

中国青島市における近代住宅の建設実態：
1923-1947 の「城市建設档案」に基づく分析

2021年 3月

徐 暢

中国青島市における近代住宅の建設実態：
1923-1947 の「城市建設档案」に基づく分析

徐 暢

システム情報工学研究科

筑波大学

2021年 3月

目次

第1章 序論	1
1.1 研究背景と目的	1
1.2 先行研究	3
1.2.1 中国の近代外国植民地形成と住宅に関する研究	3
1.2.2 日本の近代住宅に関する研究	4
1.2.3 青島の近代都市形成と住宅に関する研究	5
1.3 本研究の視点・方法と主要史料	6
1.3.1 住宅建設の全体像に関する史料	7
1.3.2 施主と住宅建設実態に関する史料	8
1.3.3 住民の情報に関する史料	12
1.4 対象地概要	13
1.4.1 近代青島の都市形成と人口変化	13
1.4.2 対象地区とその性格	14
第2章 大学路一带	19
2.1 ドイツ統治時期（1898～1914）	20
2.2 第一次日本統治時期（1914～1922）	21
2.3 北洋・国民政府統治時期（1922～1937）	22
2.3.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層	22
2.3.2 住宅建築の実態	25
2.4 第二次日本統治時期（1938～1945）	30
2.4.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層	30
2.4.2 住宅建築の実態	32
2.5 小括	34
第3章 旧市場町・新町	38
3.1 ドイツ統治時期（1898～1914）	39
3.2 第一次日本統治時期（1914～1922）	41
3.2.1 旧市場町・新町における初期の計画と整備	41
3.2.2 青島地所建物株式会社の家屋建設	43
3.2.3 住宅建築の実態	44
3.3 北洋・国民政府時期（1922～1937）	47
3.3.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層	47
3.3.2 住宅建築の実態	50
3.4 第二次日本統治時期（1938～1945）	56
3.4.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層	56
3.4.2 住宅建築の実態	58
3.5 小括	60
第4章 四川路一带	64
4.1 ドイツ統治時期（1898～1914）	65

4.2	第一次日本統治時期（1914～1922）	66
4.3	北洋・国民政府時期（1922～1937）	68
4.3.1	档案からみた住宅建設の実態と住民層	68
4.3.2	住宅建築の実態	70
4.3.3	平民住所	73
4.4	第二次日本統治時期（1938～1945）	79
4.4.1	档案からみた住宅建設の実態と住民層	79
4.4.2	住宅建築の実態	79
4.5	小括	82
第5章	結論	86
5.1	近代住宅地における住宅需要-供給-住宅類型の関係	86
5.2	各地区における住宅類型からみた施主側の需要見込	87
5.3	各地区における地域の変容に伴う建設後の住宅や住民の変化	89
5.4	青島における住宅建設の一般性と独自性	89
	参考文献	92
	初出一覧	96
	謝辞	97
	付録	98

図目次

図 1-1 青島信号山より台西鎮方面を望見した絵葉書	1
図 1-2 工事申請・許可書の一例（档案「1931-0511」）	9
図 1-3 工事設計図一例（档案「1931-0511」）	10
図 1-4 建築概況・工事仕様書一例（档案「1931-0511」）	10
図 1-5 各時代における青島の都市建設	13
図 1-6 「市建築密度現状図」と「市建築階数現状図」	14
図 1-7 対象地域の所在	15
図 2-1 大学路一帯の建物と档案の関連（OpenStreetMap より筆者作成）	19
図 2-2 1914 年の青島と大学路周辺（「TSINGTAU」、王棟氏提供、筆者加筆）	20
図 2-3 第一次統治時代末期の青島と大学路（「青島地番一覧図」、王棟氏提供、筆者加筆）	21
図 2-4 丁敬臣邸の立面図と一階平面図（档案「1929-0356」より）	26
図 2-5 夏廷錫邸の立面図と平面図（档案「1935-0112」より）	26
図 2-6 ③、⑤、⑨の立面図（档案「1931-0511」「1931-0520」「1931-0540」より）	27
図 2-7 ⑨婁相卿が建てた上下二戸一住宅の一階と二階平面図（档案「1931-0540」より）	27
図 2-8 中国銀行青島分行行員宿舍「広厦堂」配置図（档案「1933-0301」より）	28
図 2-9 ⑫の立面図と一階平面図（档案「1941-0212」より）	32
図 2-10 ⑬の一階と二階平面図（档案「1942-0107」より）	33
図 2-11 ⑭の一階、二階、三階の平面図（档案「1941-0255」より）	33
図 2-12 ⑮の一・二・三階の平面図（「1944-0064」より）	34
図 3-1 档案に関連する建物の推定位置（1948 年の地番図に基づき筆者作成）	38
図 3-2 1914 年の北部青島の地番図「Hafenviertel」（王棟氏提供、筆者加筆）	39
図 3-3 遺臣の鮑氏が建てた 2 棟の「農村別荘」（『近代青島の城市規画与建設』より）	40
図 3-4 「青島市街工事計画図」	42
図 3-5 青島地所株式会社株券	43
図 3-6 ①の立面図と平面図（左半分が一階、右半分が二階、档案「1934-0182」より）	45
図 3-7 ②の一階、二階平面図と立面図（「1937-0161」より）	46
図 3-8 ⑥の立面図（「1935-0404」より）	50
図 3-9 ⑥の一階（左）と二階（右）の平面図（「1935-0404」より）	51
図 3-10 ⑤の立面（左上）、一階（左下）二階（右下）、三階（右上）平面図（「1935-0403」より）	52
図 3-11 ⑩の立面図と平面図（「1930-0255」より）	53
図 3-12 ⑬-2 の立面と平面図（「1934-0212」より）	53
図 3-13 里院に増築する予定の集合住宅（「1923-0046」一階平面図）	54
図 3-14 伝統的の四合院から進化してきた里院型集合住宅の事例（「1927-0066」二階平面	

図)	54
図 3-15 ⑮と⑯の配置図と二階平面図(「1932-0581」「1932-0582」より)	54
図 3-16 ⑳の地上一階平面図(「1936-0271」より)	55
図 3-17 ㉑の立面図と便所・厨房(「1936-0271」より)	55
図 3-18 ㉒の一階と二階平面図、配置図(右上)、工事部立面図(右下)(「1940-0027」より)	58
図 3-19 ㉓の正面図(左上)と背面図(左下)、二三階平面図(右)(「1940-0103」より)	59
図 4-1 档案に関連する工事の位置(1936年の「青島市西鎮区平面図」に筆者加筆)	64
図 4-2 1913年の青島駅西側・台西鎮地区(「Westlich vom Bahnhof Tsingtau」に筆者加筆、王棟氏提供)	65
図 4-3 1920年代初期の青島駅西側・台西鎮地区	67
図 4-4 ②住宅部分の平面図(「1924-0064」より)	70
図 4-5 ⑮の平面図(「1929-0078」より)	71
図 4-6 ⑫の一部立面図と平面図(「1928-0038」より)	71
図 4-7 ㉑の一階(下)と二階(上)平面図(「1935-0185」より)	72
図 4-8 ㉒の一階と二階平面図(「1936-0166」より)	73
図 4-9 内政部から配布された円形・方形の平民村計画図(「廣西省政府訓令第二六九三號・付図」より)	74
図 4-10 台西鎮平民住所第一段平面図	75
図 4-11 公的に建設した平民住所の立面図と平面図	75
図 4-12 ⑰の配置図と「乙」の立面・平面図(「1931-0035」より)	76
図 4-13 甲の平面図(「1931-0035」より)	76
図 4-14 財政局制 四川路十六号公地図	77
図 4-15 秦光棟に対する四川路での借地保証書と借地許可書(楊明海氏提供)	78
図 4-16 ㉓の二階と一階平面図(「1940-0013」より)	80
図 4-17 ㉓の側面図と立面図(「1940-0013」より)	80
図 4-18 社会局建築勞工收容所配置図(「1940-0501」より)	81

第1章 序論

1.1 研究背景と目的

1840年の中英アヘン戦争は中国近代の起点と考えられ、1842～1860年の間に、西洋列強の侵略により、中国清政府は広州、福州、上海などの沿海部や沿江部の16都市を通商港として開き、外国人専用の租界が旧市街に部分的に付加された¹。西洋的かつ近代的な文化が鎖国してきた清代中国に浸透し、中国における近代的建築がこれらの租界に最初に生まれた²。19世紀末期には日本が東洋勢力の代表として中国に租界を設け、西洋勢力は一連の戦争や条約により、ドイツが膠州湾、帝政ロシアが大連・旅順、英国が威海衛をそれぞれ租借地として近代的な都市計画によって、一から都市の建設を行なった。同時に、中国東北地方においては、鉄道会社とその関連企業による広大な鉄道附属地がロシア、日本の主導により近建設が進められた。外国勢力による近代化が進む一方、中国清政府自体も洋務運動などを発動し、済南などの地方都市を自主的に開港し、積極的に西洋的かつ近代的な文化や技術を吸収しようとしていた。その結果、これらの都市では、一般中国都市より早く人口が増加して経済が急成長し、社会の構成が複雑になり、格差が大きくなった。近代的なインフラが整備される一方、都市の規模拡大とともに、住宅の需要が高まり、新興住宅地が建設され、多くの国の文化に影響された多様で新しい住宅形式が生まれた。

本稿で取り上げる青島は中国山東半島の南側に位置する国際的港湾都市である。1897年以前の青島にはいくつかの漁村があるに過ぎなかったが、ドイツの租借地になり、近代的な都市計画が全体にわたって施された。そして、1898年～1949年の間にドイツ、日本、中国の三ヶ国が単一の統治主体として交代に統治したため、各国による統一的な計画及び建設が行われる一方、各国のそれぞれの時点の住文化が混じりあい蓄積されるという独特な様相を呈した(図1-1)。青島市は1994年に第三陣の「国家歴史文化名城」に指定されている通り歴史的な都市とみなされており、その魅力は昔から「紅瓦緑樹、碧海藍天」(写真1-1)という言葉で世間に評価されている³。その内の「紅瓦」がドイツ租借地時代に建てられた住宅をはじめとする、近代建築物のことを指している。

近代住宅の建設が進む中、外国人や中国人主導の個人ないし不動産社会も出現し、多国籍の施主たちが住宅供給に力を注いだ。住宅形式に関しては、中国の伝統的な住宅に近代的形式が取り入れられる一方と西洋住宅に中国化的形式が取り入れられるケースもあり、各地区にある異なる国籍と社会階層の需要に対応した。その一端は、他の近代都市にあまりない里院(写真1-2)、上下二戸一住宅(写真1-3)などの住宅形式が存在することなどに現れていると考えられ、青島の住宅史上、評価するべきであると考え



図 1-1 青島信号山より台西鎮方面を望見した絵葉書

(「青島・済南絵葉書」出版年不明、東洋文庫所蔵、請求記号：14781)

られる。

近年、中国では商品化住宅の価格高騰などの現象が起き、現在の青島は 100 年前と同じような深刻な問題を抱えている。過去の住宅建設実態をひもとくことから、解決の知恵が得られるかもしれない。しかし、歴史・文化的価値を持つ当時の住宅は市街地再開発により消失しつつある。現存する近代住宅の保存・修復・活用の際に改修・開発提案も、歴史背景が十分に考慮されているとは言い難い。青島における近代住宅地の形成の歩みを観察、整理、考察し個別住宅を類型化してその成立経緯を明らかにすること、失われつつある居住文化とそのキャリアである住宅に関する歴史と記録を残すことは、今後の青島の景観や歴史的建造物を保存・活用することに資する。

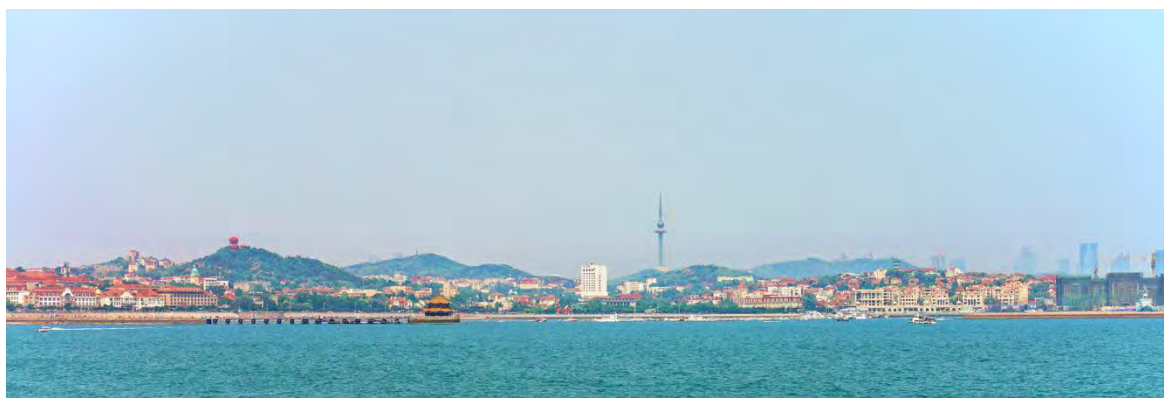


写真 1-1 現代青島市街の様子

(2017 年 5 月 筆者撮影)



写真 1-2 現存の里院型集合住宅の中庭

(2017 年 1 月 筆者撮影)



写真 1-3 現存の上下二戸一住宅

(2019 年 9 月 筆者撮影)

本研究では青島市における近代住宅の建設実態の特徴を解明することを目的とする。そのために、①青島の小地区内における住宅地の形成過程及びそこでの住宅需要-供給-住宅類型が如何なる対応関係を持っていたか、②それぞれの住宅類型は施主側の如何なる需要見込みに基づいて計画されたのか、③建設後の住宅やそこに住む人々は地域の変容とともにどのように変化したかを解明する。その上で、最後に上海・天津などと比較した時の青島の一般性と独自性について議論を試みたい。

1.2 先行研究

中国における諸外国の植民都市形成とその中の建築に関する研究は数多く存在している。これらは主に西洋と日本の統治者の開発に着目し、天津や上海の租界、東北地方の満洲を対象としてきた。青島の都市や建築が研究対象とされたのは主にドイツ統治時代であり、日本統治時代については主に経済史の視点から行われた研究が主で、都市計画及び建築の研究はほぼ空白である。これらの研究はほとんど外部勢力が中国の地域社会へ与えた影響しか言及していない。近年、国民政府統治時代の青島における都市と建築の両側面から、外国の影響を受けつつ、中国側が民族性を保ちながら自律的な建設を行っていたとの見直しが行われている。しかし、都市計画と建設の中、都市内の小地区の特性とそこでの住宅需要-供給に直接に関連する研究は少ない。

一方、近代住宅地形成と住宅類型についての研究に関しては、主に天津や上海の租界の上流層向け花園洋房及び社会の中下流層向けの里弄、東北地方の鉄道附属地に配された満鉄住宅に関係するもの、などが蓄積されてきた。青島における近代住宅研究も、最初は単体の外国人と社会上流層の独立住宅から始まり、次いで元中国人市街地の太鮑島地区に建設された中下流層向けの里院型集合住宅が注目された。これらの研究は独立住宅を「別荘」の語で包括し、旧市街地内の中下流層集合住宅は全て「里院」として扱ったものが多い。また、研究視点も単一の住宅類型の建築意匠か、保存活用に関わるものが多い。

以下では、上述の中国の近代外国植民都市形成と住宅に関わる研究、および青島をフィールドとした先行研究をまとめる。

1.2.1 中国の近代外国植民地形成と住宅に関する研究

まず、劉一辰ら(2015)⁴は天津における原英租界の開発過程を明らかにした。原英租界では、道路と街区が英国ロイヤル工兵の計画により形成され、埠頭と棧橋は企業が建設して商業活動を活発にさせた。ドイツ人が原英租界の開発に実施の面で主導的役割を果たした。一方、洋務運動に関わる中国資本による近代施設は、原英租界を取り囲むように同心円状に配置された。同氏ら(2014)⁵はその後の原英租界の第三次拡張域である推广界についても、良好な交通アクセス、有利な住宅方位、衛生的な生活と災害に備える整備、オープンスペースと宅地の確保などを意図した計画であったことを明らかにした。さらに、その実施結果が、基本的に当初の設計を満たしながら、より経済性と機能性の高いものになったことを解明した。具体的な住宅地と住宅類型についての言及はないが、総合的に天津の地域社会の近代化が原英租界の開発・整備と不可分に進んだことを主張した。

陳雲蓮ら(2010)⁶は、日本人による上海への進出活動及び共同租界での都市開発過程を解明した。日本人は専管居留地を設置するのではなく、共同租界全域を開発の範囲とし、地価や開発費用を考慮した上で、土地を取得した。地価が高い地区には銀行・商社、地価が低い地区には大規模工場、そして中間域に公共施設を置いた。特に、交通の便の良い川沿いには紡績業施設の建設を積極に行なった。また、同氏(2012)⁷はイギリス人建築家及び組織事務所による上海での不動産経営と、都市開発に果たした役割を解明した。イギリス商社に属した建築家は自社の不動産の管理や経営に携わって、近代上海の不動産開発活動を支えた。同

時に、独立した建築組織事務所も、大商社のような不動産ディベロッパーと同様、上海共同租界の都市開発に直接関わっていたと見なすべきだと主張した。上海租界における住宅開発は、主に外国人が担っていたことになる。

中国東北地方を対象とした研究では、西澤泰彦（2008）⁸が、植民支配の遂行に関わる大規模建設実態の特徴を解明した。建築生産の視点から、建築活動を支えた技術・関係者・材料・建築法規などについて検討している。日本及び東アジア地域の建築との共通点・相違点を明らかにしており、日本植民地研究の基本的業績となっているが、一般人の生活に関わる住宅・商店に関する検討は限られている。

中国近代建築史研究による住宅研究の中では、劉亦師（2019）⁹が、外力主導の近代化と民間の内発的な近代化という視点から、中国近代建築の成立と変容を述べた。通常外力主導で近代化された住宅においては、外廊下式建築が中国近代建築の原点だとされるが、伝統的外廊下式民家は中国広域に数多く存在しており、近代化の側面よりも伝統的な側面が色濃く残されたものであると劉は主張している。むしろ、洋式外廊下式住宅（Bungalow）と合院式外廊下式住宅が、外力主導による近代化の特徴であるともしている。一方、民間の内発的な近代化のおきた住宅は非主流的ではあるが、数では多い。これらの建築は単純に洋風立面を持つもので、建築の構造や平面・設備は外力主導のものに及ばない。民間の内発的な近代化がなされた住宅は、ロシアと日本に支配されたハルビンにある中華バロック建築と、華僑が多く出た中国東南地方の閩南洋楼と騎楼が代表であると主張している。

中国の近代住宅全体を巨視的にみた研究としては、呂俊華ら（2003）¹⁰は中国近現代における1840-2000年の160年間を住宅早期発展期（1840-1948）、社会主義経済時期（1949-1978）、改革開放以来（1979-2000）に分け、政治・経済・社会・技術・人文などの方面から、中国近現代都市における住宅を類型化して、その変化を述べた。本稿に関連する住宅早期発展期（1840-1948）の部分では、都市住宅の発展は、①伝統的な一族向けの閉鎖的な合院住宅から世帯向け小規模住居への変化、②建築技術と材料の飛躍的な発展、③住宅内部施設と外部環境の近現代化、④建築様式の多様化、が指摘されている。この中では、外国勢力による西洋化と中国人の自発的な近代化の両系統が同時に働いた。住宅類型としては、上海の石庫門里弄と北方の合院式里弄が代表とされ、それ以外に西洋連鎖住宅と花園洋房、満鉄社宅にも言及されている。より大きな視点で中国全域と長い時代を取り上げている反面、個別の都市における住宅の建設実態と住宅形式の詳細な分析は多くない。

嚴丹ら（2017）¹¹は租界や近代的都市にある100棟の住宅を取り上げ、それらの内外空間と境界面の関係による「内外境域」の形態と性質から空間構成の共通点と相違点を明らかにしようとした。租界住宅はその「内外境域」による構成において、占領国の様式の特徴を持ち、中国現地の自然気候と居住文化などの影響を受けたことにより、内外境域の特徴が均質であると結論づけている。しかし、都市ごとに数棟の単体の住宅の事例を取り上げ、中国全域の租界住宅を代表させており、時間軸と住宅地レベルの議論はみあたらないという限界もある。

1.2.2 日本の近代住宅に関する研究

日本の近代住宅史に関わる研究は枚挙に暇がないので、ここでは代表的かつ比較的新しい

概説的研究のみを取り上げる。

内田青蔵ら（2001）¹²は膨大な史料と事例を取り上げ、幕末から近代までの連続した時代における日本住宅の発展史を整理した。各時代の背景と結びつけ、住宅生産や住宅地形成にも注目した。また、施主が個人のものだけでなく、ハウスメーカーによるものも含めている。住宅類型は洋風の戸建て住宅から近代化した日本家屋、同潤会アパートなどの集合住宅までを網羅的に扱っている。同氏（1992）¹³は軽視されていた「洋風化」現象を主軸として、特に日本の住宅の近代化過程を明らかにする中で、「和」「洋」の混在化の状況を分析している。そして、「住宅改良会」の設立と活動が、日本住宅の内外の意匠と起居様式における洋風化を推進したとしている。一方、「あめりか屋」などの活動から一辺倒な西洋化ではなく、逆に西洋館の和風化も見られたことが記された。

また、大月敏雄（2006）¹⁴は集合住宅計画の視点から、同潤会アパート、横浜や大阪にある公営住宅を取り上げ、個別の住宅と集合住宅の成立経緯と平面構成・建築設備、住民の状況等の変容を丁寧に分析し紹介している。

1.2.3 青島の近代都市形成と住宅に関する研究

ドイツ統治時代の青島の都市と住宅に関して、Warner（2011）¹⁵はドイツ租借時代の都市計画と制度政策を踏まえつつ、ドイツ人と中国人との関係という視点から、主に都市全体の建設実態を論じた。また、当時の人々の青島に対する印象をなどにも着目しつつ、個人の建築活動（特に旧清代官僚による農村別荘）にも触れた。陳麗（2006）¹⁶はドイツ租借時代に現れた公共建築、商工業建築、住宅（特に合院式住宅）などの建築意匠を分析し、華洋融合がドイツ租借時代の建築の特徴であると主張した。

第一次日本統治時代の都市開発については、単荷君（2020）¹⁷が歴史学の視点から、日本がドイツの従来の方針と都市計画を踏襲し、前後三期の工事による都市開発を進めたが、そこでは青島軍政署の影響が最も大きかったと主張した。人口急増による住宅不足と風俗業者による風紀紊乱が新市街地の計画と建設を促した要因であり、その結果成立したのが、三業市街地である新町と商業中心の市場町であるとしている。

第一次北洋・国民政府時代を対象とする研究として、金山（2016）¹⁸は1922～1937年に青島で建てられた建築を市政建造物、金融建築、文化・教育建築、住宅にカテゴライズし、それぞれの建設経緯と建築特徴について述べた。同氏は住宅を里院、花園洋房、アパートに分類し、档案（公文書）に基づいて、それぞれの時代背景及び設計者のプロフィールと結び付け、建物の様式と設計意図について詳しく述べたが、個別の建物の理解に留まっている。

現存の近代住宅の保存活用については、張瀟（2012）¹⁹が青島市における里院の再開発には①住宅団地への建て替え、②高級ホテルなどへの建て替え、③保全型の商業再開発の3タイプがあると主張した。続けて、同氏は商住併用の劈柴院における保全型の再開発事業を事例として取り上げ、再開発事業の過程及び再開発後の商業空間などの利用実態や、里院の空間変容を明らかにした。同時に、入居者や行政の意向調査を行い、里院における保全型の商業再開発には里院の歴史的特徴を踏まえ、看板などの設置を規制し、地域文化を活かすべきだと主張し、行政・経営者・住民の三者の連携を呼びかけた。

裴根(2012)²⁰は別荘の集積する「特別規定建築地」である八大関地区の研究を行い、2012年までの八大関地区の街路、主要建築の外観の特徴について述べ、緑地景観の特徴、一部の設計者・有名な居住者の略歴を紹介し、歴史的景観の保護理念を述べている。郭婧(2014)²¹は現存の中下流層向けの集合住宅である里院建築を対象に、46件の「城市建设档案」の統計的な分析を行ない、これらの住宅に関わる工事年、設計者、規模・平面・立面・構造などの空間構成の特徴を提示した。

近代青島における住宅政策の研究も蓄積されている。陳亮(2011)²²は社会学の視点から、青島市における1930年代に建設された下流層の貧困者限定の「平民住所」を対象に、平民住所制度の創立、建設主体の行政から民間への移行経緯、団地内における物件の維持管理、居住者身分の四つの側面から論じている。李紅(2011)²³は1929-1937年の青島市における都市住宅制度政策に着目し、当時の社会各階層の居住状況と居住問題を列挙すると共に、土地と住宅建設に関わる法律と行政施策の内容を述べている。これらの法律と施政は当時、一定の成果をあげており、現代の都市住宅問題の解決にも参考になると主張した。

本節では、これまでの知見と課題をまとめた。住宅類型に関しては、初期の研究では青島の近代住宅は外国の影響を強く受け、全ての住宅が洋風建築またドイツ風建築に大雑把にまとめられ、「別荘」や「里院」(「洋風合院式住宅」)などの曖昧な名が与えられた。その後の研究では、住宅の平面構成により、さらに詳細に分類されてきたことがわかったが、施主と住民の階層及び住宅地の性格との関係性については議論されなかった。よって、当時の都市における居住問題とその解決案が端的にあらわれる住宅需要-供給-住宅類型の関係は不明であった。同時にこの関係の中、見落されてきた住宅類型も存在している。また、建設後の住宅やそこに住む人々が地域の変容とともに変化したことは重視されてこなかった。この点は都市居住の問題点、居住者の好みなどによって住宅形式や都市構成なども変化するはずであるが、先行研究では検討に至らなかった。一方、住宅政策と住民層に関する研究も、法学や社会学の分野から行われたが、制度が如何なる住宅地と住宅類型を生み出したのかについては言及していない。

1.3 本研究の視点・方法と主要史料

上述の先行研究を踏まえた上で、本研究では青島の近代をドイツ統治時期(1898-1914)、第一次日本統治時期(1914-1922)、中国北洋・国民政府時期(1922-1937)、第二次日本統治時期(1938-1945)の四つの時代に分け、時代ごとの住宅需要と供給の関係により如何なる住宅類型が選択されたのかという分析を行う。個別の住宅類型について施主は如何なる需要を見込んで建設を計画し、建設後、住宅と住民が如何に変化したかも分析する。都市と建築の関係を読み解くべく、住宅史の視点から、時代及び社会の背景を意識しつつ、施主・住宅類型・住民の三つの側面から、近代住宅の建設実態を解明することが目的である。

研究方法としては、

(1)各時代の統治機関や行政が発行した軍政史、法規集、地番図、政府報告書などから都市全体及び対象地区内の住宅建設の全体像を把握する。

(2)施主と住宅形式の特徴について、「城市建设档案」(公文書)を利用し、施主と設計者の

情報を把握した上で、施主の社会階層を上流層・中流層・下流層に分類して検討する。同時に、個々の建物の平面構成、建物が収容できる世帯数及び基本的な暮らしを保証する建築設備（食堂、厨房、便所、浴室など）の数量などに着目し、住宅をそれぞれ類型化する。これらから、それぞれの住宅がどのような需要を想定していたのかを推定する。

(3)住民の職業、身分、住所などを各時代の住民台帳や戸籍調査に準ずる史資料かまた当時の社会案内書から把握する。住民の社会階層を上流層・中流層・下流層に分類して検討する。

(4)最後に、(1)(2)(3)の変化を通時的に分析し、対象地区の住宅の近代化と洋風化の状況を検討する。

次に、本論文で使用する重要な用語の定義について説明する。まず、施主・住民双方の上流・中流・下流の階層について、定義を定める。上流層は富裕層・社会的地位の高い人々のこと、中流層は個人経営者及びある程度に高い社会的地位を有する人々のこと、下流層は肉体労働者・行商人などの貧困で社会的地位の低い人々のことを指すこととする。また、住宅の近代化とは利便性・プライバシーを重視した室構成、新しいエネルギーの利用、衛生面の向上、世帯の小規模化などの住宅の内部空間・建築設備・暮らし方の側面の変化を指すこととし、洋風化は住宅の内外観と平面構成における西洋建築的特徴意匠の採用を指すこととする。

次いで、本研究で使われる主要史料を説明する。

1.3.1 住宅建設の全体像に関する史料

まず、都市開発の全体像と個別住宅の所在を確認するために、各時代の統治機関により発行された地番図を使用した。獨逸膠澳総督府土地局が発行した「TSINGTAU」（1914）、「Hafenviertel」（1914）、「Westlich vom Bahnhof Tsingtau」（1913）にはドイツ統治時代の市街地範囲、道路、地割、地稅、建物の輪郭が記録されている²⁴。青島民政署が発行した「青島地番一覽図」²⁵（推定年代 1921 年後半-1922 年）には第一次日本統治時期における道路、市街地内の地割、学校・兵營・病院などの主要建物の輪郭が描かれている。北洋政府時代の膠澳商埠局財政科が発行した「膠澳商埠市街路名地號全圖」（1926）²⁶、国民政府時代の青島市財政局が発行した「青島市市区地図」（1933）²⁷にもそれぞれ当時の地割、道路、重要建築の輪郭を記録している。第二次日本統治時代の地番図はないが、その直後の青島市工務局製の「青島市区地図」（1948）²⁸によって第二次日本統治時代の都市建設と地割を推定した。また、公的に作られた「市建築密度現状図」と「市建築階数現状図」（推定 1950 年代前半）²⁹により、近代青島の都市建設の全容を把握した。

そして、政府の政令と行政による都市・住宅開発の趣旨と成果を把握するために、以下の史料を利用した。陸軍省が発行した『青島軍政史』（1927）はドイツ統治時代の都市建設と政令をまとめ、1914 年 11 月～1917 年 9 月までの日本守備軍統治下の都市建設と政令を記録したものである。また、青島守備軍民政部土木部が発行した『土木誌』（1920）には 1914 年～1920 年の青島における道路、公園、建築、上下水道の計画と建設状況が記録されており、膠澳商埠局が発行した『膠澳商埠現行法令』（1926）には北洋政府時代の政府政令がまとめられている。さらに『青島市市政法規彙編』（1936）³⁰は国民政府時代における青島市政府が発行した政令の総集で、建築規則と平民住所に関する法規が含まれる。一方、青島市政府秘書処

は 1932-1934 年の都市建設の成果を記録した『青島市政府三年来行政摘要』（1934）³¹を公開している。

1.3.2 施主と住宅建設実態に関する史料

施主と住宅形式の特徴および建築後の住宅の様子を把握するために、「城市建设档案」（以下、档案）を利用した。これらの档案は青島市城市建设档案馆（中国青島市市南区黄県路 1 号）に所蔵されている史料で、建物の新築及び増改築に際して、工事の申請者が行政に工事前の申請、及び工事後の報告をした公文書である。ドイツ統治時期のものもあるが、青島の統治権が 1922 年に中国政府側に戻って以降のものが多い。第一次日本統治時期の档案は現存しないが、同様の公文書が存在したはずである。

本研究では、144 部の档案を分析した。档案の概要は次の通りである。

档案の請求番号は「1900（年代）-0000（番号）」というような形になっている。档案には原則として一工事の申請から完成までのプロセスに関わる全ての書類、すなわち工事申請・使用許可書、工事設計図と建築概況・工事仕様書などが含まれる。一部の档案には土地所有権利に関わる書類や、工事中に行われた行政による踏査を記録した書類なども見られる。

工事申請・使用許可書（図 1-2）からは、工事申請者（基本的に物件の所有者）の身分、工事の内容（建物の種類、新築・増改築）、建築場所、設計者、営造（建設）会社、建築費、建築材、建築・敷地面積などがわかる。また、工事設計図（図 1-3）のうち配置図からは建築の所在と周辺配置が、立面図・断面図からは、立面の特徴（様式・意匠）、立体的な規模（建築階数、各階の高さ）を知ることができる。また、平面図からは、各空間の配置と寸法、例えば、生活空間（居室）、生産空間（事務所、店舗など）、家事空間（厨房）、生理・衛生空間（浴室、便所など）の配置や規模などもわかる。

建築概況・工事仕様書（図 1-4）からは、さらに詳細な情報、例えば基礎、壁、床、窓などの細部の基準や工法を読み取ることができる。

此單務必填寫清楚字跡潦草者本局不予受理

二〇〇號

使用第六九〇號請照單

此行內請 照人不必 填注		建築物 樓房		地點 大學路十四號地		業主 婁邦彦		登記工程師 小山		登記營造廠 德興工廠		營造執照第 六五七 號		完工日期 三月三十一日完工											
用途		警察區域		住 觀象路新六號		住 博興路十三號		租地憑照		地契		台帳													
<p style="text-align: center;">建築概況</p> <p>一、建築地面積三四五方步</p> <p>二、建築物使用時效</p> <p>三、建築物面積</p> <p>四、建築物層數 二層</p> <p>五、建築料物</p> <table border="1"> <tr> <td>脚底</td> <td>亂石</td> </tr> <tr> <td>牆壁</td> <td>磚</td> </tr> <tr> <td>柱身</td> <td>美松</td> </tr> <tr> <td>梁</td> <td>美松</td> </tr> <tr> <td>屋面</td> <td>紅瓦</td> </tr> </table> <p>六、建築費額 七仟元</p> <p>預定租額 壹百六拾元</p>																脚底	亂石	牆壁	磚	柱身	美松	梁	美松	屋面	紅瓦
脚底	亂石																								
牆壁	磚																								
柱身	美松																								
梁	美松																								
屋面	紅瓦																								

中華民國二十一年三月三十一日請照人業主

請照人親自簽名蓋章

住觀象路新六號

常州路壹號

凡來局詢問事項務必于辦公時間內切勿轉託他人免致隔閡

格式4-3-04

1-2-19-500

圖 1-2 工事申請・許可書の一例（档案「1931-0511」）

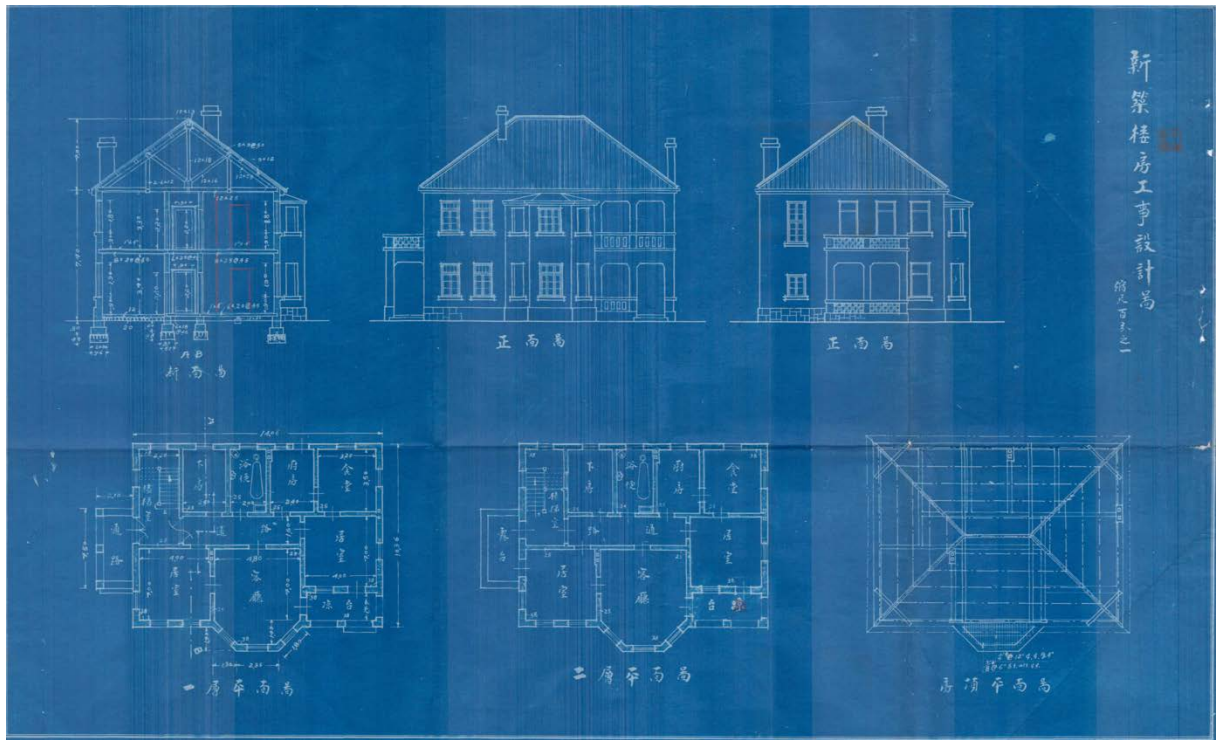


圖 1-3 工事設計圖一例 (檔案「1931-0511」)

備考		八. 建築之期限 自批准之日起六個月以內竣工	
七. 建築之費額 洋七仟 元		計 層五〇七通路九四五汽庫房一九二四 二層五〇七露舍九四五合計三三九六八 平方公尺	
六. 建築物面積		磚石造 二層樓房	
五. 建築之種類		住宅	
四. 建築之目的		永久建築	
三. 建築之區別		計二八四五四方步	
二. 建築之地點		青島大學路十四號地	
一. 建築之地點		青島大學路十四號地	
建築概況		青島大學路十四號地	
青島特別市工務局		計呈送 設計圖 說明書 各一份	
中華民國十九年 八月 日		設計者 建築師小山事務所	
為呈請事竊擬於大學路十四號地新築樓房以資應用理合繕具說明書及設計圖等呈送鈞局鑒核批示祇遵實為德便謹呈		具呈人 婁邦彥 年 齡 三十九歲 籍貫 山東平陰縣 職業 海軍 住址 膠澳一路新六號門牌	
青島特別市工務局		民國十九年八月一日	

圖 1-4 建築概況・工事仕様書一例 (檔案「1931-0511」)

こうした「城市建设档案」が継続して作られたのは、各時代の建築法規が建築工事に際して書類の提出を求めたからである。そして、その書類はほぼ共通していた。

『青島軍政史』によると、ドイツ統治時期の1898年10月に発令された「建築取締」には下記のようにある³²。

建築取締上ノ認可ヲ受ントスルモノ帝国建築管理部ニ文書ヲ以テ願出ヘシ
願書ニハ左記ノ書類ヲ二通ツツ添付スヘシ

(一) 建築設計図(米突梯尺百分ノ一) 図ニハ全部ノ経始ト必要ノ横断面
及側面トヲ示シ且各室ノ設備並使用法、建物ニ接スル街路ト建物トノ高サ
ノ比例ヲ明記シ必要ニ依リテハ構造物ノ擔載力ヲ計算的ニ説明スヘシ

(二) 敷地ト之ニ接スル街路及隣地トノ位置ヲ示セル梯尺五百分ノ配置図

また、第一次日本統治時期に関しては、1915年に青島守備軍司令官によって発令された「青島家屋建築規則」があり、以下のようにさらに詳細な規定がある³³。

第四條 家屋ヲ新築セムトスル者ハ左記ノ事項及図面ヲ具シタル願書ニ通
ヲ軍政署ニ提出シ許可ヲ受クヘシ

一 出願者ノ氏名、住所及職業、敷地、町名番地、敷地坪数、仮建築又ハ
永久建築ノ別、使用目的、家屋ノ種類、階数、建坪及延坪数、予定建築費、
予定竣工期限

・・・(中略)

二 配置図(縮尺五百分ノ一又ハ二百五十分ノ一)

敷地内家屋ノ配置、付近街路ニ対スル位置、隣接土地五間通り内ノ家屋
等ヲ明示シ各間隔ヲ尺又ハ米突ニテ記入スヘシ

三 各階平面図(縮尺百分ノ一)

内外壁、柱、窓、出入口、階段、暖炉、便所、気罐、各室用途下水管ノ
配置及切断線等ヲ明示シ各寸法を尺又ハ米突ニテ記入スヘシ

四 主要ナル立体面(縮尺百分ノ一)

・・・(中略)

五 主要ナル断面図(縮尺百分ノ一)

・・・(中略)

六 工事仕様概要

材料、構造、施工方法及図面ニ表示シ難キ寸法其ノ他ノ説明事項ヲ記載ス
ヘシ

・・・(中略)

家屋ノ増築、改築、大変更又ハ大修繕ヲ為サムトスル場合ニモ第一項ニ依
ルヘシ

設計ノ変更ヲ為サムトスル場合ニハ更ニ出願シテ許可ヲ受クヘシ

上記のように、第一次日本統治時期には家屋建築に関する申請や報告の公文書、すなわち現存の「城市建设档案」の基調が定められた。その後の中華民国北洋政府時期の「膠澳商埠暫行建築規則施行細則」では、行政から求められる書類の内容は基本的に日本統治時代のものと一致する様式が指定された³⁴。さらに中華民国国民政府時期の「青島市暫行建築規則」でも、書類に関する規定はほぼ前政権のものが踏襲されたが、一部に土地権利に関する証明書の提出が追加された³⁵。その後の第二次日本統治時期の規定も基本的に同じであった³⁶。

この史料の公開状況に関して述べておきたい。この論文作成の時点でドイツ統治時代の档案は非公開であったが、それ以外の住宅に関わる档案は一般的に住宅の所有者が身分証明書と不動産所有権証明を提示した上で、自分の住宅に関する档案だけを閲覧することが可能である。ただし、学術目的で、中国国内の大学の紹介状を提示すると共に、利用誓約書を提出し、許可を取ることで、中国人民共和国成立以前の歴史的建築物に関する档案を部分的に閲覧することが可能である。以上のような制約があるため、本研究では特徴ある3つの地区の档案について閲覧許可を得ることとした。先に述べた144部の档案とは、こうして得たものである。ただし、本研究で閲覧を許可された档案は1923～1947年のものに限られたが、対象地の一部は1915年から建設が始まっており、档案は全ての時期をカバーしていない。しかし特に中流層住宅地に関する住宅史料は、今回許可されたもので全てであると青島市城市建设档案馆から説明を受けた。限られた期間ではあるが、この24年間の住宅建設の検討からでも、新たな住宅類型が発見でき、施主・設計者などの情報もわかるので、十分な検討価値のある史料であると判断される。

1.3.3 住民の情報に関する史料

各時代における住民の情報を把握するために、次の史料を使用した。『支那在留邦人名録』(1930)³⁷は、民間により1930年に青島にある日本企業と日本人の情報を記録したものである。「青島市公安局各区分局所轄境内雑院一覧表」(1935)³⁸は青島市公安局の調査により、1935年に青島市内の中下流層集合住宅の所在・所有者・住民に関する情報を公的に統計したもので、「現住中外重要人員一覧表」(1936、1937)³⁹は青島市公安局により1936年と1937年に上流層の中でも特に重要な人物の身分と住所を統計したものである。また、「大学路聯保第五保店舗及び住民調査票」(1944)⁴⁰は青島市市南区総聯保辦事処により、1944年の大学路における「保」という地域共同体の住民情報を統計したものである。

1.4 対象地概要

1.4.1 近代青島の都市形成と人口変化

近代青島は 1892 年に清政府が膠州湾を防衛するために、当時漁村に過ぎなかった青島地域に官衙、兵営、砲台などを設置したことから始まる⁴¹。その後、1897 年末には、ドイツ軍が青島を占領し、元の村落を焼き払い、ドイツによる近代的な都市計画と建設が 1898 年から行われた⁴²。

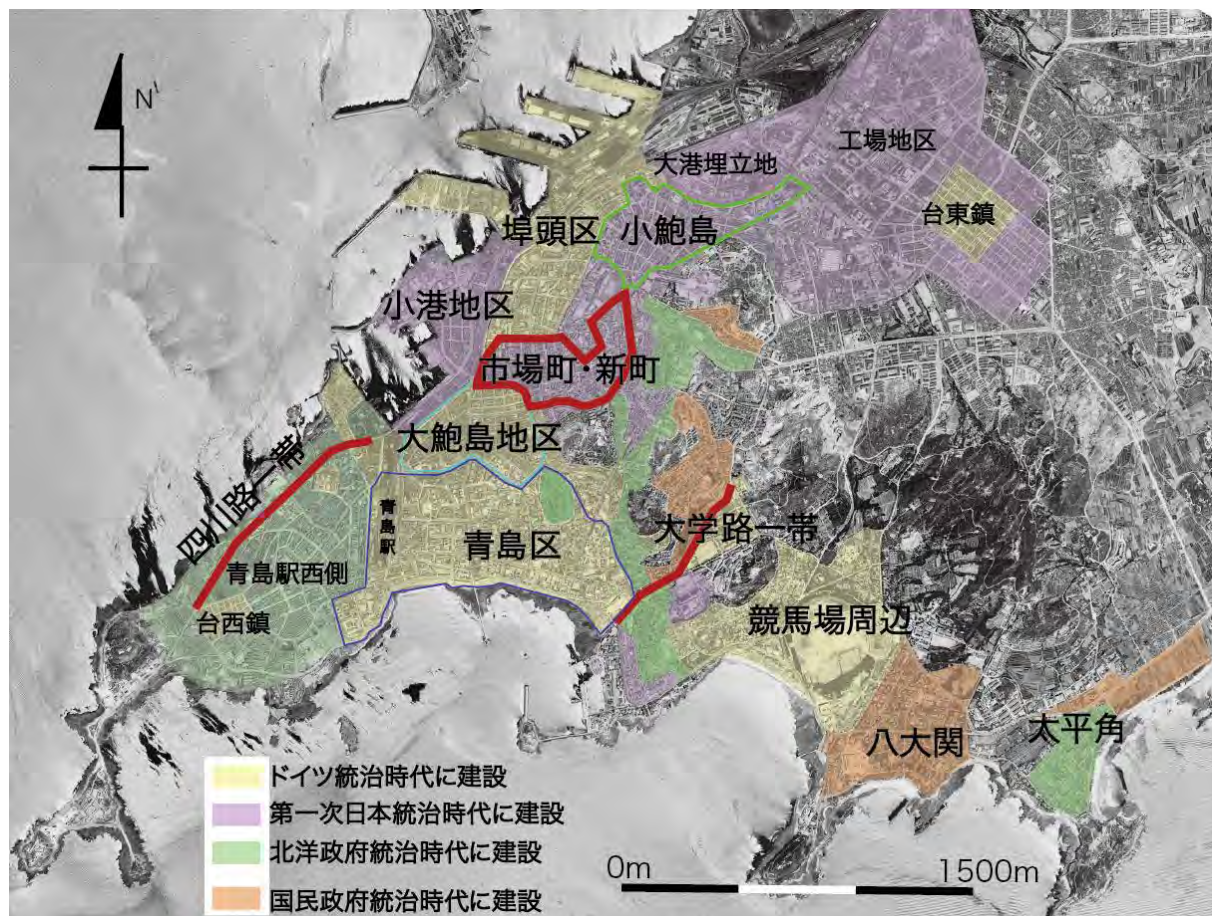


図 1-5 各時代における青島の都市建設

(1966 年の青島市衛星写真より作成 写真出典：USGS 請求番号：DZB00402800054H014004)

ドイツ統治時期の中心市街地は図 1-5⁴³に示した青島区と大鮑島区である。1898 年に獨逸膠澳總督府は海に近い青島区を欧米人専用の商業と住宅用地とし、市街地北側の大鮑島区を中国人専用の商業と住宅地に、さらに 1901 年に市街地と埠頭との間の地区（埠頭区）を倉庫・船場にした。占領前の各村にいた下流層の中国人労働者は台西鎮と台東鎮地区に移動させられた⁴⁴。この時期に、大鮑島地区では、活発に住宅の建設が行われ、中国人の施主以外に、ドイツ人の不動産会社（ジームセン会社）、天主教会がこの地区に青島区に比して安価な住宅を建設し、住宅の賃貸を行った⁴⁵。里院と呼ばれる、洋風で中庭と外廊下付きの中下流層向けの集合住宅の出現である⁴⁶。中国人による青島区での建設事業は 1912 年に非公式に、1914 年 1 月に公式に許可された。中華民国の成立により、青島に避難してきた旧清代の高級官僚たちは

青島区の中に「農村別荘」を建設した。これらの別荘は洋風で中廊下式の戸建住宅が主流であった⁴⁷。

第一次日本統治時代に青島守備軍は、山東鉄道の延長を画策し、中国内地の物資を青島に集約することを考えた。このため漸次市街の中心が大港（埠頭区）側に移動するように誘導し、台東鎮とその北側を包括する大市街を建設しようとしていた。この計画は三期（図 3-4）に分け進めた。まず、元ドイツ人が経営していたレンガ工場を撤去し、三業指定地及び市街地の新町、市場に付属する市場町を建設した。小港の拡張と荷揚場や倉庫の整備も進んだ。台東鎮付近には工場地の建設、小鮑島地区には住宅と商業向けの市街地化を進めた⁴⁸。

北洋政府時代には青島駅西側でも本格的な開発が始まった。国民政府時代には、大学路から東側を高級住宅地として拡張した。そのうち、「栄成路東特別規定建築地」⁴⁹とされた八大関地区においては、「別荘」が集中的に建設された。特別な建築規定により、多国籍の上流層の施主が誘致され、多国籍の設計者が建物の建設に関与した⁵⁰。一方、社会の下流層を収容した「平民住所」も、台西鎮と四川路沿いに簡易な平屋の長屋と大院の形式で、政府・団体・個人により建設された。これ以降の時代では青島全市域の都市化が進んだ。

『青島市志・人口志』によると、ドイツ占領初期の 1902 年に青島市街地内の人口は 14,000 人余であり、内外国人住民 600 人、ドイツ軍隊 1,500 人であった。1913 年に市内人口は 53,312 まで増えた⁵¹。その内、外国人は 2,407 人になった。第一次日本統治時期の、1918 年に市街地人口は 78,804 人になり、1919 年に日本人は 24,500 余であった。北洋政府と国民政府時代、1936 年には市内の人口は 57 万人を超えた。第二次日本統治時代に、市内の人口は 1941 年に 626,234 人に達した。日本人は 1943 年に 43,651 人になった⁵²。日中戦争直後の 1946 年には人口が 753,369 人となり、1948 年には 100 万人を超えた⁵³。各時代における急激な人口増加により、各々に対応する住宅供給の問題が深刻であったことが推察できる。

1.4.2 対象地区とその性格

表 1-1⁵⁴は 1950 年代前半の建築密度（建蔽率）と建築の階数（図 1-6）を指標として作成したマトリックスに近代青島の都市内の小地区を位置づけたものである。高層で高密度になればなるほど住環境は過酷で、逆であれば快適だと言うのは一般的な認識であるが、青島でも同様の傾向が見られる。

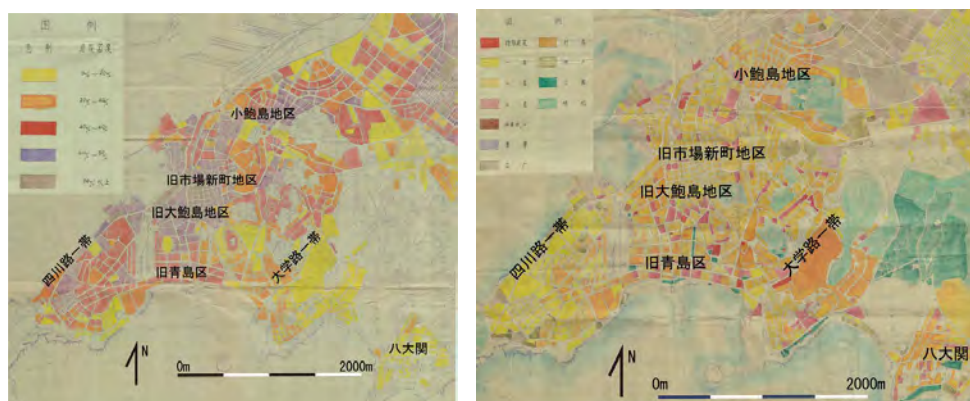


図 1-6 「市建築密度現状図」と「市建築階数現状図」

（推定年代 1950 年代前半，青島市城市建设档案馆所蔵，請求番号：B2002-1）

表 1-1 近代青島都市建設の結果

建物階数 建築密度	一階	二階	三階	四階 以上
0~20%	快適	八大関 大学路一带		
20~40%		旧青島区 小鮑島地区		
40~60%		旧市場町・新町		
60~80%				
80%以上	四川路一带	大鮑島地区		過酷

「市建築密度現状図」・「市建築階数現状図」より作成（推定年代 1950 年代前半）

青島の近代住宅を上流層・中流層・下流層という住民の階層に対応させてみていくため、本研究では対象として取り上げるのを以下の三つとした。

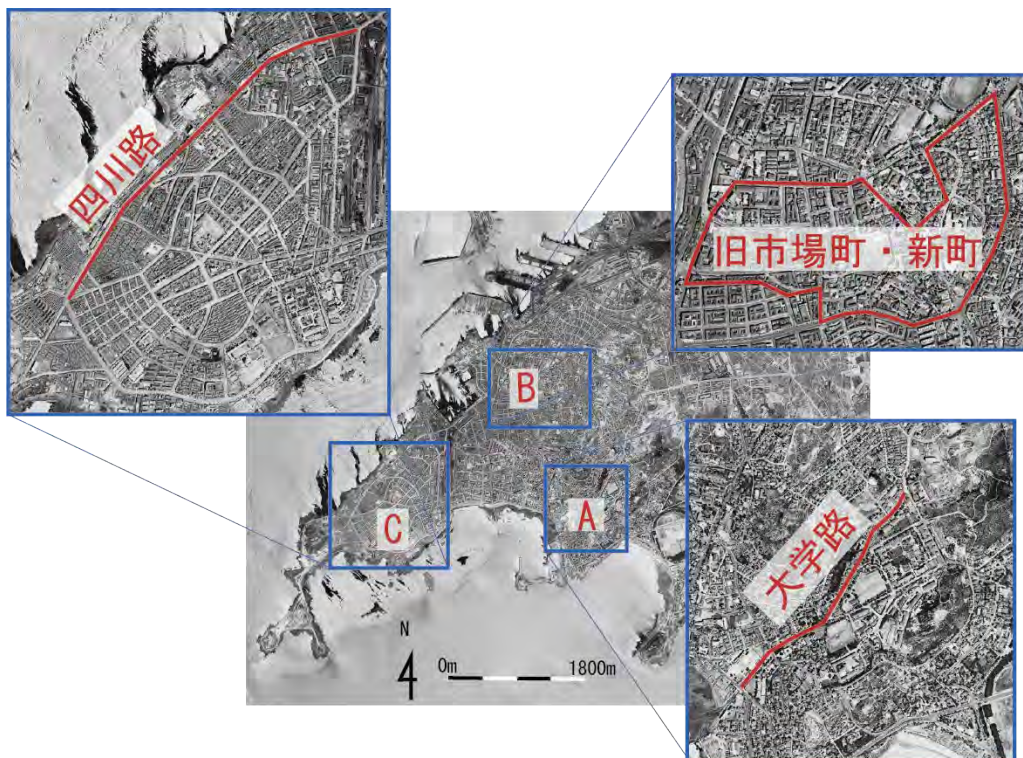


図 1-7 対象地域の所在

(1966 年の青島市衛星写真より作成 写真出典：USGS 請求番号：DZB00402800054H014004)

第一は大学路一带（図 1-7 の A）である。この一带は教育機関の設立を機に成立した中流以

上の階層の住宅地である。

第二は旧市場町・新町（図 1-7 の B）である。この地区はドイツ時代の郊外の工場地から新たな市街地に変容した日中混合の中流層の商住地域である。旧中心市街地の大鮑島に似た機能を持っているが、住宅のあり方はやや異なると考えられる。

第三は四川路一带（図 1-7 の C）である。ここは海浜の倉庫地区と下層労働者のスラム街から始まり、その後、平民住所制度により形成された下流層の住宅地である。平民住所は四川路沿いに四箇所もある。

以下では、この三つの地区における近代住宅の建設実態を分析する。

注

- 1 呂俊華ら編著：中国現代城市住宅：1840-2000，清華大学出版社，2003. 8，p. 29
- 2 劉亦師：中国近代建築史概論，商務印書館，2019. 9，p. 92
- 3 裴根：青島八大関歴史文化街区研究，中国海洋大学出版社，2012，p. 75
- 4 劉一辰，藤川昌樹：中国天津における原英租界の開發，日本建築学会計画系論文集，第79巻，第704号，pp. 2191-2198，2014. 10
- 5 劉一辰，藤川昌樹：中国天津の英租界推廣界の開發の計画意図及びその経緯，日本建築学会計画系論文集，第80巻，第712号，pp. 1285-1294，2015. 6
- 6 陳雲蓮，大場修：上海共同租界における日本人による都市開發過程と施設配置の実態-上海の都市形成に関する研究-，日本建築学会計画系論文集，第75巻，第654号，pp. 2047-2054，2010. 8
- 7 陳雲蓮：イギリス人建築家及び組織事務所による上海での不動産経営と都市開發，建築史学，第58号，pp. 33-48，2012. 3
- 8 西澤泰彦：日本植民地建築論，名古屋大学出版会，2008. 2
- 9 劉亦師：中国近代建築史概論，商務印書館，2019. 9
- 10 呂俊華ら編著：中国現代城市住宅：1840-2000，清華大学出版社，2003. 8
- 11 嚴丹ら：中国における租界住宅の内外境域の形態と性質，日本建築学会計画系論文集，第82巻，第735号，pp. 1285-1295，2017. 5
- 12 内田青蔵，大川三雄，藤谷陽悦：図説近代日本住宅史，鹿島出版会，2000. 2
- 13 内田青蔵：日本の近代住宅，鹿島出版会，1992. 12
- 14 大月敏雄：集合住宅の時間，王国社，2006. 10
- 15 Warner, T.：近代青島的城市規劃与建設，東南大学出版社，2011
- 16 陳震：徳租時期青島建築研究，天津大学博士論文，2006
- 17 単荷君：第一次占領期における青島軍政署の都市開發，東アジアにおける租界研究：その成立と展開，東方書店，pp. 159-181，2020. 3
- 18 金山：青島近代城市建築 1922-1937，同濟大学出版社，2016
- 19 張瀟ら：商業活性化を目的とした里院の保全・再開發に関する研究-中国・青島市劈柴院再開發事業を対象に-，日本建築学会計画系論文集，第77巻，第671号，pp. 47-56，2012. 1
- 20 裴根：青島八大関歴史文化街区研究，中国海洋大学出版社，2012
- 21 郭婧：青島里院建築空間構成的研究，北京建築大学修士論文，2014
- 22 陳亮：民国時期青島平民住所制度初探，青島近代城市論文集（青島市档案馆・青島市歴史学会編），青島出版社，2011. 5
- 23 李紅：1929-1937 青島城市住宅政策研究，中国海洋大学修士論文，2011
- 24 この三つの地図は青島文史研究者王棟氏に提供されたものである。
- 25 王棟氏提供による。
- 26 膠澳商埠局財政科：膠澳商埠市街路名地號全圖，1926，青島市城市建设档案馆所蔵。
- 27 青島市財政局：青島市市区地図，1933，青島市城市建设档案馆所蔵。
- 28 青島市工務局：青島市市区地図，1948，青島市城市建设档案馆所蔵。
- 29 「市建築密度現状図」と「市建築階数現状図」，推定年代 1950 年代前半，青島市城市建设档案馆所蔵。

-
- 設档案馆所蔵，請求番号：B2002-1
- 30 青島市政府：青島市市政法規彙編，1936
 - 31 青島市政府秘書處：青島市政府三年來行政摘要，1934
 - 32 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月，第五卷，p. 456，1927
 - 33 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月，第五卷，p. 456，pp. 467-469，1927
 - 34 膠澳商埠局：膠澳商埠現行法令彙纂，p. 348，1926
 - 35 青島市政府：青島市市政法規彙編（第五編 工務），p. 19，1936
 - 36 青島特別市政府：青島特別市暫行建築規則，1939
 - 37 島津長次郎：支那在留邦人人名錄，上海金風社，1930
 - 38 青島市公安局：青島市公安局各區分局所轄境內雜院一覽表，1935，青島市档案馆所蔵，請求番号：A17-2-1118
 - 39 青島市公安局：現住中外重要人員一覽表，1936&1937，青島市档案馆所蔵，請求番号：A17-2-1118&A17-2-1204
 - 40 青島市市南區總聯保辦事處：大學路聯保第五保店舖と及び住民調査票，1944，青島市档案馆，請求番号 B0038-001-00023-0239
 - 41 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，2010，p. 75
 - 42 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，2010，p. 86
 - 43 1966年の青島市衛星写真より作成。出典：USGS，請求番号：DZB00402800054H014004
 - 44 Warner, T.：近代青島的城市規劃与建設，東南大学出版社，p. 108，2011
 - 45 Warner, T.：近代青島的城市規劃与建設，東南大学出版社，p. 194，2011
 - 46 青島市城市建設档案馆編著：大鮑島，山東画報出版社，pp. 64-66，2013. 1
 - 47 Warner, T.：近代青島的城市規劃与建設，東南大学出版社，p. 215-231，2011
 - 48 青島守備軍民政部土木部：土木誌，1920. 5
 - 49 当該指定区域内においては、建物の位置と階数は市工務局の指定による定められる。建蔽率も敷地面積 600 方歩以上に対しては建蔽率が 30%以下、敷地面積 300~600 方歩に対して建蔽率が 40%以下、敷地面積 300 方歩以下には建蔽率が 50%以下と定められる。建物の様式、周辺の緑配置などについても詳細に厳しく定められた。青島市政府：青島市市政法規彙編（第五編 工務），p. 47，1936
 - 49 1966年の青島市衛星写真より作成。出典：
 - 50 錢毅：青島八大関与太平角近代建築，中央民族大学出版社，pp. 1-2，2014. 6
 - 51 青島市史辦公室編：青島市志・人口志，五洲伝播出版社，p. 1，2001. 6
 - 52 青島市史辦公室編：青島市志・人口志，五洲伝播出版社，pp. 31-32，2001. 6
 - 53 青島市史辦公室編：青島市志・人口志，五洲伝播出版社，p. 2，2001. 6
 - 54 市建築密度現状図・市建築階数現状図，推定年代 1950 年代前半，青島市城市建設档案馆所蔵，請求番号：B2002-1

第2章 大学路一帯

本章では大学路沿いの地区を検討対象に取り上げる。大学路一帯はドイツ統治時代の中心市街地のすぐ外側に位置し、北洋・国民政府統治時代には中学校や大学キャンパスの近隣に位置することになった。そして、国民政府統治時代には軍人、大商人、官僚などの政治的・社会的地位の高い中流以上の層がここに集住するようになった。第二次日本占領時期には「保甲制度」に基づく住民共同体「甲」が大学路に沿って設置されており、一定のまとまりを持った地区だったと言える¹。施主たちによって大学路沿いに建設された住宅は青島という都市の住宅類型を豊富にし、現在では地域の歴史的資源になっている。

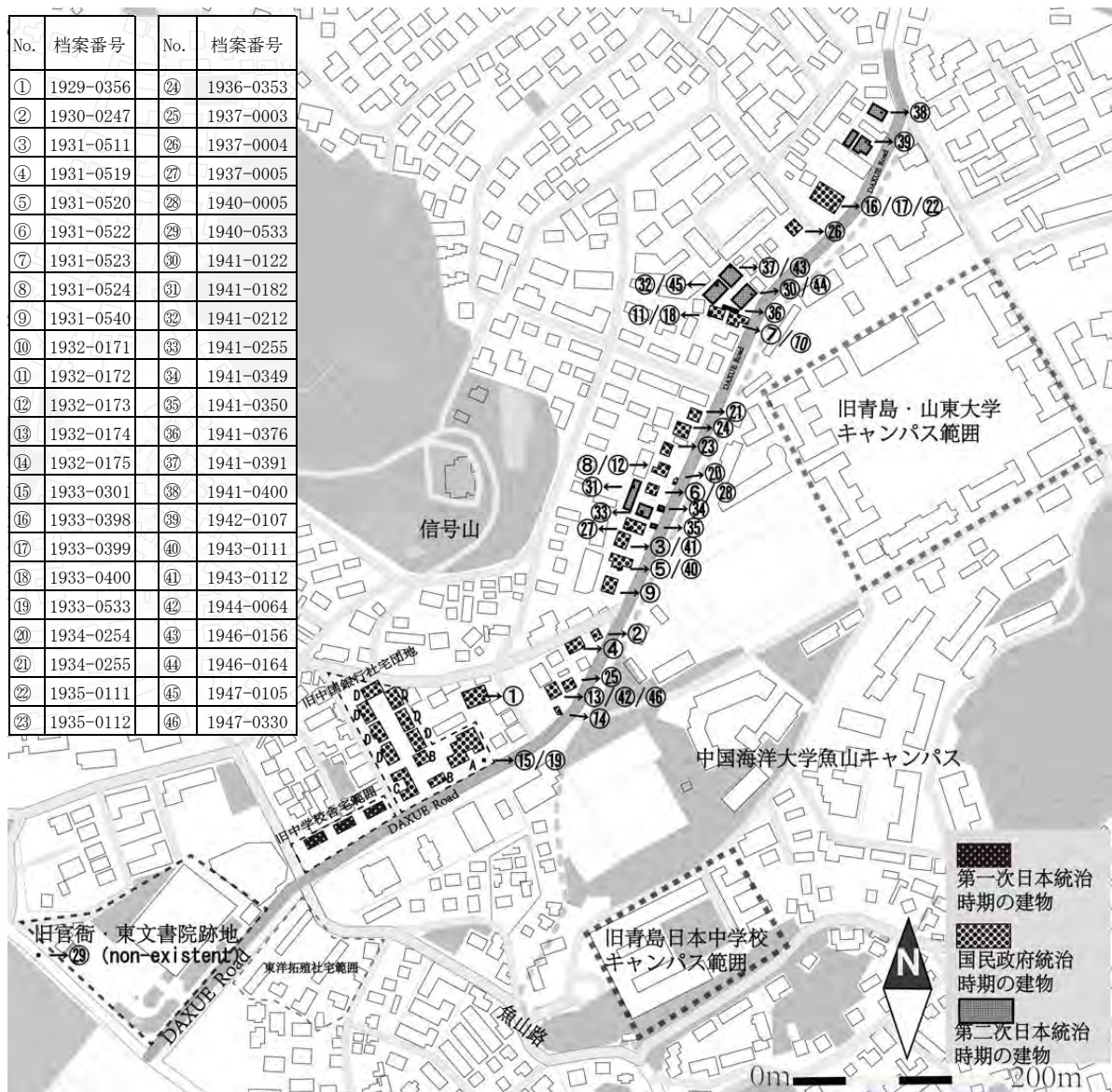


図 2-1 大学路一帯の建物と档案の関連 (OpenStreetMap より筆者作成)

本章は近代中国青島市郊外の大学路を中心とした一帯に、社会の中流以上の階層が時代ごとに如何なる類型の住宅を建設したかを解明するものである。本章で使用する主史料は青島市都市建設档案馆に所蔵される「城市建设档案」のうち大学路沿いに関わる 46 件、そして、1922 年、1938 年、1944 年の地番図及びそれに準ずる地図である。これらによって、住宅の施主と建築様式を分析する。以下では 46 件の档案を申請年月順に番号（国民政府時代①～⑲、第二次日本占領時代⑳～㉔、戦後～中華人民共和国成立まで㉕～㉗）を付けると共に、地番図の情報と現地確認を踏まえてそれらの所在を図 2-1²のようにまとめた。この作業の結果㉘以外の档案に関わる建物はすべて現存し、大学路の西北側（海洋大学の反対側）に位置していることが判明した。

また、住民層の確認は 1930 年に日本側が発行した『支那在留邦人人名録』、1936 年及び 1937 年に中国青島公安局が発行した「現住中外重要人員一覧表」、1944 年の青島市市南区が発行した「大学路保第五保店舗及び住民調査票」により行なった。次いで、大学路の建設実態について時期ごとに詳細な説明を行うこととする。

2.1 ドイツ統治時期（1898～1914）

図 2-2³はドイツによる支配の最後の年の 1914 年の市街地を記録した地図であり、ここにはドイツ支配下での建設の結果が示されている。当時の青島の中心市街地は北部の大鮑島区中国人街区（TAPAUTAU）と南部の青島区欧州人街区（TSINGTAU）で構成されていた。図の凡例によると街区の色は濃ければ濃いほど、土地の税金が高かったようである。当時の大学路はオストパス路という名前で、欧州人街区の東側すぐの所に位置していた。大学路の両側には色が塗られていないので、課税対象になっていなかったことが分かる。したがって大学路は当時、市街地としては認められていなかったと考えられる。

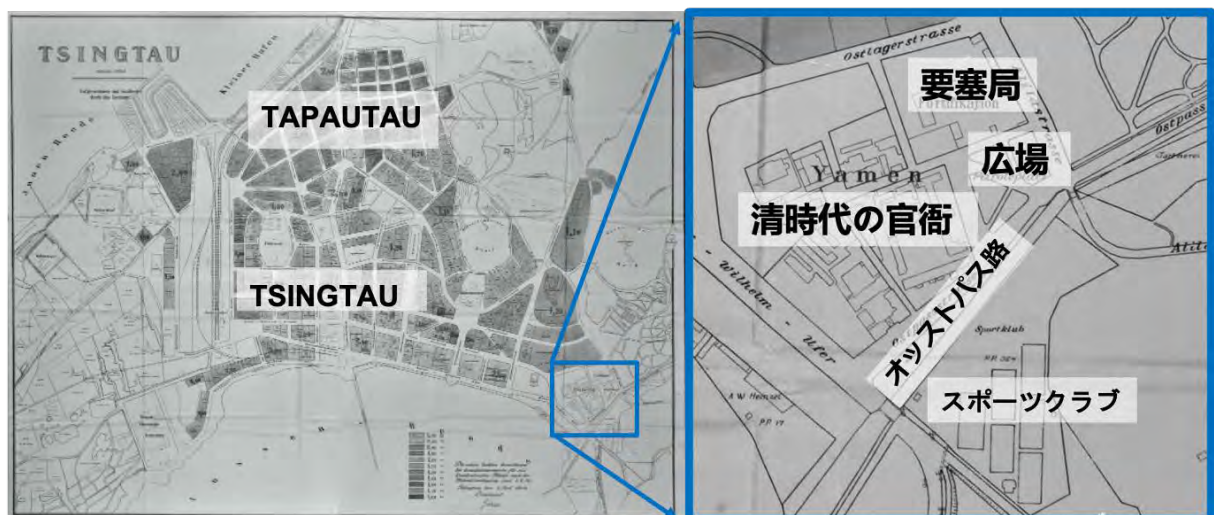


図 2-2 1914 年の青島と大学路周辺（「TSINGTAU」、王棟氏提供、筆者加筆）

同図から、当時の大学路周辺には、海の近くに旧清官衙建築、ドイツ占領後に建てられた要塞局、広場、スポーツクラブがあった（太枠内）ことが分かる。これに対し、内陸に入った一帯にはドイツビスマルク兵営（写真 2-1⁴）の建築しかなかった。この地図には、市域全体の公共施設と他地域の住宅地は描かれている。したがって、大学路だけに住宅が書かれていないのはドイツ統治時期にはこの一帯に住宅が建設されてはいなかったからと考えられる。



写真 2-1 1907 年のビスマルク兵営

（『德國建築芸術在中國』より）

2.2 第一次日本統治時期（1914～1922）

1914年に、日本はドイツに宣戦布告し、ドイツの植民地であった青島を占領した⁵。占領後の都市計画に関しては、『青島軍政史』によると、三期にわたる工事が行われ、新市街地及び住宅の建設計画は主に旧中心市街地の西側と北側に拡張されたことがわかる⁶。

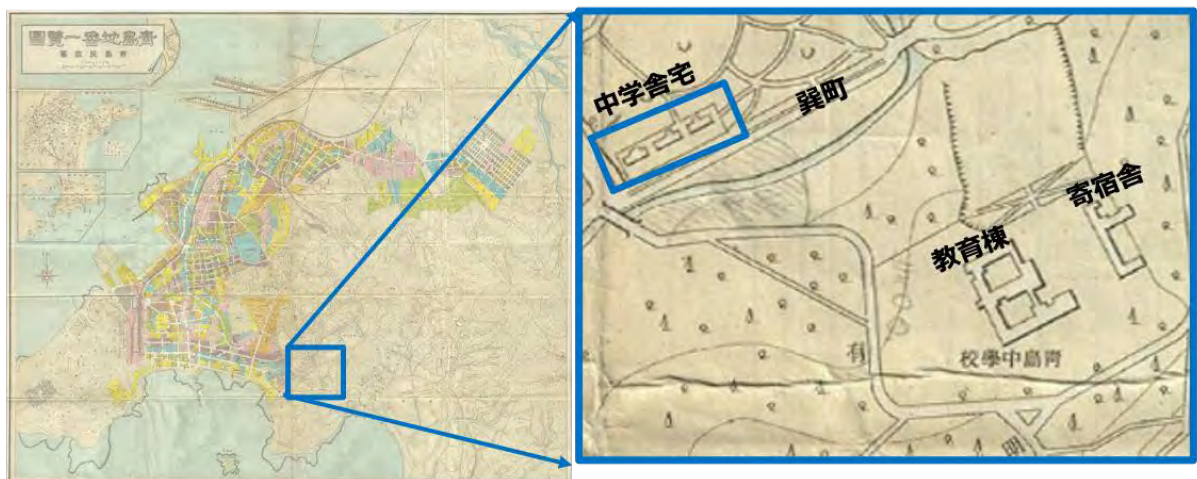


図 2-3 第一次統治時代末期の青島と大学路（「青島地番一覽図」、王棟氏提供、筆者加筆）

図 2-3⁷は 1921 年後半から 1922 年末までに作成されたものだと推定されており⁸、第一次日本統治時代の市街地建設の成果を反映しているとみることが出来る。大学路の道路名はオーストパス路から巽町に改称され、ビスマルク兵営は万年兵営に改称された。しかし、依然として、大学路は以前と同じく郊外であった。そのような状況にあって、大学路周辺では日本人による青島中学校の新築工事が、都市計画に位置づけられた「第二期工事」のうちの一事業として計画されていた⁹。こうして青島中学校桜ヶ丘新築校舎の地鎮祭が 1920 年 3 月に行われ、1921 年 6 月に落成し、大学路と交差する魚山路にキャンパスの正面入口を設けた¹⁰。



写真 2-2 青島中学校桜ヶ丘校舎

（『青島日本中学校史』より）

大学路一帯における住宅の建設は第一次日本統治時期末期から始まったと考えられる。図 2-3 の太枠内の内容によると、青島中学校桜ヶ丘校舎(写真 2-2¹¹)は教育棟と学生の寄宿舎で構成されていた。同時に、ほぼ同じ形態の 3 棟連続の建物が大学路沿いに現れていた。1938 年の「最新青島市街一覽図」(博文堂、昭和十三年訂正三十版)には、この敷地に「中学校舎宅」と明確に書き込まれている。青島中学校(のち青島日本中学校)桜ヶ丘校舎は 1921 年から 1945 年の日本撤退までずっと存続していたため¹²、この 3 棟はキャンパスとセットで同時に新築され、大学路における最初の住宅となったと考えられる。2019 年 9 月段階でもこの 3 棟は現存している。



写真 2-3 旧中学舎宅 (2019 年 9 月 筆者撮影)

写真 2-3 のように、建物の外観は洋風で、現在では店舗として利用するために激しく改造されているが、内部には押入れのような日本人の暮らし方に合わせた内装の痕跡も残っている。その様式は和洋折衷の特徴を持っていると言えよう。建物は左右対称の四世帯の集合住宅だったと推定される。中学校内には学生寄宿舎があるため、このような独立性の高い集合住宅は中学校の教職員のために用意されたものではないかと考えられる。以上のように、この時期における大学路の住宅は、教育機関がその教職員に提供した集合住宅で、特定の人すなわち教育関係者たちに専有されるという性格を持っていた。

2.3 北洋・国民政府統治時期 (1922～1937)

2.3.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層

1922 年末の山東懸案の解決に伴い、青島は日本から中国北洋政府に返還され、膠澳商埠に改称された¹³。1924 年になると私立青島大学が旧ビスマルク・万年兵營の建物を校舎に開学され、青島日本中学校に次いで大学路にある二番目の教育機関になり、1928 年まで存続した¹⁴。しかし、この時期の大学路における住宅の建設や住民に関する記述や史料は見られない。1929 年 4 月には中国国民政府が青島を接収した。その直後の档案①の「1929-0356」によると、大商人であった丁敬臣が大学路八番地に平屋と独立住宅を増築しようとしていたが、元の土地権利所有者から引き継いだ敷地内には既に平屋のような建物があった。したがって、北洋政府時代の頃から大学路には簡単な住宅が少数現れ始めていたと推定される。

1930 年 9 月に国立青島大学が私立青島大学の旧キャンパスを利用して開学した。これを契機に、大学路においても住宅の建設が活発に始められた。

1929 年から 1937 年までの 27 件(表 2-1 の①～⑳)の档案の建物はすべて現存しており、主に大学路の旧国立青島大学・山東大学の反対側に、信号山を背に建てられた(図 2-1)。27

件の内で、完全に新築したものは15件ある。史料原本に「敷地内に増築」と書かれているものは11件ある。この「増築」は敷地内の既存の建物とは別に一棟丸ごと新築したものを意味する。既存建物に接続して、建て増した増築は㉔一例しかなかった。

表2-1に網掛けで表現した欄の新築した住宅は多くが二階建てで、延べ床面積が150㎡以上のものである。地下室(a)や屋根裏部屋(b)が設けられた住宅もある。住宅の新築にあたる工事単価は18.76~31.05円/㎡である。

住宅は建物の平面構成により、収容できる世帯数及び基本的な暮らしを保証できる衛生・調理などの建築設備(食堂、厨房、便所、浴室など)の数量の対応関係によって、類型化できる。独立住宅は一世帯の住宅で、建物内の衛生・給食などの建築設備が一世帯だけに提供されるものである。上下二戸一住宅は二世帯分の住宅が一・二階に配されるもので、居室・衛生・調理などの建築設備が二世帯に個別に用意され、それぞれ独立に居住・生活できるものである。三戸一住宅は三世帯用のものである。

その結果、検討対象の住宅類型は独立住宅(8件)と上下二戸一住宅(6件)が主であった。上下二戸一住宅は、一棟の建物に二世帯が上下の階で独立に生活できる住宅である。上下三戸一住宅は1件のみであった。

また、中国銀行行員宿舎の社宅(⑮と⑲)、同郷会の会館(⑯と⑰)も1933年に計画・建設された。居室に便所・厨房が付いた平屋の長屋も会館敷地内に建てられた(⑳)。一方、それ以外の工事は住宅の同一敷地内において、汽庫(車庫、⑭と㉑)、あるいは守衛室などの附属屋を新築するか(㉒)、壁の仕切りを加えた(⑩、⑫、⑱、㉓)工事であり、既存の住宅の機能を向上させるものであった。

部屋の構成をみると、半数以上の住宅に使用人用の部屋(下房か女僕室)、書齋が確認できるため、中流以上の知的な階層が居住者と考えられる。そして、洋式便所と浴槽付の浴室が一体化した空間も一部図面から確認出来るため、生活設備の近代化も進行していたことが分る。

住宅の施主はすべて中国人であり、主に商人(8件)、金融業者(5件)、海軍関係者(3件)であった。山東大学教員の宋以蓮¹⁵が施主の工事は⑥だけで、その形式は独立住宅であった。商人は概ね独立住宅を選び、海軍関係者はすべて上下二戸一住宅を選ぶ傾向があった。この傾向は各自の資金力によるものだったと思われる。

これらの工事の設計者はほとんど中国人であるが、2人の外国人設計者もいた。②の設計者はフランス人で、③の設計者は日本人の小山良樹(写真2-4¹⁶)である。

表 2-1 档案からみた国民政府時代の住宅建設の実態

No.	档案番号	申請者	職業	工事内容 (新增改築・修理)	住宅類型	設計者	營造会社	延べ床面積 (㎡)	部屋の構成*	建築費 (圓)	階数	建築場所
①	1929-0356	丁敬臣	商人	住宅 (敷地内の増築)	独立住宅	馬鵬 (CN)	新慎記	739.63	一階：居室2、書齋、便所、食堂、客厅。 二階：女僕室、便所・浴室、居室5。三階：居室5、便所。地下一階：ボイラー室。	20000	3+a	八番地
②	1930-0247	韓惜愚	商人	住宅 (新築)	独立住宅	白納徳 (FRA)	徳記營業公司	165.15	一階：客厅、食堂、居室。二階：物置、居室2、浴室。	4500	2	十二番地
③	1931-0511	婁邦彦	海軍	住宅 (新築)	上下二戸一	小山良樹 (JPN)	忠興工廠	320.44	一階：居室2、客厅、食堂、厨房、便所・浴室、下房。二階：同一階。	7000	2	十四番地
④	1931-0519	韓惜愚	商人	住宅 (新築)	独立住宅	陳其信 (CN)	義信成	175.92	一階：客厅、食堂、厨房、下房、便所。 二階：居室2、便所・浴室、更衣室。屋根裏：女僕室、物置、不明部屋。	5000	2+b	十二番地
⑤	1931-0520	婁煥雲	海軍	住宅 (新築)	上下二戸一	王海瀾 (CN)	益順興	249.04	一階：居室、便所、厨房、食堂、給食室、客厅、物置。二階：居室2、便所、厨房、給食室、書齋、物置。	6000	2	十三番地
⑥	1931-0522	宋以蓮	學界	住宅 (新築)	独立住宅	樂子瑜 (CN)	義和	243.36	一階：客厅、食堂、書齋、便所。二階：居室3、便所・浴室。地下一階：石炭室、物置2、厨房、便所、氷室。	5000	2+a	十五番地
⑦	1931-0523	紀建華	不明	住宅 (新築)	上下二戸一	田有秋 (CN)	永盛棧	166.00	一階：居室、客厅、食堂、厨房、書齋。二階：同一階+便所。	5000	2	二十番地
⑧	1931-0524	于墨章	金融	住宅 (新築)	上下二戸一	王屏藩 (CN)	恆徳公記	225.43	二階：下房、便所・浴室、居室、客厅、食堂。一階：同二階+厨房2、便所。	7000	2	十七番地
⑨	1931-0540	婁相卿	海軍	住宅 (新築)	上下二戸一	樂子瑜 (CN)	泰徳湧	-	一階：客厅、書齋、居室2、下房、厨房、便所・浴室。二階：同一階。屋根裏：物置。	-	2	黄縣路
⑩	1932-0171	劉亮夫	學界	厨房と壁 (敷地内の増築)	-	王枚生 (CN)	美化營造廠	20.27	-	1000	1	二十番地
⑪	1932-0172	薛強初	醫師	住宅 (新築)	独立住宅	劉銓法 (CN)	東順興	447.77	一階：客厅、食堂、書齋、居室、配膳室、便所2、厨房、下房2、石炭室。二階：居室4、便所・浴室。	9500	2	十九番地
⑫	1932-0173	于墨章	金融	壁 (敷地内の増築)	-	王屏藩 (CN)	恆徳公記	-	-	250	-	十七番地
⑬	1932-0174	譚立仁	不明	住宅 (新築)	独立住宅	陳其信 (CN)	祥盛泰	294.40	一階：客厅、食堂、書齋、客室、厨房、下房。二階：居室4、浴室。屋根裏：小屋、物置。	8000	2	十一番之二地
⑭	1932-0175	譚立仁	不明	汽車房 (敷地内の増築)	-	陳其信 (CN)	祥盛泰	20.00	-	400	1	十一番之二地
⑮	1933-0301	中国銀行青島	金融	社宅団地(新築)	独立住宅+集合住宅	徐堯 (CN)	新慎記	-	後に詳述。	190000	-	七、八番地
⑯	1933-0398	兩湖同郷會	團體	會館 (新築)	-	王枚生 (CN)	協順興	864.00	一階：不明部屋8。二階：不明部屋11。	10000	2	二十四番地
⑰	1933-0399	兩湖同郷會	團體	汽車房と壁 (敷地内の増築)	-	王枚生 (CN)	協順興	25.00	-	1500	1	二十四番地
⑱	1933-0400	薛強初	醫師	壁 (敷地内の増築)	-	張景文 (CN)	泰和興	-	-	750	-	十九番地
⑲	1933-0533	中国銀行青島	金融	俱樂部と平屋と汽車房(敷地内の増築)	-	徐堯 (CN)	新慎記	-	-	30000	-	七、八番地
⑳	1934-0254	于墨章	金融	汽車房 (敷地内の増築)	-	樂延玠 (CN)	增記	22.20	-	300	1	十七番地
㉑	1934-0255	趙季超	政界	住宅 (新築)	上下二戸一	張福堂 (CN)	家美營造場	213.26	一階：客厅、居室、食堂、厨房、便所・浴室。二階：同一階。	4000	2	十八番地
㉒	1935-0111	王子乾	團體代表	住宅・付属屋 (敷地内の増築)	長屋	王錫波 (CN)	輝記	108.00	一階：居室4、厨房、便所。	1600	1	二十四番地
㉓	1935-0112	夏廷錫	商人	住宅 (新築)	独立住宅	李岐鳴 (CN)	新慎記	147.00	一階：客厅、書齋、食堂、居室2、下房、厨房、便所・浴室。	4000	1	十七番之三
㉔	1936-0353	于培中	商人	住宅 (新築)	上下三戸一	郭鴻文 (CN)	林記	447.20	一階：客厅、居室、厨房、便所、下房、学生室。二、三階：同一階。地下一階：物置4。	10000	3+a	十八番之一地
㉕	1937-0003	黄季蓉	商人	住宅 (二階一部増築)	独立住宅	張景文 (CN)	泰徳湧	-	一階：不明部屋6。二階：不明部屋3、増築部は書齋。	400	2	十一番之一地
㉖	1937-0004	石誠齋	商人	壁 (敷地内の増築)	-	朱致經 (CN)	永盛棧	-	-	150	-	二十三番地
㉗	1937-0005	李晉陽	商人	付属屋 (敷地内の増築)	-	張遇辛 (CN)	華豐恆	40.97	一階：門房(守衛室)、花房(グリーンハウス)	700	1	十五番地

(档案より筆者作成)

表 2-2 国民政府統治時代における大学路の住民層

情報時点	氏名	国籍	住所	職場	職務	出典
1930	伊藤勝治	日本	1号	日本総領事館附獣疫調査所	技手	A
1930	清水欽平	日本	1号	日本総領事館附獣疫調査所	技手	A
1930	伴寿藏	日本	15号	日本総領事館附獣疫調査所	技手	A
1930	窪田卯之助	日本	大学路社宅	東洋拓殖青島出張所	支配人	A
1930	重松均	日本	大学路社宅	東洋拓殖青島出張所	社員	A
1930	小林秀太郎	日本	4号	東洋綿花株式会社	社員	A
1930	寺岡貫一	日本	4号	東洋綿花株式会社	社員	A
1930	田邊毅	日本	31号	青島日本中学校	教諭	A
1930	田上捨四郎	日本	30号	青島日本中学校	教諭	A
1930	赤峰一郎	日本	30号	青島日本中学校	教諭	A
1930	八廣定	日本	31号	青島日本中学校	教諭	A
1930	島川義平	日本	31号	青島日本中学校	教諭	A
1930	佐藤清信	日本	29号	青島日本中学校	教諭	A
1930	那須和五郎	日本	30号	青島日本中学校	教諭	A
1930	森田善一	日本	29号	青島日本中学校	教師	A
1930	徳山真二郎	日本	30号	青島日本中学校	教師	A
1930	江島茂吉	日本	31号	青島日本中学校	教師	A
1930	岡田瓢	日本	31号	青島日本中学校	嘱託	A
1930	佐々木政男	日本	12号	青島第二日本尋常小学校	校長	A
1930	中村猪之助	日本	1号	青島輸出生牛取引株式会社	支配人	A
1930	楠目利之助	日本	1号	同仁会青島医院	事務員	A
1930	田中晴一	日本	3号	三菱商事青島支店	社員	A
1930	河野銀蔵	日本	6号	三菱商事青島支店	社員	A
1930	松山重雄	日本	6号	三菱商事青島支店	社員	A
1930	村田喜久雄	日本	5号社宅	三菱商事青島支店	社員	A
1935	楊津生	中国	20号	市政府	参事	B
1935	雷法章	中国	22号	教育局	局長	B
1937.6	婁相卿	中国	28号	海軍	司令部参謀	B
1937.6	王觀武	中国	28号	海軍	教導隊隊長	B



写真 2-4 小山良樹

(『満洲紳士録第三版』より)

(『支那在留邦人人名録』(出典A)と「現住中外重要人員一覧表」(出典B)より筆者作成)

一方、大学路の住民層について、1930年に日本側が発行した『支那在留邦人人名録』、1936年及び1937年に中国青島公安局が発行した「現住中外重要人員一覧表」により大学路に在住していた住民についての情報を得ることができる(表2-2)。1930年に大学路に在住していた日本人は主に青島における日本人向け教育機関の教員と大手日本企業の社員で、その中には、青島第二日本尋常小学校長佐々木政男、東洋拓殖青島出張所支配人窪田卯之助のような組織内の要職にあった人物もいた。この時期の大学路に日本人の住民は多くいたが、日本人が施主であるケースは档案からは確認できなかった。一方、1935年と1937年には政府と海軍関係の中国人の重要人物もいた。これらの住民は名前がほとんど工事申請者とは一致していないので、借家として利用していた可能性が高い。また、国立青島大学の教職員用宿舎が不足していたため、1931年に大学庶務課が大学路新9号住所にある二階建ての建物を借り、女性教職員宿舎に充てた¹⁷。

2.3.2 住宅建築の実態

以下ではいくつか代表的な例を示しつつ、この時期の建設実態を紹介していく。

(1) 独立住宅

①はこの中では最も早く、大商人である丁敬臣により建設された延べ床面積739.63㎡の最

も大規模な独立住宅である。丁敬臣はドイツ統治時代から青島実業界の有力者であった¹⁸。彼の住宅(図 2-4¹⁹)は寄棟屋根の煉瓦造の三階建てで、四隅に四つの小さな寄棟屋根の塔状の部屋が作られた。ファサードは洋風で、左右対称の作りである。外壁だけでなく屋根にも窓が取り付けられている。正面入口にはキャノピーと涼台(ベランダ)が設けられている。入り口を入ってすぐにあるのが客厅(応接間、以下同)で、両側の部屋は食堂と書斎であった。背後の廊下に二、三階に上がる階段が設けられている。二、三階の部屋は居室(寝室、以下同)で、浴室は二階に一箇所があり、便所は各階に配置してある。表 2-5 によると、丁敬臣は 1944 年の時点でここに住んでいた。

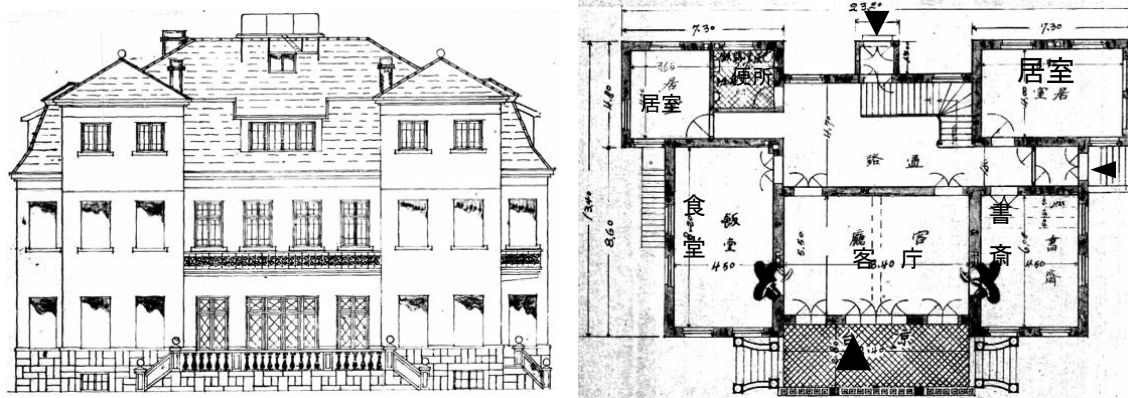


図 2-4 丁敬臣邸の立面図と一階平面図(档案「1929-0356」より)

新築で最も小規模の独立住宅は㉓のものである(図 2-5²⁰)。この建物は 1935 年に商人の夏廷錫により建てられたものである。延べ床面積は 147 m²で、新築された各種の住宅の中では最も小さかったが、中流以上の層の住宅と考えられる。建物は一階建てで、ファサードは基本的には洋風だが、垂木が外側に見える点は和風でもある。屋根は二つの切り妻が直角に組み合わせられている。建物の平面構成は中廊下式住宅であり、建物は中廊下により表と裏の二つの空間に分割される。表の空間は正面入口から入って、まず客厅があり、両側に書房(書斎)と食堂がある。客厅に接している中廊下を介して、居室二つと浴・便室、厨房のプライベートな裏の空間が配置されている。厨房は使用人の部屋(下房)と裏入口に接している。小規模とはいっても、中流以上の階層の住人が生活できる設備が揃えられている。

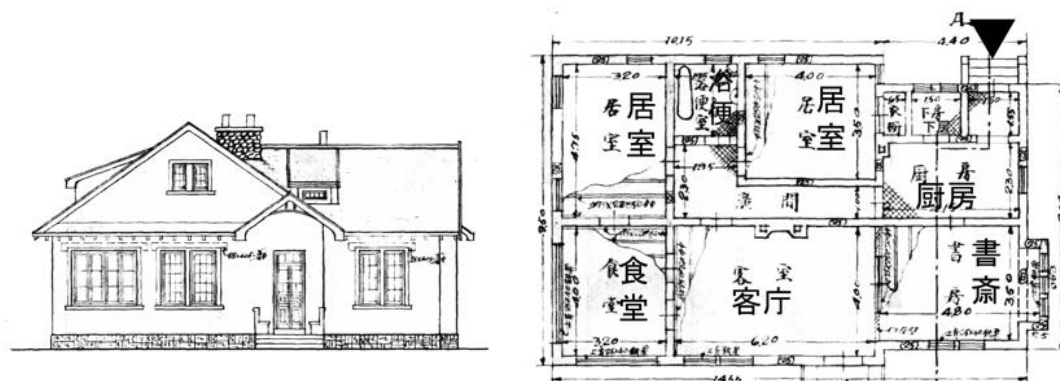


図 2-5 夏廷錫邸の立面図と平面図(档案「1935-0112」より)

この時期における他の独立住宅の規模はおよそ①と③の間であった。居室・食堂・厨房・客庁のほか使用人の部屋だけがある独立住宅は8件中⑥の1件があり、書斎だけが設けられる独立住宅は8件中④及び⑤の2件ある。両方がある独立住宅は8件の中に4件（①、①①、①③、②③）ある。したがって、これらは中流以上の知的な階層との住宅であったとみて良い。

(2) 上下二戸一住宅

上下二戸一住宅に関しては、同時期の1931年に黄縣路と大学路の交差点近くに位置した三つの連続した敷地に一棟ずつ（表2-1の③、⑤、⑨）建てられた。档案によると、建物の施主は全て同じ「婁」という苗字を持ち、同じ山東平陰県出身で、しかも同じく海軍関係の人であった。したがって、この3人は同族・兄弟などのかなり親しい関係にあったと考えられる。



図 2-6 ③、⑤、⑨の立面図（档案「1931-0511」「1931-0520」「1931-0540」より）

三棟の建物は全く違うファサードを持っていた（図2-6²¹）。③は先述の小山良樹により設計され、立面の一部は半八角形に突出している。⑤と⑨は中国人の設計で、⑤はシンプルな立面を持ち、⑨はより豪華な装飾が使われていて、タワー状の部分も設けられた。しかし、この三棟の平面構成はほぼ同じような性格を持っている。⑨の上下二戸一住宅（図2-7²²）は、それぞれの階に一世帯が独立して利用できる客厅、居室、食堂などの空間、及び厨房とトイレなどの建築設備を備えているが、一階と二階それぞれへの入口は違う場所に設けられてい

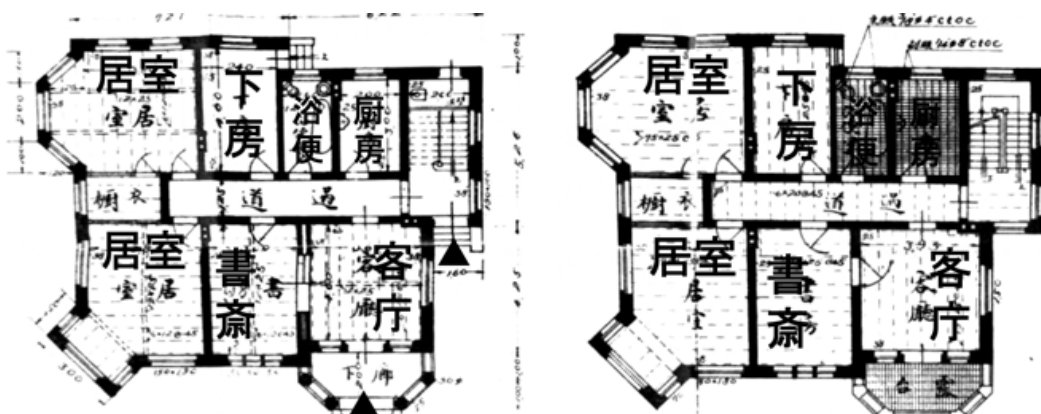


図 2-7 ⑨婁相卿が建てた上下二戸一住宅の一階と二階平面図（档案「1931-0540」より）

る。③と⑨の一階には一階の住民専用の入口が建物の正面に設けられ、二階への入り口は建物の脇に設けられ、専用の階段室を上がるようになっており、一階の方がより重要に扱われていると考えられる。このような形式は、オーナーが一階に住み、二階を賃貸にすることができるため、採用されたと考えられる。例えば、1937年に施主の妻相卿と同じ海軍に務めていた王観武が同じ住所であるので、王は妻から2階を借りていたと推定される。

(3) 社宅

档案「1933-0301」及び「1933-0533」（表 2-1 の⑮と⑲）は中国銀行青島支店行員宿舍「広厦堂」の建設計画（図 2-8²³）も記載している。これは 1933 年に中国銀行青島支店が在青島行員の生活状況を改善するために建てたものである²⁴。档案上の主要担当設計者は徐垚になっているが、細部の設計を担当したのは陸謙受と呉景奇の二人である²⁵。この社宅団地は現在でいうゲートッドコミュニティのような配置で、周辺を塀で囲まれ、大学路側に正門を開いていた。住宅の「TYPE」（史料原本記載、以下同）は「TYPE A」（写真 2-5 の左）の「経理」（支店長級の役職）のための独立住宅 1 棟、「TYPE B」（写真 2-5 の中）の「協理」（副支店長級の役職）の独立住宅 2 棟、「TYPE D」（写真 2-6²⁶）の行員宿舍のための世帯用と単身用それぞれ 6 戸からなる集合住宅 7 棟の合計 3 タイプ（表 2-3）で構成された。娯楽に供するため、「TYPE C」（写真 2-5 の右）の倶楽部とテニスコートも用意されている。このほか、至るところに花壇、植木、芝生、噴水が設置され、道路舗装なども含めた緑環境・景観美化が見られる。しかし、実際に完成したものは申請書類とは若干違いがあった。

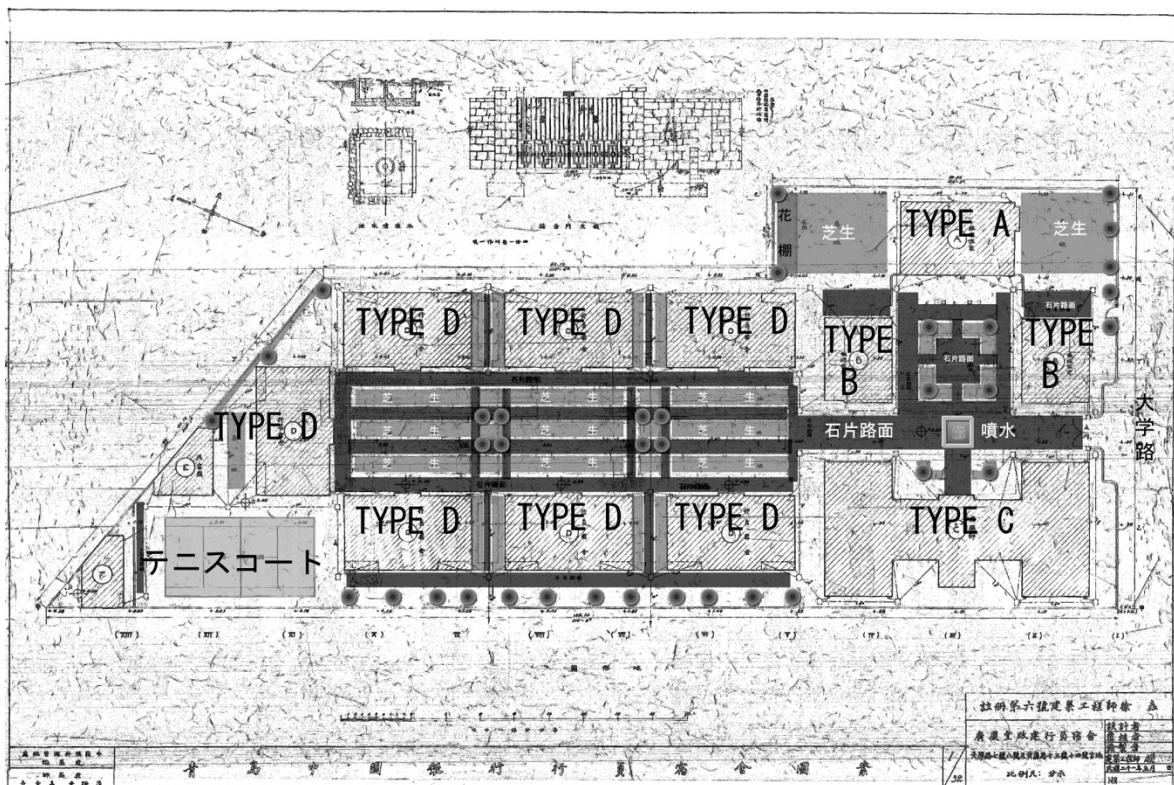


図 2-8 中国銀行青島分行行員宿舍「広厦堂」配置図（档案「1933-0301」より）

表 2-3 社宅のタイプと部屋配置

TYPE	対象	階数	戸数	一戸の部屋
TYPE A	経理	2+屋 根裏	1	一階部屋：書斎、僕役室、便所2、厨房、給食室、会見室。二階部屋：居室3、浴室・便所。屋根裏：居室2、浴室・便所。
TYPE B	協理	2+屋 根裏	1	一階部屋：食堂、給食室、会見室、厨房、清潔室、僕役室。二階部屋：居室3、浴室・便所。屋根裏：居室2、物置。
TYPE D	行員	3+屋 根裏	世帯用6+ 单身用6	一階から三階の世帯：居室2、浴室・便所、会見室、厨房。屋根裏：単身用一室住居（浴場・便所は共用で屋根裏にある）。

(档案「1933-0301」より筆者作成)



写真 2-5 2019年の「広厦堂」, 左から TYPE A、TYPE B、TYPE C (2019.9 筆者撮影)

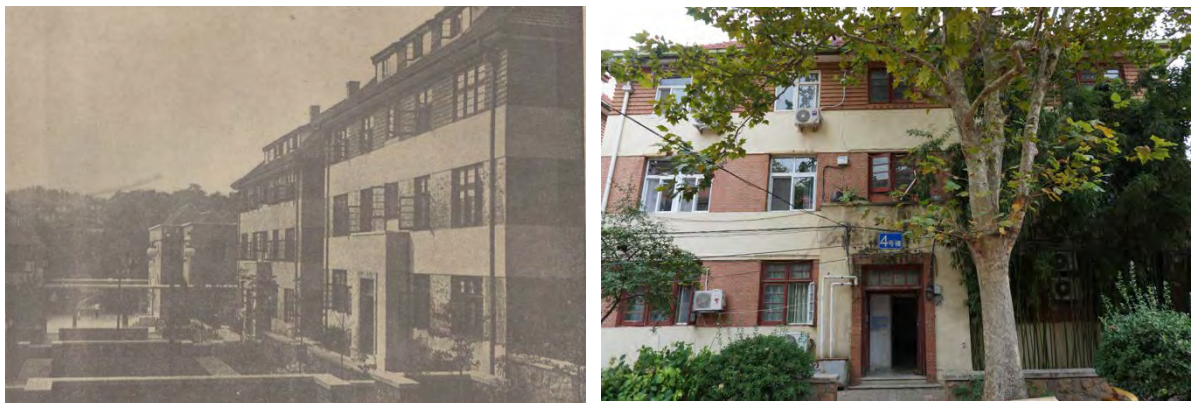


写真 2-6 1934年の TYPE D 行員宿舎・花壇 (『中国建築』より) と 2019年の行員宿舎 (筆者撮影)



写真 2-7 東洋拓殖社宅敷地内にある現存の建物 (2019.9 筆者撮影)

一方、1938年に博文堂が発行した「最新青島市街一覽図」には、大学路と魚山路の角に東洋拓殖社宅の敷地 (図 2-1) が存在したことも明記されている。同図からは北洋・国民政府時

代に日本人の居住用の社宅も存在していたことがわかる。現地調査によるとこれらの建物は現存しており、その外観（写真 2-7）と表 2-2 の記載あったように同社の社員が居住していたことを併せると、集合住宅形式で建設された可能性が高い。

以上のように、この時代の大学路における住宅建設は社会の中流以上の階層が、建物の装飾や緑地整備などに気を配り、できる限り独立して心地良く生活できることを目指して作られたと考えられる。したがって、独立住宅と上下二戸一住宅が多く建てられ、附属屋の増築も行われた。これらの上下二戸一住宅は大学路だけでなく、青島の他の場所に存在することも確認できる²⁷。大学路ひいては青島の住宅の中でも特徴的な住宅の一つとすることができよう。

2.4 第二次日本統治時期（1938～1945）

2.4.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層

1937 年 7 月に日中戦争が全面的に勃発し、国民政府や山東大学は青島から撤退した。翌年 1 月に日本軍は青島を再び占領し、国立山東大学の校舎を初めて壁で囲み、兵営にした。日本軍による政府機関が設立され、第二次日本占領時期（1938～1945 年）が始まった²⁸。

表 2-4 に示したようにこの時期の档案は⑳～㉔の 15 件²⁹がある。海に近い良い立地は先に建設されていたため、この時期の新築建物は前時期の建物の敷地内か、さらに内陸側の敷地に位置している（図 2-1）。

申請者はすべて中国人であり、主に一般商人（10 件）であった。大学路の既存建物の所有権が変わったことが確認出来るのは 4 件である（③→④①、⑤→④①、⑥→②⑧、⑬→④②）。この理由は社会上流層である政府、大学、軍隊関係の人々が戦争で青島から撤退し、元の不動産を政治的な立場の強くない一般商人に売ったためではないかと推測できる。このほか、②⑨のように青島特別市公署が旧官衙施設を修理し、東文書院の校舎として利用した記録もある。これらの工事の設計者は中国人であった。

この時期の工事として特徴的なのは塀の仕切りの追加（②⑧）及び敷地内平家の増築（③①、③④、③⑤、③⑥、）が合計 5 件もあることである。既存の住宅を改善する行為が増えていたことを示している。また、個人が建設した社宅ではない集合住宅（③②）が現れると共に、分棟型独立住宅（③⑨）と複合的住宅（③③と④②）も出現した。複合的住宅は独立住宅か上下二戸一住宅の性格を持ちながら、厨房のような重要な生活設備だけは全棟共用になる集合住宅的な住宅である。これらの工事には一つの敷地により多くの住民を収容しようとする傾向が見られる。

表 2-4 に網掛けで表現した欄の新築した住宅は多くが二階建てで、延べ床面積が 230 m²以上のものである。規模が拡大した様子がみられる。なお、住宅の新築にあたる工事単価は 73.9～110.70 圓/m² である。この単価は数字上では国民政府時期の 4 倍ほどに相当する。

これらの档案の中で、4 件は王心純という商人が大学路二十一番地で住宅を新築したものである（③⑩、③②、③⑥、③⑦）。王心純という人物の詳しい情報は無いが、平屋、集合住宅、上下二戸一、独立住宅を一棟ずつ建てており、かなりの資金力があつたと推定される。

表 2-4 档案からみた第二次日本統治時代の住宅建設の実態

No.	档案番号	申請者	職業	工事内容 (新增改築・修理)	住宅類型	設計者	營造会社	延べ床面積 (㎡)	部屋の構成*	建築費 (圓)	階数	建築場所
㉘	1940-0005	任永業	商人	壁 (敷地内の増築)	—	趙遵聖 (CN)	新亞建築行	—	—	2500	—	十六番地
㉙	1940-0533	特別市公署	政府	校舎 (敷地内建物の修理)	—	—	復盛興營造廠	—	—	18034	—	老衙門
㉚	1941-0122	王心純	商人	住宅 (新築)	上下二戸一	王屏藩 (CN)	德順墟	749.38	一階：客厅、居室3、食堂、厨房、物置、便所・浴室。二階：同一階。	55000	2	二十一番地
㉛	1941-0182	任永業	商人	付属屋 (敷地内の増築)	—	王屏藩 (CN)	德順墟	82.33	一階：下房及び物置	7000	1	十六番地
㉜	1941-0212	王心純	商人	住宅 (新築)	集合住宅	王屏藩 (CN)	德順墟	419.62	一階：客厅2、居室2、食堂2、厨房2、便所・浴室2。二階：同一階。	38000	2	二十一番地
㉝	1941-0255	殷啟堂	商人	住宅 (新築)	複合的住宅	陳良培 (CN)	建豐營造廠	239.59	一階：客室、居室2、食堂、厨房、便所・浴室。二階：客室、居室3、書齋、便所・浴室。屋根裏：客室、居室3、書齋、便所・浴室。	30000	2+b	十五番地
㉞	1941-0349	任永業	商人	付属屋 (敷地内の増築)	—	王屏藩 (CN)	德順墟	101.34	一階：下房2、汽車房(車庫)	7000	1	十六番地
㉟	1941-0350	楊煥章	商人	付属屋 (敷地内の増築)	—	陳良培 (CN)	建豐營造廠	26.68	一階：花屋(グリーンハウス)	1500	1	十五番地
㊱	1941-0376	王心純	商人	付属屋 (敷地内の増築)	—	王屏藩 (CN)	德順墟	65.00	一階：下房3	5000	1	二十一番地
㊲	1941-0391	王心純	商人	住宅 (新築)	独立住宅	趙遵聖 (CN)	新亞建築行	376.90	一階：客厅、居室3、厨房、下房、便所・浴室。二階：居室6、下房。	30000	2	二十一番地
㊳	1941-0400	王李令棻	不明	住宅 (新築)	上下二戸一	建業工務所	林記	378.62	一階：客厅、居室、食堂、厨房、女僕室、便所・浴室。二階：客厅、居室、物置、厨房、女僕室、便所・浴室。	35000	2	二十六番之二地
㊴	1942-0107	曹愚庵	商人	住宅 (新築)	分棟型独立住宅	趙庭禎 (CN)	光華營造廠	542.00	一階：客厅、書齋、居室3、浴室、厨房、食堂、便所。二階：居室10、浴室。	60000	2	二十六番之一地
㊵	1943-0111	張一仁	不明	(所有者変更)	—	—	—	—	—	—	2	十三番地
㊶	1943-0112	陳際雲	不明	(所有者変更)	—	—	—	—	—	—	2	十四番地
㊷	1944-0064	馬香亭	不明	住宅 (独立から複合型に増改築)	複合的住宅	蓋駿聲 (CN)	—	457.10	一階：客厅、客室、書齋、食堂、厨房、下房、居室、花室、便所。二階：客厅、居室3、浴室、食堂。三階：居室4、客厅、便所。	37000	3	十一番之二地

(档案より筆者作成)

表 2-5 第二次日本統治時代における大学路の住民層

時点	氏名	国籍	住所	職場	職務	時点	氏名	国籍	住所	職場	職務
1944	丁敬臣	中国	16号	丁敬記	総経理	1944	秦文燦	中国	33号	濰縣育秀工廠	職員
1944	王斌卿	中国	18号	福豊泰	総経理	1944	殷啓唐	中国	33号	寶隆洋行	職員
1944	項榮科	中国	20号	武下房産公司	使用人	1944	朱正琦	中国	34号	慎法商行	司帳員
1944	項榮田	中国	14号	吉田水産組合	使用人	1944	任孜修	中国	34号	紅卍会	会員
1944	範開祈	中国	14号	海軍司令部	使用人	1944	楊仲書	中国	34号	觀象路小学	教員
1944	張樹有	中国	14号	海軍司令部通信班	使用人	1944	王覚庸	中国	34号	私立三江小学	事務主任
1944	冷延聖	中国	14号	海軍司令部	使用人	1944	李長庚	中国	34号	裕生仁	店員
1944	林典璋	中国	5号	海軍司令部	使用人	1944	尉書銘	中国	34号	廣源号	店員
1944	張樹誠	中国	5号	海軍司令部	使用人	1944	卞乃峙	中国	34号	大阜銀行	行員
1944	秦好友	中国	14号	海軍司令部	使用人	1944	楊祖基	中国	38号	市政府	収納股長
1944	鄭俊卿	中国	26号	紅卍会	庶務主任	1944	孫祖蔭	中国	38号	膠海関	職員
1944	何紹武	中国	26号	裕大號	経理	1944	劉和齋	中国	38号	山東路中西靴店	経理
1944	丁傑臣	中国	26号	紅卍会	救済隊員	1944	時福林	中国	38号	上海路祥大薬房	経理
1944	葛敬應	中国	32号	元記商行	経理	1944	龐益可	中国	38号	商品檢驗局	課員
1944	李煥章	中国	32号	無	無職	1944	葉時淑梅	中国	38号	葉又新の妻	無職

(「大学路聯保第五保店舖及び住民調査票」より筆者作成)

一方、1944年に青島市市南区が発行した「大学路聯保第五保店舗及び住民調査票」に基づいて中国人住民の住所、職場及び職務を表2-5にまとめた。表2-5によると、職務が使用人、店員、職員などの人々が半分以上を占めている。外国人についての状況は不明であるが、大学路の住民層はこの時期に社会の中下流層が増えていたのではないかと考えられる。そして、同じ住所に二世帯以上の全く職場が無関係な人が住んでいたケースもあるので、大学路の住宅は新しく集合住宅が作られたかもしくは既存の住宅が雑院化されていたと推測される。

2.4.2 住宅建築の実態

以下でもいくつか具体的な例を示しつつ、この時期の建設実態を紹介していく。

(1) 集合住宅

まず、表2-4の㉔(図2-9³⁰)は大学路における初めての個人建設の集合住宅である。1941年に商人の王心純により建てられたこの建物は2階建ての寄棟の屋根を持ち、ファサードがシンプルな左右対称のものである。建物の平面構成は各階に2世帯が住めるように部屋と建築設備が配置されている。中廊下も中央にドアが設けられており、閉鎖可能となっていた。建物左右の脇に入り口が設けられ、入ってすぐのところに階段室があり、ここに一階住居のドアと二階への階段がある。各世帯は客厅、居室、浴室・便所、厨房、食堂が一セット揃えられており、独立した生活が営めるようにしてある。

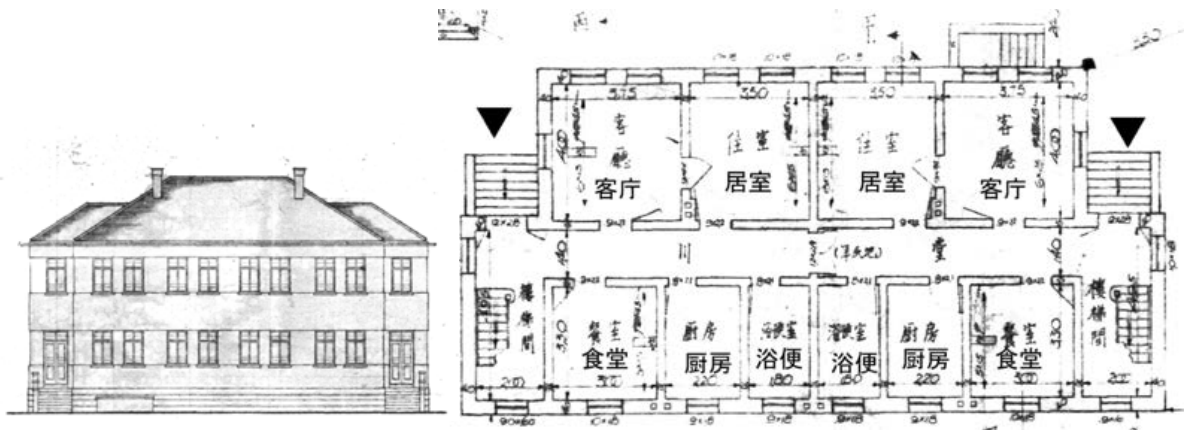


図 2-9 ㉔の立面図と一階平面図(档案「1941-0212」より)

(2) 分棟型独立住宅

また、㉕のように分棟型の独立住宅もあった(図2-10³¹)。1942年に商人の曹愚庵により建設されたこの住宅は、大学路側の二階建ての独立住宅と背後の片廊下式の二階長屋から構成され、その間を廊下が繋いでいる。表の部分は一階に書房、客厅、浴室があり、二階の部屋は浴室以外はすべて居室である。書斎があることは主人が知的な階層に属することを示し、浴室があるのは近代的な生活に対応していたと考えられる。そして、背後の長屋の部分は一階に一室住居二部屋、食堂、厨房、便所があり、二階の部屋はすべて一室住居で、廊下の突き当たりには小さな便所がある。唯一の厨房は長屋部分にある。おそらく背後の長屋は使用人が主として使用する空間であったと考えられる。このような構成は独立住宅の一種ではあるが、所有者が表に住み、大人数の使用人が裏に住むことを前提としたタイプと考えられ、より上

流層のための住宅が生まれていたとみることができる。

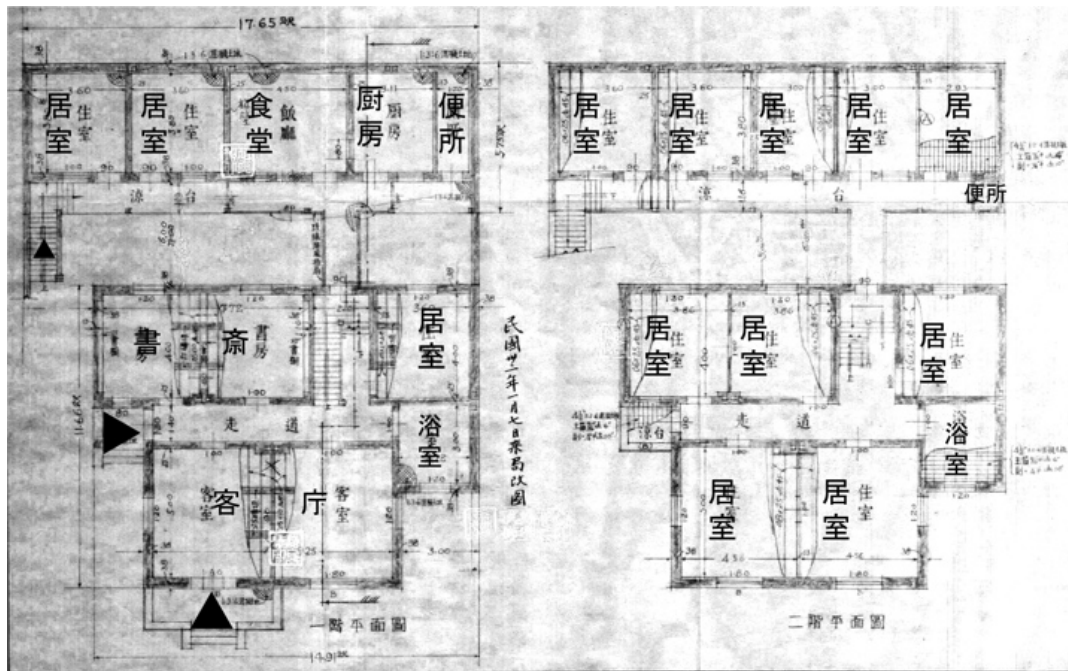


図 2-10 ㊸の一階と二階平面図 (档案「1942-0107」より)

(3) 複合的住宅

一方、㊸(図 2-11³²⁾)は商人である殷啓堂が建てた二階建ての屋根裏部屋付きの住宅だが、食堂と厨房は一階だけに配置されている。そして、客厅と便所併設浴室は各階に配置されている。一階の居室は二部屋で行き来ができるようになっており、二階と屋根裏の居室はすべて個室で、書齋は二階と三階に一部屋ずつ配置される。これらの応接、書齋、衛生関連の建築設備は一つの独立住宅にしては少し多いと考えられるが、厨房と書齋の数は上下三戸一にしては不足している。しかも、建物の主要入り口が一箇所だけで、平面は中廊下式で、二、三階の住民が共用の階段で接触するため、各階は完全に独立した空間になっていない。したが

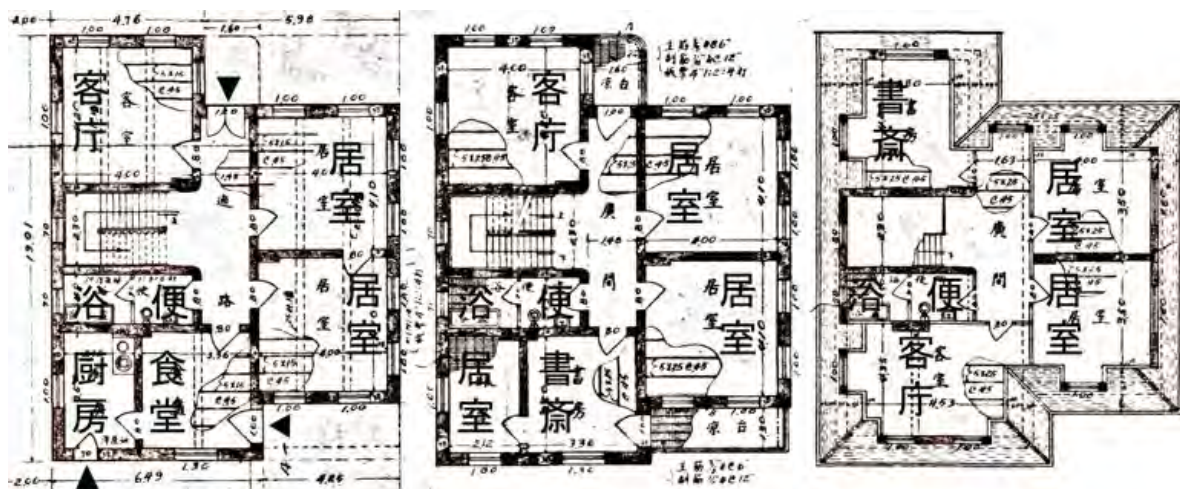


図 2-11 ㊸の一階、二階、三階の平面図 (档案「1941-0255」より)

って、この建物は独立住宅・上下三戸一・集合住宅の性格を併せ持つ複合的住宅である。

このほか、档案「1944-0064」によると、④は既存の独立住宅を三階の増築により複合的住宅にしたことが確認できる（図 2-12）。

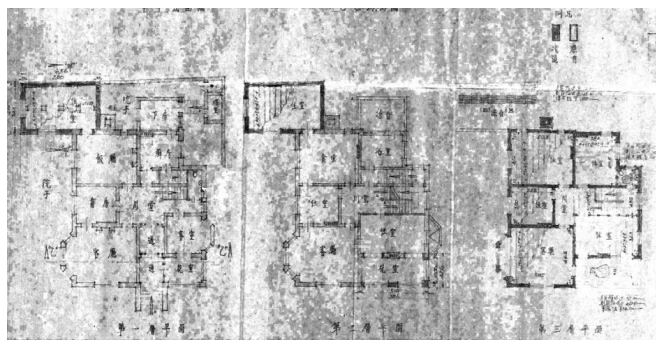


図 2-12 ④の一・二・三階の平面図（「1944-0064」より）

2.5 小括

本章では、大学路を例として、近代青島における中流以上の階層の郊外住宅の建設実態を明らかにした（表 2-6）。

表 2-6 大学路一帯の近代住宅の建設実態

時代	主要施主	主要住宅類型	主要住民層	空間特徴
第一次日本統治時代	青島日本中学校	和洋折衷の集合住宅	中学校の教職員	教育関係者専有空間
国民政府時代	中国人の社会の中流以上の層	独立住宅、上二戸一住宅、社宅団地	社会中流以上の層	相対的に上流層の空間
第二次日本統治時代	中国人の一般商人	集合住宅、複合的住宅、分棟型独立住宅	より幅広くなった	住宅の集合住宅化

（筆者作成）

大学路における近代郊外住宅の建設は日本統治時期の教育機関の設立がきっかけになり、最初に教育機関関係者専用の住宅が建設された。その後、民国時代の教育機関の拡大や昇格に伴い、文化的な空間のイメージが強くなり、社会の上流層がこの地区の魅力を感じて集まってきたと推測される。そして、住宅は独立住宅と上下二戸一住宅が主たるタイプとなった。上下二戸一住宅については、今までの研究ではあまり言及されていない。しかし、優れた居住環境と建設収支のバランスの良い解決案という点で合理的であり、青島の特徴的な住宅形式となったと言えるであろう。これらの住宅建築活動は、建設及び設計の面から見ると、他都市の租界内の街区では建設初期に



写真 2-8 1940 年代の大学路と元大学校舎

（筆者蔵の古写真）

は外国人の勢力が強かったのに対し³³、青島の大学路では、中国人が中心的役割を担ったという特徴もある。

後に日中戦争の間、教育機関は撤退したが、大学路は変わらず憧れの対象として捉えられ、受け継がれていったと推定される。この時期には様々に集合住宅化した住宅が建設された結果、より幅広い階層の人が容易に住める空間に変容した。これらの多様な住宅は現代の大学路一帯の骨格を構成しており、青島の文化的な象徴になっている。

ただし、大学路の住宅類型は近代青島で確認される全ての類型ではない。大鮑島地区、青島駅西側地区、市場路・小鮑島地区を対象に検討した範囲では、近代青島の中流層の集合住宅には里院型、長屋型、小庭付き長屋型（上海の里弄に近いもの）があったが、大学路にこれらの建物が無いということは地区の一つの特徴のようにもみえる。おそらく大学路では最初に相対的に上流層の人々の居住地となり、その後の施主も原則的に元の形式を守りながら、より広い住民層を受容したからであろう。

注

- 1 青島市市南区総聯保辦事処：大学路聯保第五保店舖と及び住民調査票，1944，青島市档案馆，請求番号 B0038-001-00023-0239
- 2 OpenStreetMap により筆者作成。
- 3 漢字は筆者加筆。原図：土地局：「TSINGTAU」，1914
- 4 Warner, T. : 德國建築芸術在中国, Ernst & Sohn, p. 235, 1994
- 5 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，2010，p. 155
- 6 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月，第五卷，1927，p. 455
- 7 漢字は筆者加筆。原図：青島民政署：青島地番一覽図，推定年代1921年後半～1922年，王棟氏提供
- 8 地図に書かれている青島中学校は1921年6月に落成し、地図発行者の守備軍民政署は1922年末まで存在していたためである。
- 9 青島市街工事計画図，「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B07090772100、山東占領地処分一件／細目協定関係／公有財産問題、参考資料 第一卷(5-2-6-0-21_4_13_001)(外務省外交史料館)」，発行年不明（地図の内容は1915～1916年と推定される）
- 10 青島日本中学校校史編集委員会：青島日本中学校校史，青島日本中学校校史刊行会，1989，p. 7
- 11 青島日本中学校校史編集委員会：青島日本中学校校史，青島日本中学校校史刊行会，1989
- 12 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月，第五卷，1927，pp. 648-660
- 13 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，2010，p. 186
- 14 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，2010，p. 209
- 15 宋以蓮，福建出身，国立青島大学音楽講師（1931年9月に就任）。北平万国美術院ピアノ学科卒，米国シカゴ大学音楽教授 Mme Whiffen 及び仏国パリ国立音楽学院 S. Riera と Lazare-Levy 両教授に師事したことがある。出典：国立青島大学：国立青島大学一覽 中華民國二十年度，1931
- 16 小山良樹は、「明治三十年に宮城県生まれ、大正五年南満工業建築科卒。山東鉄道管理部工務課、土木建築請負業公司公和興工程局等に歴勤後青島にて土木建築設計監督請負業小山工程局を自営。次で現職（福昌公司（株）建築部次長）に就く」。出典：中西利八：満洲紳士録第三版，満蒙資料協会，1940，p. 302
- 17 国立青島大学：国立青島大学週刊，第十九期，1931. 9. 7
- 18 「丁敬臣 江蘇省人。一八七八年生。二十歳頃青島に出で獨商禪臣洋行の買辦となる。後獨逸政庁より膠濟津浦兩鐵路の貨物取扱独占權を興へらたる悦来公司の総理となる。華府會議後永祐公司を設立し青島塩の日本輸出独占權を取得す。其後土産貿易商丁敬記及博山西河炭鋳悦昇公司を經營す。青島市商会委員、青島実業界の有力者。」出典：外務省情報部：現代中華民國滿洲帝国人名鑑，東亜同文会，1937，p. 400
- 19 档案「1929-0356」より、部屋名は筆者加筆
- 20 档案「1935-0112」より、部屋名は筆者加筆
- 21 档案「1931-0511」、「1931-0520」、「1931-0540」より

-
- 22 档案「1931-0540」より、部屋名は筆者加筆
 - 23 档案「1933-0301」の配置図に筆者加筆
 - 24 金山：青島近代城市建築 1922-1937，同濟大学出版社，2016，p. 225
 - 25 中国建築雜誌社編：中国建築，中国建築師会，第2卷，第7期，pp. 13-23，1934
 - 26 古写真出典：中国建築雜誌社編：中国建築，中国建築師会，第2卷，第7期，pp. 17，1934，現代写真：筆者撮影，2019. 9
 - 27 上下二戸一住宅は大学路に以外に、青島では魚山路（「1930-0269」、「1931-0351」、
「1931-0353」、「1931-0355」、「1931-0357」に記された建物）、陽信路（「1930-0255」及び
「1934-0211」に記された建物）、熱河路（「1934-0214」に記された建物）にも存在するこ
とが確認できる。
 - 28 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，2010，p. 306
 - 29 新築以外で変わったケースもあるので。
 - 30 档案「1941-0212」より、部屋名は筆者加筆
 - 31 档案「1942-0107」より、部屋名は筆者加筆
 - 32 档案「1941-0255」より、部屋名は筆者加筆
 - 33 劉一辰（2015）によると、天津の原英租界は英国ローヤル工兵によって計画され、道路・
街区の形態が形成された。租界の開発に主導的役割を果たしたのは Detring というドイツ
人であった。初期の天津原英租界においては、中国人は租界内で土地を租借できないとい
う規定があったが、外国商人たちは洋行等の商業建築を多く建設し、そこに居住しながら、
経営を行っていた。また、陳雲蓮（2012）によると、イギリス人建築家を雇用した外国商会
や独立したイギリス建築組織事務所は近代上海租界で不動産ビジネスに積極的に乗り出し
ていた。一方、JM 商会などのような不動産ディベロッパーは上海共同租界の都市開発に直
接関わっていた。以上から、開発及び設計の面では、天津や上海の租界内の街区では外国
人の勢力が強かったと言えるであろう。

第3章 旧市場町・新町

本章では旧市場町・新町地区を取り上げる。旧市場町・新町地区はドイツ統治時期の中心市街地のすぐ北側に位置したレンガ工場地から、第一次日本統治時期に市街地に変容した地区である。中下流層の日本人向けの住・商混合地区だが、ドイツ統治時期のように、中国人と外国人の市街地の隔離が実施されなかったため、中国人もこの地域での住宅の建設を行った。北洋・国民政府統治時期には、日本人が日本居留民団という形で、青島の都市建設に継続に影響を与えていた。当地区は、ドイツ統治時期の住・商混合の中心市街地であった大鮑島と同じような地区機能を持っているが、地区内の住宅はより近代化が進んでいた。近年、再開発が急速に進んだため、当地区内における近代的住宅は歴史的建築物としての価値が明らかにされる前に取り壊されてしまった。本章では、旧市場町・新町地区における近代における住宅建設実態の特徴を明らかにし、当地区の歴史的価値を再評価する。

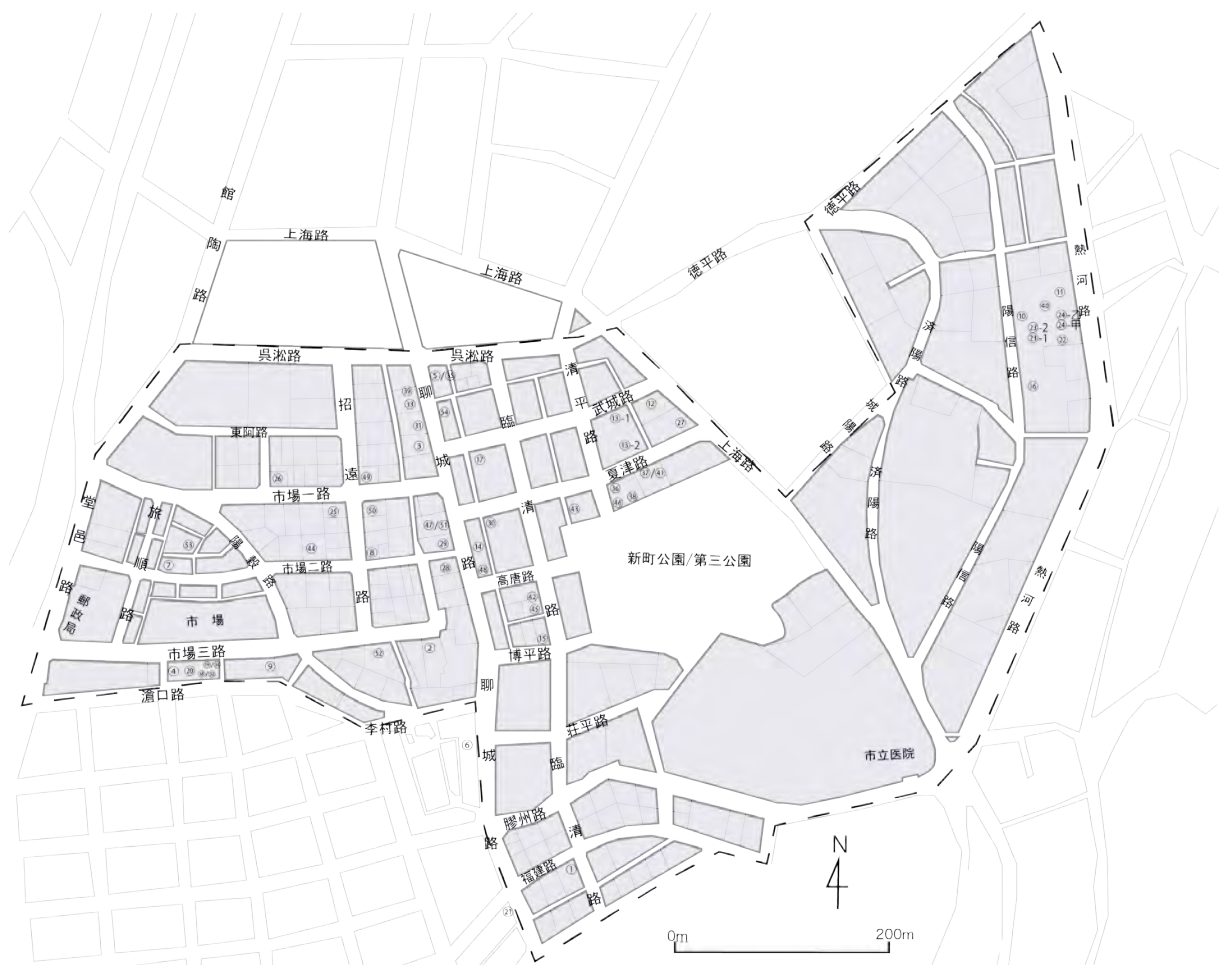


図 3-1 档案に関連する建物の推定位置 (1948年の地番図に基づき筆者作成)

本章では旧市場町・新町地区に、社会の中下流層が時代ごとに如何なる種類の住宅を建設したかを解明する。本章で検討するのは旧市場町・新町地区に関わる 54 件の档案、そして、1914 年、1938 年、1944 年の地番図及びそれに準ずる地図である。これらの档案を用い、住宅の施主や建築様式を分析する。以下では 54 件の档案を申請年月順に、第一次日本統治時期①～③、国民政府時代③～⑩、第二次日本占領時代⑩～⑭と番号を付けた。同時に、これらの建物はほぼ現存しないため、地番図と档案の配置図に基いて、それらの所在を図 3-1 のように推定した。

また、住民層の確認は 1930 年に日本側が発行した「支那在留邦人人名録」、1936 年に中国青島公安局が発行した「雑院一覧表」により行なった。

3.1 ドイツ統治時期（1898～1914）

図 3-2 は 1914 年の北部青島地区の地番図であり、ドイツ統治時期の建設の結果が示されている。1898 年と 1901 年のドイツ総督府当局の計画では、当該地区は中心市街地北部の工場地と工業系企業のエリアとされていた。一方、大鮑島から大港埠頭までの鉄道沿線エリアは船場、港、倉庫用地区として計画されていた²。この地番図に描かれた建設結果によると、ほぼ当初の計画通り建設されたようだ。北部青島有望地域内におけるドイツ人の所有土地は計



図 3-2 1914 年の北部青島の地番図「Hafenstadtviertel」(王棟氏提供、筆者加筆)

135, 583 平方メートル，内家屋 13, 963 平方メートルである。その所有者の中にはジームセン商会、サンターウィラ教会、カアイマール教会、捷成洋行 (Jebsen & Co) などがあった³。

市場町・新町範囲内の主要建物は、基本的に Diederichsen, Jebsen & Co (写真 3-1⁴) と R. Kappler & Sohn の二つの煉瓦工場及び弾薬倉庫だけになる。しかし、周辺には分散的に建物があつたと考えられ、これらの建物の全容は史料の制限により解明が難しいが、先行研究に示されたその内の 2 棟の住宅建築 (図 3-3⁵) の様子を知ることができる。

Warner (2001) によると、この 2 棟の住宅 (図 3-3) は華洋融合の「農村別荘」と呼ばれ、1912-1913 年に清代の遺臣である鮑氏によって上海路と吳淞路に挟まれた敷地に建てられた。建物は洋風の立面を持ち、主屋の部分が左右対称で、外廊下とベランダが付いている。平面図から見ると、主要な部屋も左右対称になっていて、その中、近代化された便器設備もついている。住宅の近代化と西洋化は中国社会の上流層の憧れとなり、普及しつつあつたことが理解できる。



写真 3-1 1910 年の Diederichsen, Jebsen & Co レンガ工場

(Bundesarchiv に所蔵、請求番号 : Bild 134-B2320)

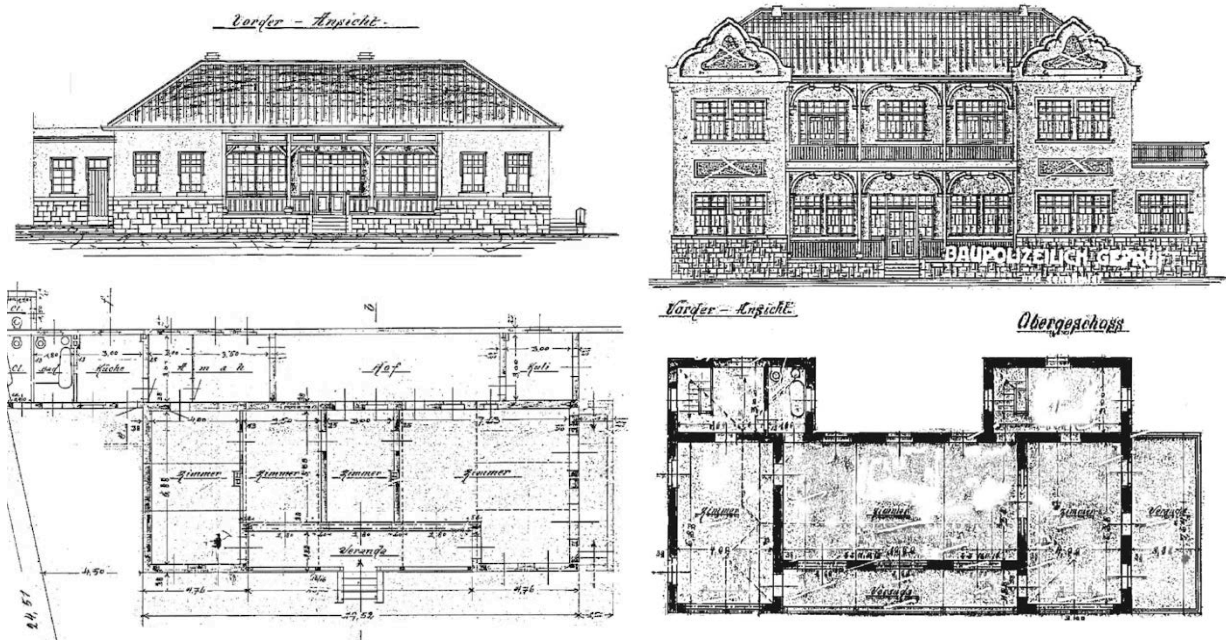


図 3-3 遺臣の鮑氏が建てた 2 棟の「農村別荘」(『近代青島の城市計画と建設』より)

3.2 第一次日本統治時期（1914～1922）

3.2.1 旧市場町・新町における初期の計画と整備

日本が1915年に青島を占領した直後、青島軍政署は青島の一般に開放することにより、邦人居住が急増して家屋が不足することを予想し、最初に青島駅西側に応急の策として仮市街地を計画した。1915年2月に台西鎮東から停車場通りに接する総面積7,560坪の地域に道路敷設3,716間、上下水道敷設735間及び土地一部の造成工事に着手し、同年6月にこれらのインフラ整備が竣工（工事費2,183圓）した⁶。しかし、この新市街計画は日本にとって、十分な経済利益を生まないと判断され、途中で取りやめとなった⁷。

後に青島軍政署は、青島の市街地の拡張計画を図3-4⁸のように三期（『青島軍政史』では四期）の工事に分け進めた。旧市場町・新町地区は第一期の工事に含まれて計画された。『青島軍政史』によれば、その主要なる実施の状況は以下である⁹。

上煉瓦場付近市街地 上ノ煉瓦場ヲ取払ハシメ付近一帯ノ空地ヲ地均シ商店街向市街ヲ計画ナリシモ四年六月頃ヨリ風紀取締上市内ニ散在スル料理店ヲ一地ニ收容スルノ必要ヲ認め種々研究ノ結果本地域ニ之ヲ收容スルニ決シ一部ノ計画ヲ変更シ四年九月総面積二万五千五百坪（付属ノ公園ヲ含ム）ノ地均道路延長千三百七十六間、上水道延長九百七十八間、下水道延長千七百五十四間ノ工事ニ着手シ六年三月之ヲ完成（工費銀三万五千七百七十六圓）シ新町ト名ケタリ

市場敷地及付近市街地 下ノ煉瓦工場ヲ取払ハシメ付近一帯ノ地均シ市場敷地及商店向市街ヲ建設スル為四年十月総面積二万五千八百十坪ノ地均、道路延長千三百八十七間、上水道延長七百五十間、下水道延長千九百九十四間ノ工事ニ着手シ六年八月完成（工費銀六万八千七百三十三圓）シ市場通、祝町、恵比寿町、大黒町ト名ナツケタリ

大和町上海町間住宅地 大和町上海町間ノ傾斜地ニ住宅地ヲ設クル為五年十月総面積一万九千二百二十二坪ノ地域内ニ道路延長七百九十一間ノ開鑿工事ニ着手シ其ノ九分ヲ進行セシメタル儘（六年十月完成予定工費銀七千八百四十四圓）民政ニ引続キタリ

以上によると、旧市場町・新町地区における道路、公園、上下水道などの都市インフラ整備はほぼ1917年に完成した。日本統治初期の人口増加（表3-1¹⁰）に伴った住宅不足の問題は深刻であった。青島軍政署は民間の家屋建設に対して、輸入木材関税免除や土地貸下料免除の奨励措置などを行ったが、1915年8月に「青島家屋建築規則」が発令されてから1916年8月まで、青島市内では、主に中国人が主導する商店または住宅向け貸家の建築活動が中心であった¹¹。この状況を変え、旧市場町・新町地区における本格的な住宅建設活動をリードしたのは青島土地建物株式会社であった。

青島市街圖

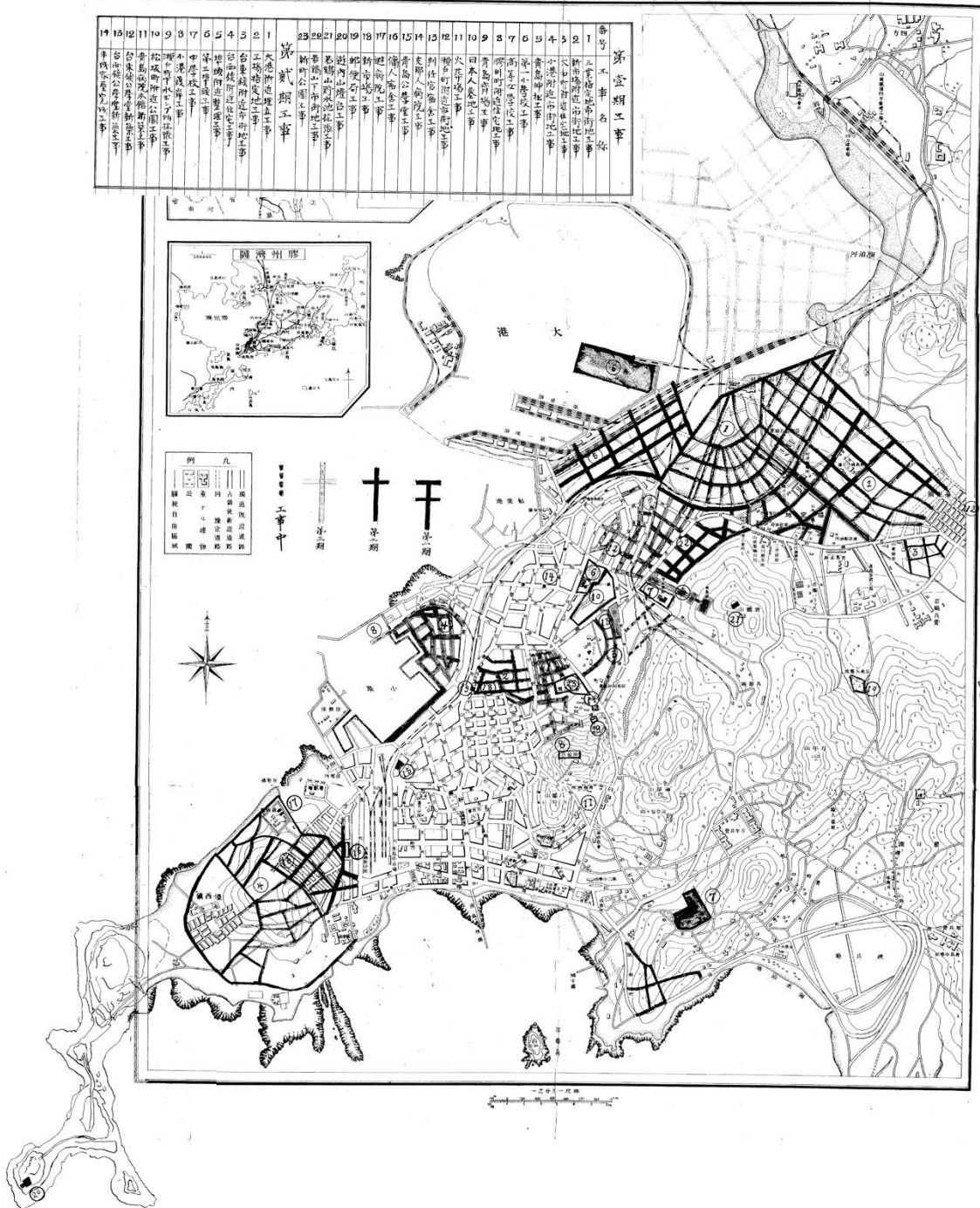


図 3-4 「青島市街工事計画図」

(アジア歴史資料センター所蔵、Ref. B07090772100)

表 3-1 青島の戸口（大正五年十二月調）

国籍	戸数	人口（男）	人口（女）	人口（合計）
日本人	3,387	6,914	5,962	12,876
中国人	3,623	18,683	3,801	22,484
合計	7,010	25,579	9,763	35,360

（欧米各国人 485 人在住）

（『青島経済事情』より筆者作成）

3.2.2 青島地所建物株式会社の家屋建設

青島地所建物株式会社（以下、青島地所建物）は 1915 年 12 月（図 3-5¹²）に青島呉淞町七番町（写真 3-2¹³）に設立された。その設立代表者の荒井泰治は明治期に鐘淵紡績、富士紡績の支配人を歴任し、後に台湾の実業や不動産業に進出し、後藤新平と親しい関係を持ち、貴族院議員になった人物である¹⁴。在青島日本総領事館が 1923 年に外務大臣に提出した「在青島銀行会社一覧表」（以下「会社一覧表」）によると、青島地所建物は同業の山東土地建物株式会社（1919 年に設置）、青島相互建築株式会社（1919 年に設置）、山東起業株式会社（1920 に年設置）と比べると、最も早く青島に進出した日本資本のデベロッパーであることも判る¹⁵。



写真 3-2 青島地所青島出張所と所員

（『青島写真案内』より）

青島地所建物が設立された背景は主に二つである。一つは、前述のように、青島では日本人の増加と住宅不足問題があり、中国人と外国人の貸家の家賃が非常に高値であったため、「青島投資物として家屋建築は危険少なく利廻良き事業の一なり」とのことであった¹⁶。もう一つは、「三業指定地」の建設に対して、青島地所建物はその建設の主力を務めていたためである¹⁷。



図 3-5 青島地所株式会社株券

（金鵬氏提供）

「会社一覧表」には、青島地所建物の「事業ノ種類」を「土地埋築營造物建設及売買並賃貸借業」、資本金は「七十萬圓」と記載されている。青島地所建物の青島での不動産事業は主に以下のように展開した。

まずは官有貸下げ地を期間無償かもしくは低価格で大量に借り受けて、家屋建設を行ったことである。『青島軍政史』によれば、大正5（1916）年2月19日の「青島軍政署告示第三號」に基いて、2年間貸下地料（6,189,340円）が免除される15箇所、12,909,404坪の敷地は、「大部ハ青島地所建物株式会社ノ借地ナリトス」と記載されている¹⁸。また、青島軍政署は新町付近において、「青島占領後邦人ニ発展ニ伴ヒ旅館、料理店、飲食店等逐次ニ増加シ全市ニ散在シテ風紀取締上不便ナリスヲ以テ地ニ集合セシムルノ必要ヲ認メ中野町西側官有地ニ埋立工事ヲ施シ右三業指定地トシテ大正五年六月三十日一一、六八三坪九ヲ青島地所建物会社ニ貸付タリ」としている。一方、所沢町（市場町の西境界）の裏町である祝町付近の店舗及住宅用の土地は主に青島地所建物に貸下げられた¹⁹。これらの土地では、青島地所建物は1916年6月から11月にかけて、総計建坪1,548坪の13棟の料理店、814坪の料理店同独立家屋を建設している。これらの工事の建築費は計銀323,719圓であった。同時期に、この規模と建築費に近い記録のある民間建築活動は、内外綿株式会社工場の建設（建坪2,845坪、建築費銀266,500圓）一件しかない²⁰。1917年に青島地所は新町には延坪27,876坪、祝町には延坪620坪の家屋を有し²¹、1918年には「当地所所有貸家・上海町・膠州町・新町・中野町・呉淞町・市場通・所沢町・弁天町に於て二百五十戸」という記録もある²²。しかし、この時期の図面がないため、これらの家屋の形式は不明であるが、記録文字からは独立住宅もしくは住商一体の家屋の可能性が高い。このように、青島地所建物は旧市場町・新町における一大デベロッパーであった。

青島地所建物は自社や日本人家主だけでなく、中国人所有物件の賃貸管理も行なった。1919年に青島地所建物は劉子山が所有する物件の賃貸管理権を取得した。劉子山はドイツ占領時代からの実業家で、青島で大量の不動産を所有していたため、「劉半城」（市内における不動産の半分が劉子山の財産であるという意味）と言われたほどであった。1923年に代理契約が中止されるまで、青島地所建物は劉子山の物件を扱った唯一の不動産会社であった²³。このように、青島地所建物は、中国人貸し手と日本人借り手の架け橋にもなっていて、青島での住宅の需要と供給の間に立って貢献した。

3.2.3 住宅建築の実態

前述（1.3.1）のように、第一次日本統治時期に作られた档案は基本的に現存しないため、建物の平面構成等は検討できない。当時の市街地を写した写真（写真3-3²⁴）から見ると、大鮑島地区に類似し、建物は外観が基本的に洋風で、主要道路に面している建物（写真3-3のA）は町屋のように道路に接していた。建物の立面は連続しており、同ブロックの中では隣家との壁の共用も見られる。一方、写真3-3に左右対称の洋風建物（写真3-3のB）も見られるが、『青島写真案内』の紹介文によると、これらの建物には飲食店・待合業の機能も付いたとある。おそらく、一階が店舗、二階が住居として使われるケースが多かったと推察される。

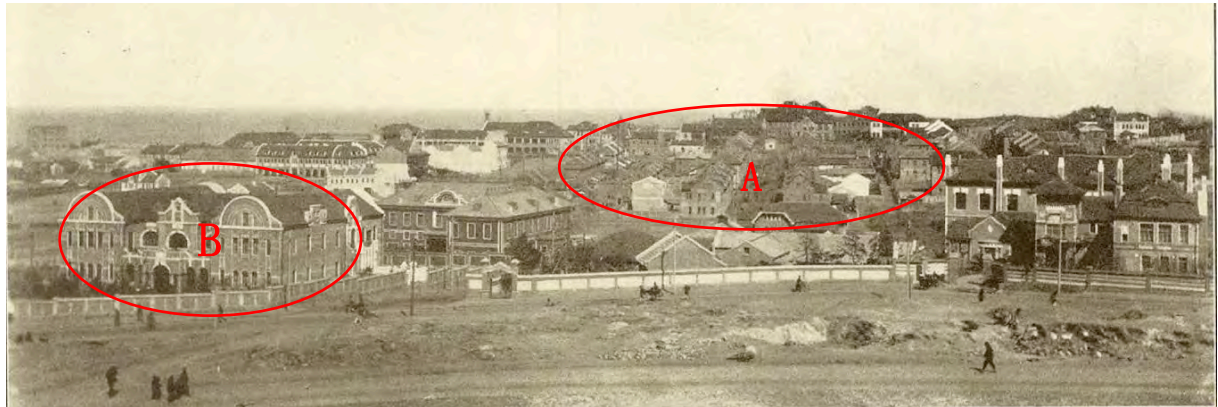


写真 3-3 新町全景(『青島写真案内』より)

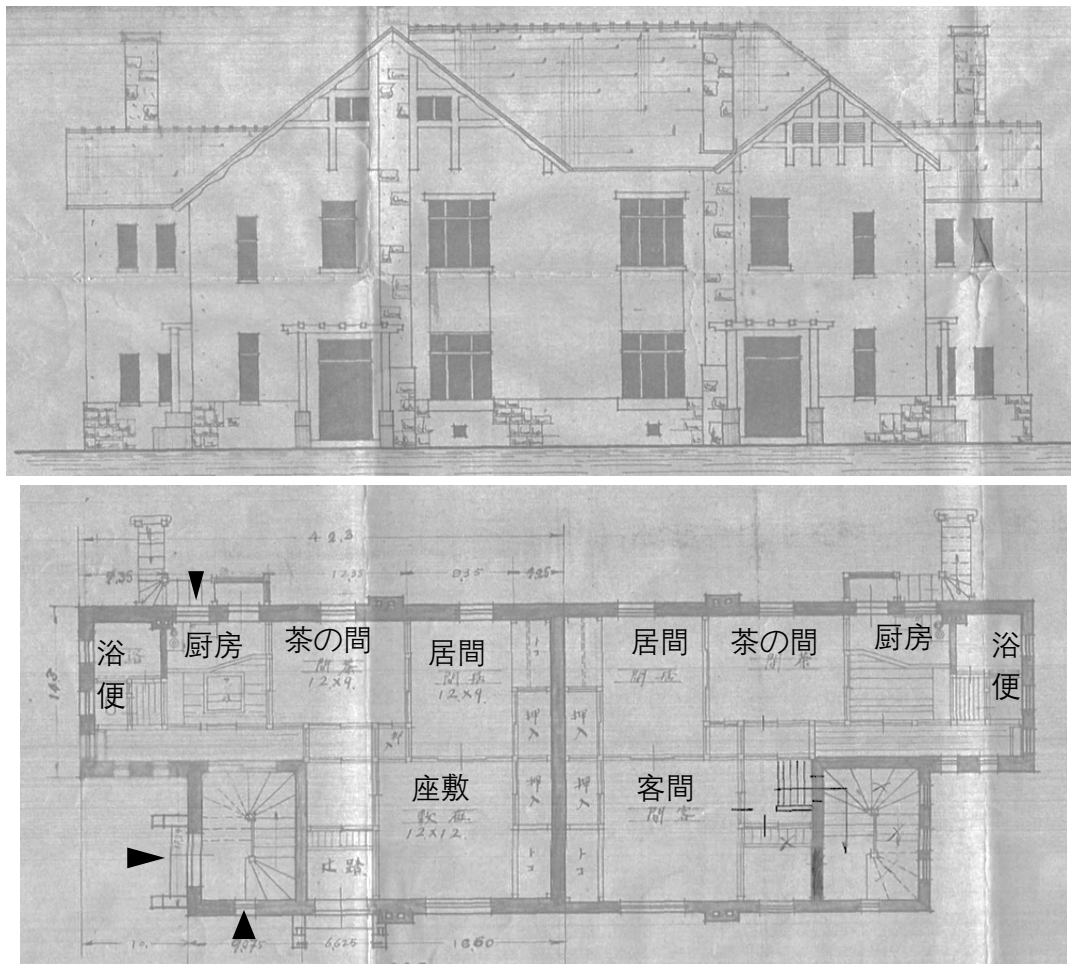


図 3-6 ①の立面図と平面図 (左半分が一階、右半分が二階、档案「1934-0182」より)

同時期の档案こそ現存しないが、第一次日本統治時に建てられた建物の、1930年代に作られた使用許可書の再発行に関わる档案が2部(図3-1の①と②)残されていた。

①は日本商人の須賀正俊が臨清路(新町西通)一番地に建てた四世帯向けの集合住宅(図3-6)である。この建物は二階建てで、左右対称に準ずる洋風の立面と茶の間・居間と床の間

付きの座敷からなる和式の平面を持っている。建物の正面に一階の入り口が二つ設けられ、二階へのアクセスには脇にある専用入り口と階段室を経由する必要がある。このような配置は上下二戸一住宅に類似し、一階と二階の生活が互いに干渉しない構造である。また、一世帯分の部屋配置は、玄関を上がると、板張りの中廊下があり、各部屋は中廊下に接して配置されている。他に床の間が付いている接客用座敷は最も大きい部屋（12 尺×12 尺）であり、他に居間と茶の間の二つの部屋（12 尺×9 尺）があり、建築設備は専用のものが用意されている。厨房は、板張床の部分と土間の部分が若干の段差で分割されているように見える。調理台は独立浴室と煙突に近く、流し台とは離れて配置され、便所は和式に見える。『青島経済事情』によると、市内の既存家屋には応接室の装飾などにも高額のコストが必要で、このような座敷付きの住宅は、第一次日本統治初期に極めて数少なく、最上流の日本人しか住めなかったという²⁵。

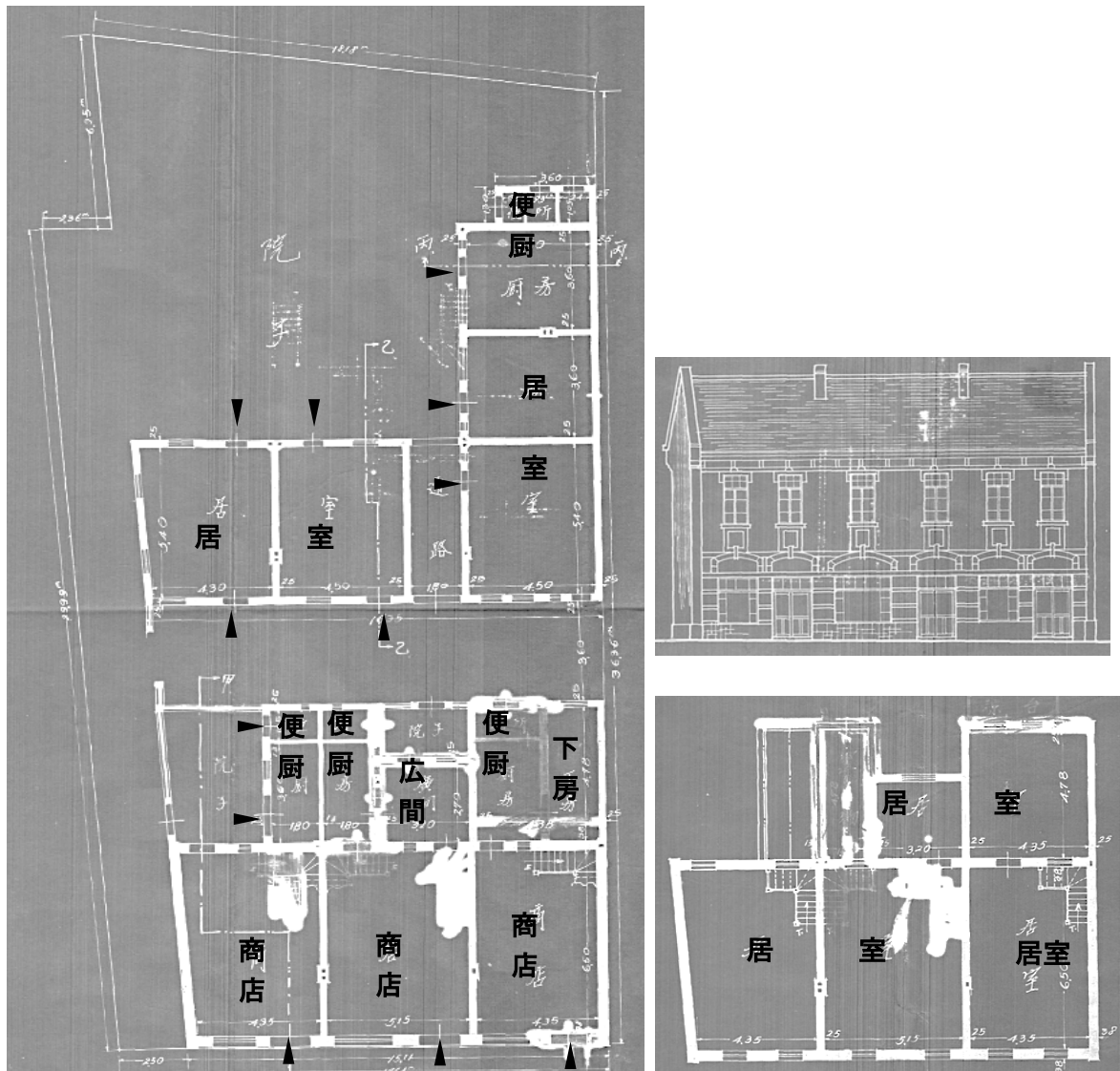


図 3-7 ②の一階、二階平面図と立面図（「1937-0161」より）

一方、②の所有者の劉星山は劉子山の弟で、青島商会理事と東萊銀行役員を兼務していたという²⁶。おそらく、この住商一体の長屋型集合住宅²⁷（図3-7）は劉一族の資産であろう。道路に面している部分は二階建てで、洋風の装飾が付いた立面を持っている。一階が商店のため、ガラス窓が大きく作られている。二階の外廊下は付いておらず、二階の居室へアクセスするには各室内にある独立階段を上る必要がある。この部分は外観（図3-7 立面図）からほぼ三等分に見えるが、各世帯の部屋配置は若干の違いがある。左の世帯は独立の院子が大きく作られ、二階の居室は一部屋しかなかった。中央の世帯は広間と小庭が付いて、右の世帯には院子がなく、使用人用の下房が付いている。厨房と便所の建築設備は三世帯とも独立に配置されていた。敷地の奥にあるL字型の長屋は、四室の一室住居と一つの厨房・便所で構成されている。このような配置は、店舗と住宅を借りている人が道路側で独立した生活をし、奥の長屋で店の従業員かあるいは全く別の借家人が共同生活していたと推測できる。

3.3 北洋・国民政府時期（1922～1937）

3.3.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層

山東懸案の解決に伴い、1922年に中国北洋政府は青島の統治権を日本から取り戻した。青島に在住していた日本人組織である日本市民会は、日本青島居留民団と改称し、青島で最大の外国人組織になった²⁸。統治主体は中国人側が変わったが、日本人は依然として青島の経済や都市建設に重要な影響を与えていた。

この時期の住宅建設に関わる档案は③～⑩まで28件（表3-2）がある。档案からみた住宅建設工事内容を見ると、28件中、新築または敷地内の増築は僅に8件しかなく、それ以外はほぼ既存の建物に対する増改築の工事である。これは街区の土地が日本統治時期にかなりの程度で開発されたため、既存建物の機能の補充か向上が主となったからであろう。新築の住宅の延べ床面積は240m²以上のものが多く、中流以上の住宅地の面積より大きい。工事単価は最低14.794圓/m²で、最も高額なものは74.534圓/m²であるが、多くは20～40圓/m²の間にある。他は店舗兼住宅に関する工事が最多で14件で、住居専用が5件、住室・付属屋に関連するものが3件、付属屋に関連する工事が4件である。店舗兼住宅の工事は主に市場町と新町の中で行われ、住居専用の建物は基本的にその東側の熱河路と陽信路沿いで行われている。

これらの工事の施主は、まず青島地所建物（専務：遠藤要）によるものが14件である。次いで商業従事者によるものが11件、その内、中国人が4件、日本人が7件である。それ以外は政界（④と⑨）と金融業界（⑩）の中国人によるものである。地区内の開発は青島地所建物と日本商人とに主導されたと言える。

なお、⑬と⑭は、それぞれ同じ敷地内に異なる二棟の建物が続けて申請されており、⑬-1と⑬-2の2棟、⑭-1と⑭-2の2棟と、別々に取り扱うこととする。住宅建築の類型は里院型集合住宅²⁹8棟（日本人建設2棟、中国人建設6棟）、長屋型集合住宅6棟、各種独立住宅5

棟、上下二戸一住宅4棟、複合的住宅1棟である。新築の住宅では、延べ床面積が200㎡以上である。部屋の構成から見ると、一階が店舗、二階以上が居住の空間になるケースが多い。和室を設けた住宅も多い。第一次日本統治時期に日本人が市場町・新町地区を商店向けの市街として計画したことと軌を一にしている。

これら全28件の工事のうち、中国人が設計したものが8件、日本人が設計したのは14件である。日本人が中国人に設計を依頼した場合もあった。日本人の中で、最も活躍していたのは長岡平藏(写真3-5³⁰)である。長岡平藏は青島地所建物の元技師で、独立してからも青島地所建物に設計を委託された。彼は青島では数多くの住宅や公共建築の設計監督を務めた。それ以外の日本人設計者は小山良樹(2件)と筑紫庄作(2件)である。

一方、この時期の住民層について、日本人については、1930年の『在支那邦人名録』によれば、市場周辺と元三業指定地周辺には、商店・雑貨などの個人経営の人々が多く住んでいた。市場町・新町の東に自然住宅地とされた部分には中流の日本人が住んでいた。例えば、青島新報社社長小谷節夫が熱河路12号門牌に、青島日本中学校教諭の佐藤謙次郎・書記の竹田丞之助は熱河路に、教諭の高田ミチコが陽信路29号門牌に住んでいた。

中国人については、1935年12月に青島公安局が中下流層の集合住宅を調査し記録した「雑院一覧表」(表3-3³¹)によれば、住宅は市場町・新町の周縁部の道路沿いに位置し、商業従事者、工場の技術者または苦力(下層肉体労働者)が主な住民であった。1936年及び1937年に中国青島公安局が発行した「現住中外重要人員一覧表」³²によると、地区の東部分には政治関係の社会の中流以上階層が住んでいた。例えば、海軍司令部秘書長、公安局隊長、膠海関秘書が陽信路3号門牌に集住し、社会局保健股主任が2号門牌に住んでいたことがわかる。



写真 3-4 長岡平藏

(『満洲紳士録第三版』より)

表 3-2 档案からみた北洋・国民政府時代の住宅建設の実態

No.	档案番号	申請者	職業	国籍	工事内容 (新增改築・修理)	住宅類型	設計者	營造会社	工事部分 延べ床面積 (㎡)	部屋の構成*	工事部分 建築費(圓)	階数	建築場所
③	1923-0242	吉田房次郎	商業	日本	主屋(改築)・付属屋(敷地内増築)	長屋型	不明	不明	203.404	主屋一階: 店舗4、厨房4、浴室4、便所4、主屋二階: 居室4、不明4、付属屋一階: 不明4。	3500	主2、付1	聊城路二十七番地
④	1924-0076	安騰東	政界	中国	店舗兼住居(新築)	里院型	不明	不明	249.24	一階: 不明5、二階: 不明5、三階: 不明5。	12000	3	市場三路
⑤	1924-0080	遠藤要	不動産	日本	店舗兼住居(修理)	小庭付き長屋型	不明	不明	162	一階: 商品陳列室5、厨房5、玄関室、便所5、二階: 居室6、地下階: 物置。	3500	2+a	聊城路五十一、五十二番地
⑥	1928-0213	程徳元	商業	中国	店舗兼住居(増改築)	長屋型(里院要素導入)	不明	不明	236.2	一階: 店舗4、厨房5、便所5、客厅、居室2、二階: 居室11、不明2、便所、客厅。	1800	2	聊城路(大鮑島寄り)
⑦	1929-0395	遠藤要	不動産	日本	店舗兼住居(増改築)	住商兼用独立住宅	小山良樹(JP)	土肥商店(JP)	111	一階: 浴室2、脱衣室2、事務室、玄関室、階段室、便所、中階: 物置2、階段室、二階: 居室2、客厅、厨房、浴室、便所。	4000	2	市場二二号地
⑧	1930-0024	太田貞造	商業	日本	店舗兼住居(修理)	長屋型	王雲飛(CN)	未定	307.974	一階: 店舗4、便所4、二階: 居室4、便所4、地下階: 物置2。	3000	2+a	市場二路十番地
⑨	1930-0113	安鶴東	政界	中国	店舗兼住居(新築)	里院型(独立性高い)	王海瀾(CN)	華豊恒(CN)	483	一階: 店舗4、倉庫4、便所4、厨房4、二階: 居室8、厨房4、便所4、三階: 居室4、店舗4、便所4、厨房4、四階: 居室4、厨房4、便所4。	36000	4	市場三路与沧口路之間
⑩	1930-0255	遠藤要	不動産	日本	住宅(新築)	上下二戸一住宅	長岡平蔵(JP)	不明	274.334	一階: 座敷、客厅、玄関室、浴室、便所、厨房、食堂、居室、階段室、二階: 同一階。	6500	2	陽信路六号地
⑪	1930-0263	遠藤要	不動産	日本	住宅(敷地内増築)	独立住宅	小山良樹(JP)	小山工務局(JP)	311.098	一階: 居室2、客厅、食堂、厨房、浴室、便所、脱衣室。二階: 居室2、客厅(和)。	9500	2	城陽路五、陽信路六号地
⑫	1930-0284	遠藤要	不動産	日本	付属屋(増築)	-	長岡平蔵(JP)	住吉唯之助(JP)	23.35	一階: 浴室、脱衣室。	500	1	清平路十三号地
⑬-1	1930-0285	遠藤要	不動産	日本	店舗兼住居(敷地内増築)	里院型	樂子瑜(CN)	範維臣(CN)	506.96	一階: 居室12、便所2(中庭内)、二階: 居室11。	7500	2	清平路二号地
⑬-2	1930-0285	遠藤要	不動産	日本	店舗兼住居(増改築)	長屋型	長岡平蔵(JP)	未定	189.779	一階: 店舗、便所2、不明3、二階: 便所、居室、客厅2。	4000	2	清平路二号地
⑭	1930-0434	遠藤要	不動産	日本	不明(増築)	-	-	-	88.154	-	3250	2	聊城路二十一号地
⑮	1930-0441	谷本嘉城	商業	日本	店舗兼住居(改築)	里院型(独立性高い)	長岡平蔵(JP)	不明	264.813	一階: 店舗4、厨房4、便所4、二階: 居室4、便所4、三階: 同一階。	13000	3	臨清路二番地
⑯	1931-0499	遠藤要	不動産	日本	付属屋(増築)	-	王翰(CN)	土肥商店(JP)	40.59	地下階: 物置2、一階: 下房2。	800	1	陽信路六号地
⑰	1932-0179	遠藤要	不動産	日本	住室・付属屋(増築)	長屋型	王翰(CN)	不明	124.73	一階: 不明6、居室、便所2、二階: 不明4、居室、地下階: 物置5。	2000	2+a	臨清路九号地
⑱	1932-0581	張正義	商業	中国	店舗兼住居(建て替え)	里院型(西半分)	王牧生(CN)	美化(CN)	109.87	一階: 店舗、厨房、便所、二階: 居室、下房、便所、不明三階: 店舗、下房、居室、便所、四階: 下房、居室、物置	2000	4	市場三路三番地
⑲	1932-0582	李紹航	商業	中国	店舗兼住居(建て替え)	里院型(東半分)	王牧生(CN)	美化(CN)	109.87	一階: 店舗、厨房、便所、二階: 居室、便所、下房、物置、三階: 店舗、居室、下房、便所、四階: 居室、下房、不明	2000	4	市場三路三番地
⑳	1932-0585	鄧道臣	金融	中国	店舗兼住居(修理)	里院型(半分)	樂子瑜(CN)	德順燻(CN)	43.8	一階: 店舗、下房、便所、二階: 居室2、厨房、便所、三階: 店舗、居室、厨房、便所、四階: 不明	200	4	市場三路三番地
㉑	1934-0173	欧书臻	商業	中国	廊下・付属屋(増築)	里院型	範維澄(CN)	和興誠(CN)	27.7	一階: 店舗3、物置2、便所2、二階: 居室3。	800	2	聊城路十番地
㉒	1934-0211	遠藤要	不動産	日本	住室・付属屋(増築)	複合的住宅	長岡平蔵(JP)	住吉組(JP)	100.102	一階: 住室部分不明、付属屋は物置、浴室、便所、脱衣室、二階: 不明4、居室3、厨房、便所、浴室。	2150	2	陽信路六号地
㉓-1	1934-0212	遠藤要	不動産	日本	住宅(敷地内増築)	独立住宅	長岡平蔵(JP)	未定	107.75	地下階: 物置4、便所、一階: 居室2、客厅、食堂、浴室、便所、厨房。	2900	1+a	陽信路六号地
㉓-2	1934-0212	遠藤要	不動産	日本	住宅(敷地内増築)	上下二戸一住宅	長岡平蔵(JP)	未定	310.41	地下階: 物置4、便所、一階: 居室2、客厅、食堂、浴室、便所、厨房、二階: 同一階。	10000	2+a	陽信路六号地
㉔	1934-0214	遠藤要	不動産	日本	(1929年築の不動産・使用許可再発行)	上下二戸一住宅(2棟)	不明	不明	各260.719	甲・乙: 一階: 居室3、厨房、便所、客厅、二階: 同一階。	8000	2	熱河路(陽信路)
㉕	1935-0403	石丸京一郎	商業	日本	店舗兼住居(改築)	住商兼用独立住宅	筑紫庄作(JP)	江川組(JP)	598.733	一階: 店舗、物置、事務室、ガス室、浴室、脱衣室、便所、二階: 居室4、老人室、女中室、子供室2、客厅2、厨房、食堂、次の間、便所、三階: 居室3、洋間、便所。	22000	3	市場一路
㉖	1935-0404	待鳥又一	不動産	日本	付属屋(増築)	庭園付き独立住宅	長岡平蔵(JP)	未定	51.08	一階: 車庫、物置2、ボーイ室、脱衣室、便所2、食堂、厨房、女中室、客厅。二階: 居室5、ホール、広間、物置、便所。	2500	2	市場一路
㉗	1936-0054	浅倉志満	商業	日本	店舗兼住居(増改築)	住商兼用(主屋不明)	長岡平蔵(JP)	未定	91.36	主屋(飯店)構成不明、増築部: 一階: 客厅、便所、居室2、脱衣室、浴室、温室。	4500	2+a	夏津路四番地
㉘	1936-0271	坂井貞一	商業	日本	住宅(敷地内増築)	管理員付きアパート(外廊下長屋)	筑紫庄作(JP)	未定	643.692	地下二階: 玄関室、厨房、浴室、便所、客厅、居室、地下一階: 居室3、客厅4、厨房3、便所3、浴室3、玄関室3、一階: 居室2、客厅3、厨房2、便所3、浴室2、玄関室2、事務室、宿直室、ボーイ室、二階: 同地下一階。	20000	2+2a	聊城路二十番地
㉙	1936-0476	楠橋節一	商業	日本	店舗兼住居(増改築)	長屋型	長岡平蔵(JP)	新繁祥(CN)	86.37	地下階: 物置7、一階: 店舗3、事務室、二階: 子供室、便所3、不明7、三階: 居室2。	2500	3+a	聊城路二十一番地
㉚	1937-0025	遠藤要	不動産	日本	店舗兼住居(増改築)	住商兼用集合住宅	長岡平蔵(JP)	木舟組(JP)	318	地下階: 厨房、一階: 店舗、脱衣室2、大浴場2、石炭室、湯沸室、居室4、便所4、厨房、二階: 居室12、便所6、厨房5、三階: 物置2、厨房4、居室8。	15000	3+a	臨清路七号地

(档案より筆者作成)

表 3-3 1935 年旧市場町・新町地区における中下流層の住宅及び住民の状況

雑院名称	路名	門牌	所有者	所有者出身	部屋数	戸数	住民身分
安和里	东阿路	7	刘伯明	江西九江	96	79	苦力
德芳里	聊城路	25	朱馨	黄县	24	20	苦力
中正里	聊城路	36	关俊强	即墨	24	20	苦力
东和里	聊城路	108	王客卿	即墨	36	35	工商
东升里	聊城路	10	梁勉齐	潍县	26	20	商
东兴里	聊城路	26	刘子山	掖县	32	20	苦力
长安里	临清路	11	若良义	即墨	25	14	商
润安里	临清路	7	邢仁平	莱阳	38	18	工
奎康里	临清路	18	宫学德	莱阳	12	8	工商
居仁里	临清路	10	业翊之	文登	14	11	商
四海里	上海路	55	张德聚	即墨	39	28	工
毓衡里	上海路	51	何鸣九	江苏	34	34	工
乐善堂院	上海路	54	周绍武	蓬莱	15	12	商
裕德里	上海路	42	王鸣岐	掖县	77	77	工
宝德北里	吴淞路	9	李维贤	潍县	33	24	商
万国里	吴淞路	48	刘子山	掖县	37	19	万国储蓄会宿舍
德兴里	阳谷路	13	李焕章	齐东	78	30	商
慎德里	阳谷路	4	王锡忠	招远	42	14	商

(「青島市公安局各区分局所轄境内雑院一覧表」より筆者作成)

3.3.2 住宅建築の実態

以下いくつか代表的な事例を示しつつ、この時期の建設実態を紹介していく。

(1)独立住宅

㉔は建物の一部、廊下と付属屋（便所、玄関室）の増築に関わる档案だが、住宅の配置がわかる。描かれたのは旧市場町の中心である市場一路にある庭園付きの独立住宅であった。その施主は待鳥又一（写真 3-5³³⁾ という青島の日本人社会では非常に影響力のある人物である。待鳥は、青島日本商工会議所会頭、複数の日本資本会社の重役を同時に務めていた。この庭園付きの住宅は彼の青島での自宅である。

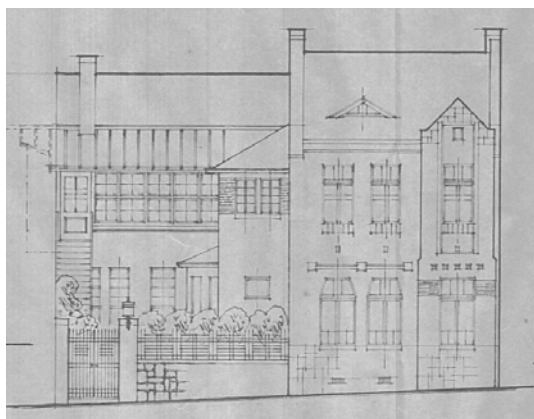


図 3-8 ㉔の立面図（「1935-0404」より）



写真 3-5 待鳥又一

(『満洲紳士録第三版』より)

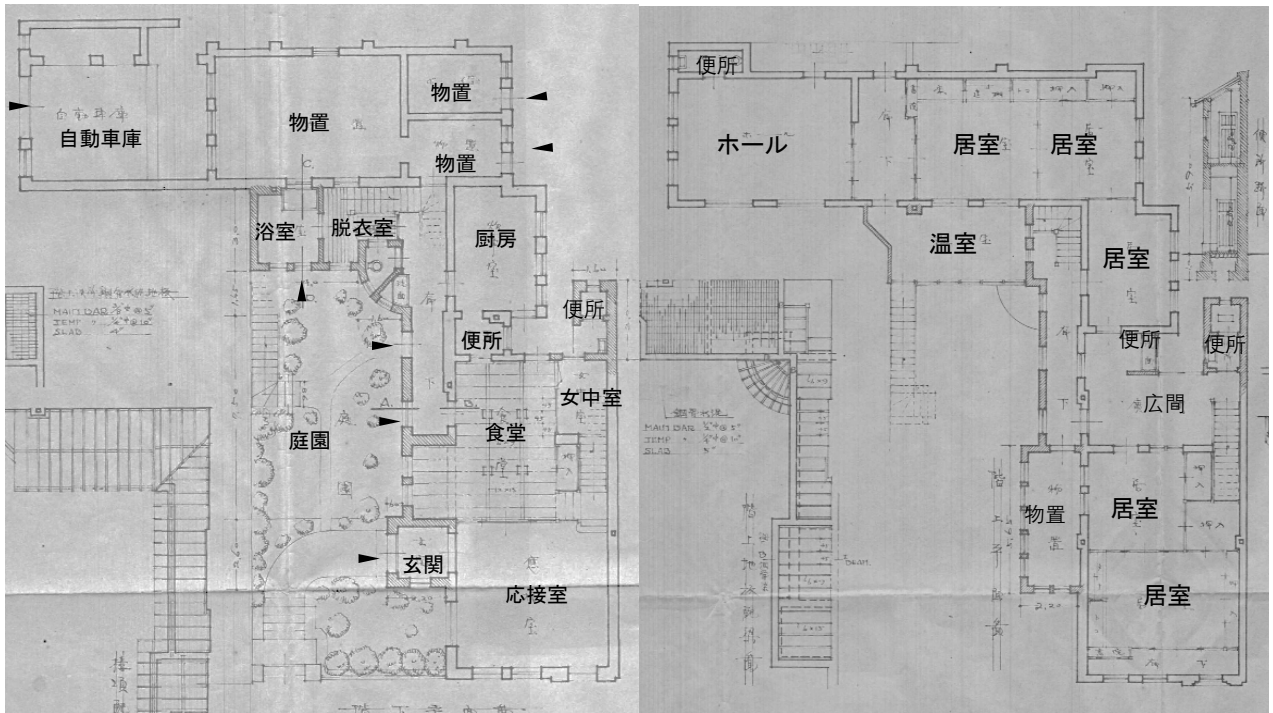


図 3-9 ㊸の一階（左）と二階（右）の平面図（「1935-0404」より）

建物全体はL型で、庭園は日本式の庭園ではなく、路地は舗装され植木が植えられている。主要道路に面している正面は洋風で、間口が狭く、入口は建物が道路に接する部分に設置されていない。代わりに、道路沿いには門が設置され（図 3-8）、ここから住宅の領域に入るとまずは庭園が広がっている。図 3-9 によれば、玄関を上るとすぐ板張り床の応接室があり、応接室に接するのは食堂である。女中室は便利にサービスを提供できるように、二階への階段へと続くと食堂に接して設けられた。一階の奥の部屋は基本的に物置や浴室である。浴室は庭園に接している。二階の部屋配置を見れば、和室は 4 部屋あるが、床の間と違い棚付きの座敷は二つ設けられている。一つは奥にあり、庭園に面するガラス張の温室に接している。もう一つの座敷は応接室の真上にあり、付書院も備えた、かなり本格的で高級な作りである。このような外観は洋風、接客の場が和と洋の 2 セットになるのは同時期の日本本土の和洋折衷住宅でもしばしば行われていたことであった。さらに、洋式の便座と和式の便所も両方設けられた。当時の青島の国際化と待鳥又一の身分から、青島の建築風潮に合わせ、母国の住み方も楽しみ、外国人と日本人の付き合い及び接待を両立していたことが推測される。この住宅の設計者も長岡平藏であった。



写真 3-6 1935 年 11 月の隆光公司青島本社

（鄒徳懷氏提供）

一方、㉕のような商住一体型の独立住宅も建設された。㉕は隆光公司の取締役社長である石丸寮一郎が、本社と個人居住用として改築した建物である。隆光公司の業務は「機械器具 電気機械器具 鉄道鉱山炭坑紡績用品及土物産ノ売買」と記録されている³⁴。写真 3-6³⁵は当建物の改築竣工直前の写真である。

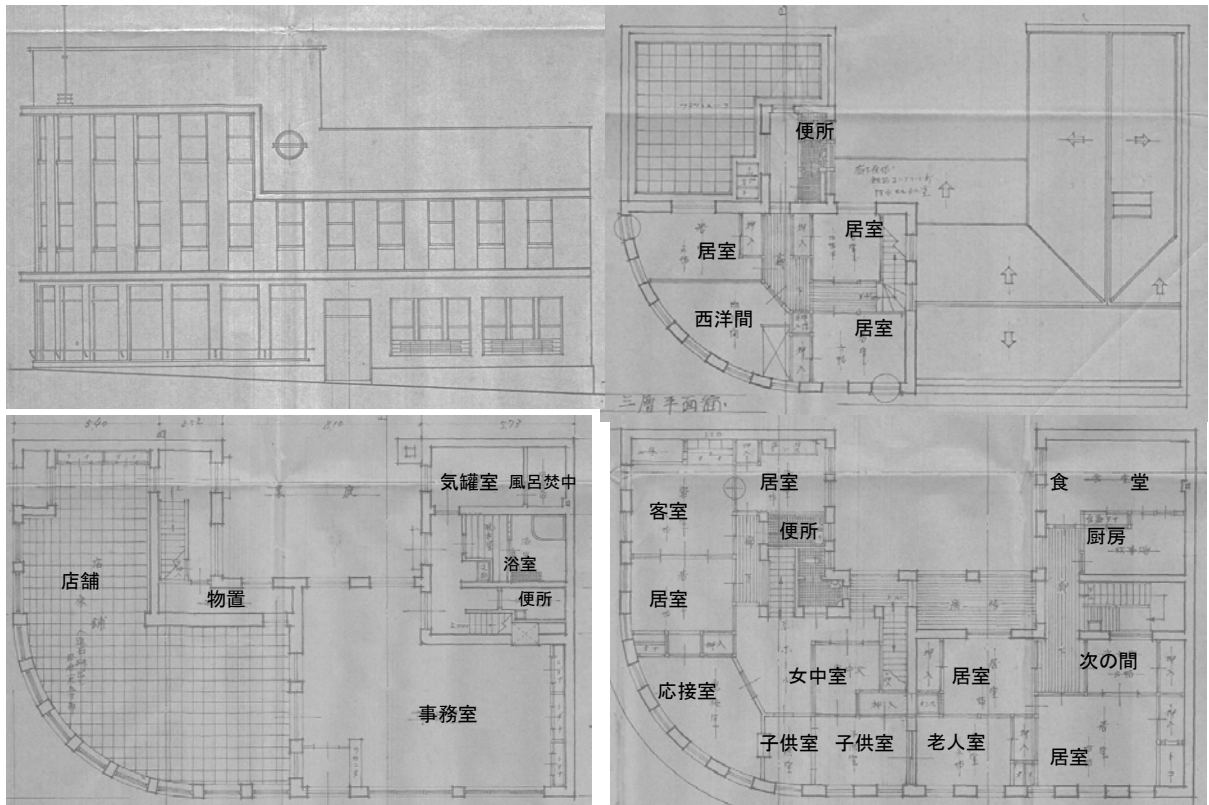


図 3-10 ㉕の立面（左上）、一階（左下）二階（右下）、三階（右上）平面図（「1935-0403」より）

建物は三階建てで、その立面は大きなガラス窓が数多く設置されたモダニズムの様式である。平面配置に関しては、一階は主に店舗と事務室で構成される。店舗の床は「人造石研出し」で、事務室の床は米松の板張りである。事務所の後に浴室とガス気罐室があり、風呂の焚き方は近代的になっていた。二階以上は生活の空間である。各室は機能が細かく書き込まれており、基本的に廊下に接して配置される。サービスの提供に対応するため女中室は二つの子供室に隣接し、老人室は子供部屋と行き来できるようになっている。接客の場も西洋室と本格的座敷がセットで完備され、洋式の便座と和式の便所も両方入っている。この建物の設計者は筑紫庄作であった。

(2) 上下二戸一住宅

旧市場町・新町にある上下二戸一住宅は大学路と同じく洋風の外観であるが、部屋配置と建築設備に多少違いがある。⑩と㉓-2は両方とも青島地所建物が施主で長岡平蔵が設計した住宅である。その位置は青島地所建物が住居専用の建物を多数建設した陽信路六番町にある。建物の部屋配置から見ると、ここでも中廊下を囲んで部屋を設け、炊事場、浴室などの建築

設備は独立して設けられ、便所は洋式であったことが確認できる。また、玄関から上がると直ぐに応接間があり、奥に座敷が設けられた。⑩の座敷と居室の間の円形はペチカである。

この地区の上下二戸一住宅は西洋的かつ近代的な設備を持ち、内部に板張りの応接室と床の間付きの座敷セットを持つのが特徴である。大学路の場合は、和の要素はないが、下房と書斎が備えられていたため知的で中流以上の住宅だと考えられた。旧市場町・新町における上下二戸一住宅では、中流向けの賃貸用のためだろうか、大学路のような一階と二階へ入り口の差は大きくない。入り口のドアの大きさや様式を見れば、どちらも主要入口に見える。

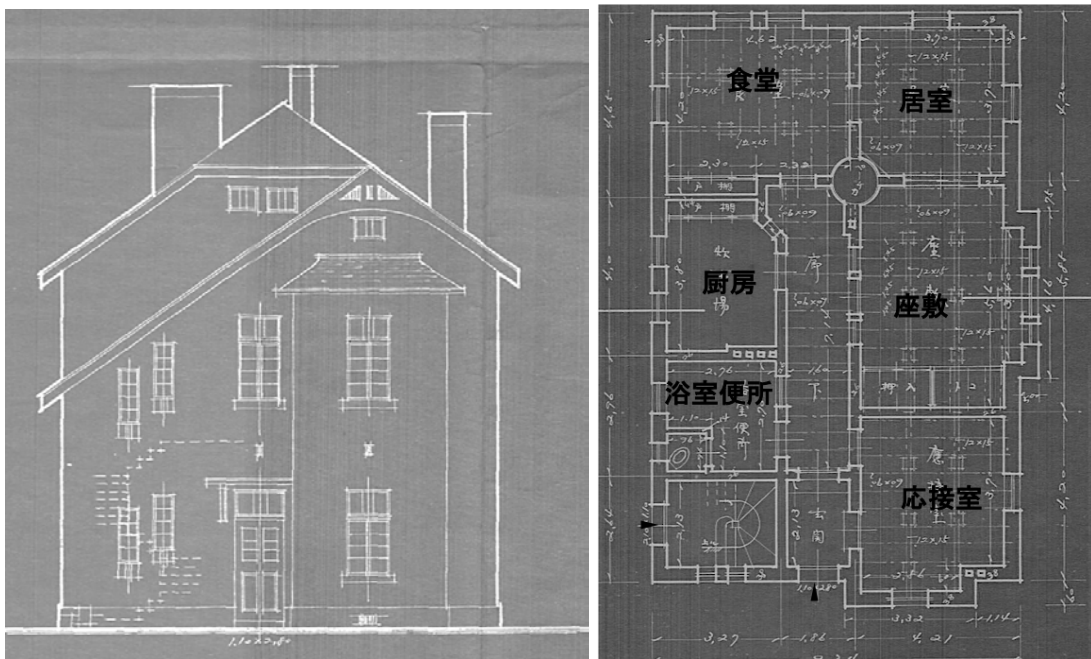


図 3-11 ⑩の立面図と平面図 (「1930-0255」より)

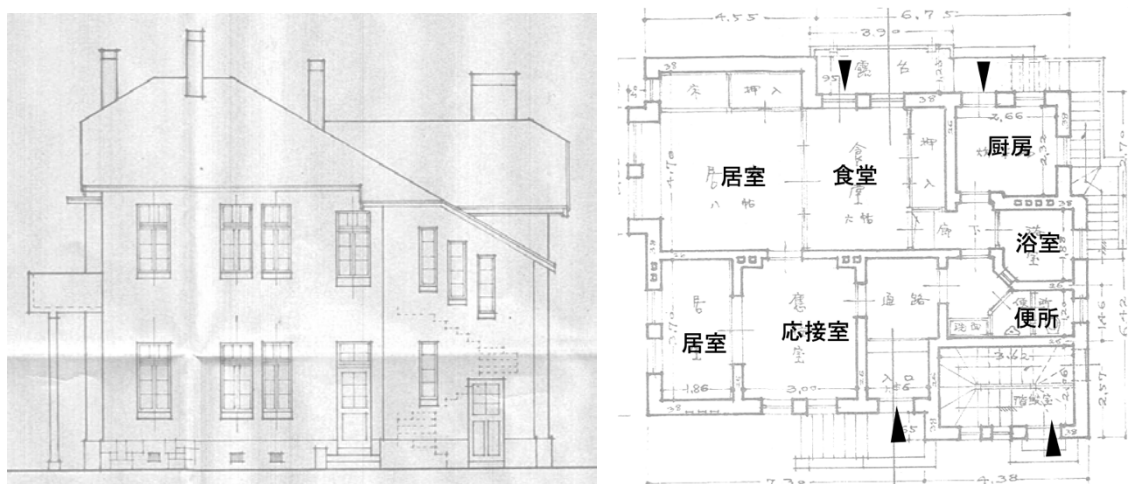


図 3-12 ⑬-2 の立面と平面図 (「1934-0212」より)

(3)里院型集合住宅

大鮑島地区及び青島駅西側地区内の里院型集合住宅の成立過程は①最初から敷地全体を囲む里院の形で建設する、②敷地内での増築により里院の形になる(図3-13)、③伝統的四合院から上階の建て増しにより里院の形になる(図3-14)、という三パターンがあった³⁶。そして旧市場町・新町地区には第四のパターンが見られる。それは二人の施主が、同時に単独の工事で半分ずつ里院を建設したもの(図3-15)である。

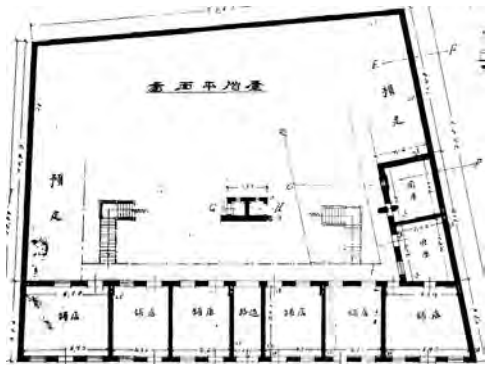


図 3-13 里院に増築する予定の集合住宅
(「1923-0046」一階平面図)



図 3-14 伝統的四合院から進化してきた里院型集合住宅の事例(「1927-0066」二階平面図)

⑱と⑲は中国商人の張正義と李紹航が別々に市場三路三番地で行った建て替え工事である。档案によると、元の建物が火事で焼失したため、所有者は元の様に建て替えしようとしていた。張正義が西の半分、李紹航が東の半分を担当し、同じ設計者と建設会社に依頼し、同じ形式で建て、中庭を囲む里院の形にした。敷地が斜面に位置して2層分の高低差があるため、道路に面する建物の一階と三階の部分が店舗、二階と四階が居住・生活空間になる。部屋の

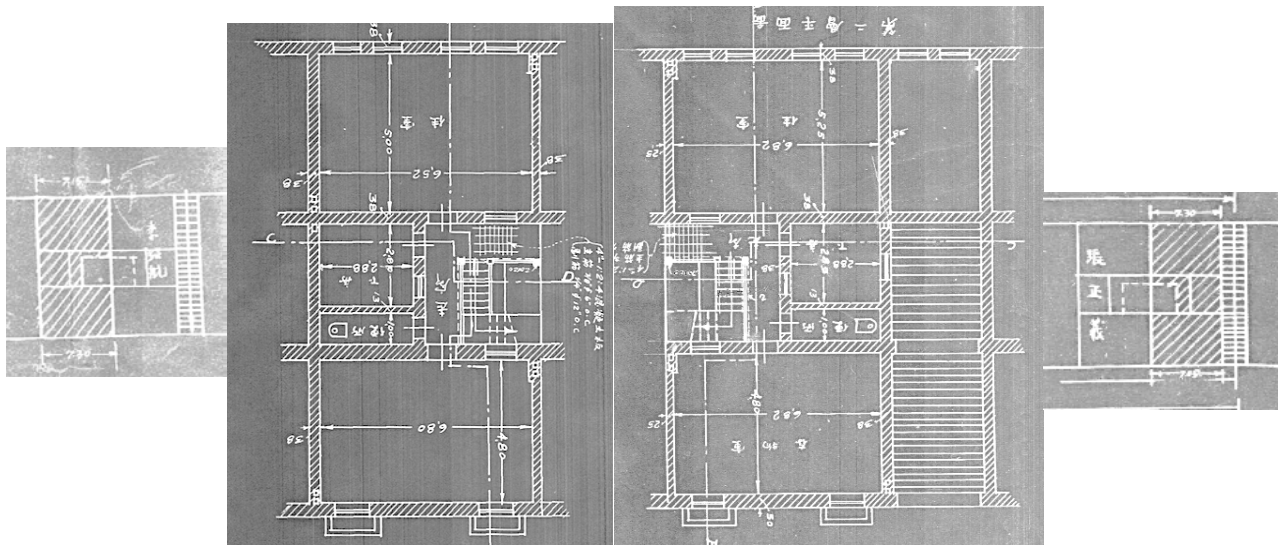


図 3-15 ⑱と⑲の配置図と二階平面図(「1932-0581」「1932-0582」より)

配置は、大鮎島にある里院より厨房・便所の数が多く、さらに、使用人用の下房も付いているため、住宅の独立性と格が高い住宅であることがわかる。

(4) 管理員室付きアパート

当地区には、近代的な高級なアパートも建設された。㊸は日本商人の坂井貞一が市場二路与聊城路の交差点に建てた地上二階、地下二階の建物である。この建物の立面はモダニズム様式で、設計者は筑紫庄作である。建物の部屋配置は、建物の地上一階の入り口にカウンター付きの事務室があり、中に応接室と宿直室があり、おそらく、この建物の管理員室だと考えられる。中にはボヤー（ボイラー）室もあるため、建物の集中暖房が行われたと考えられる。管理員室以外に、世帯室が9戸あり、和式の玄関間、客室、居室が主要な生活空間で、

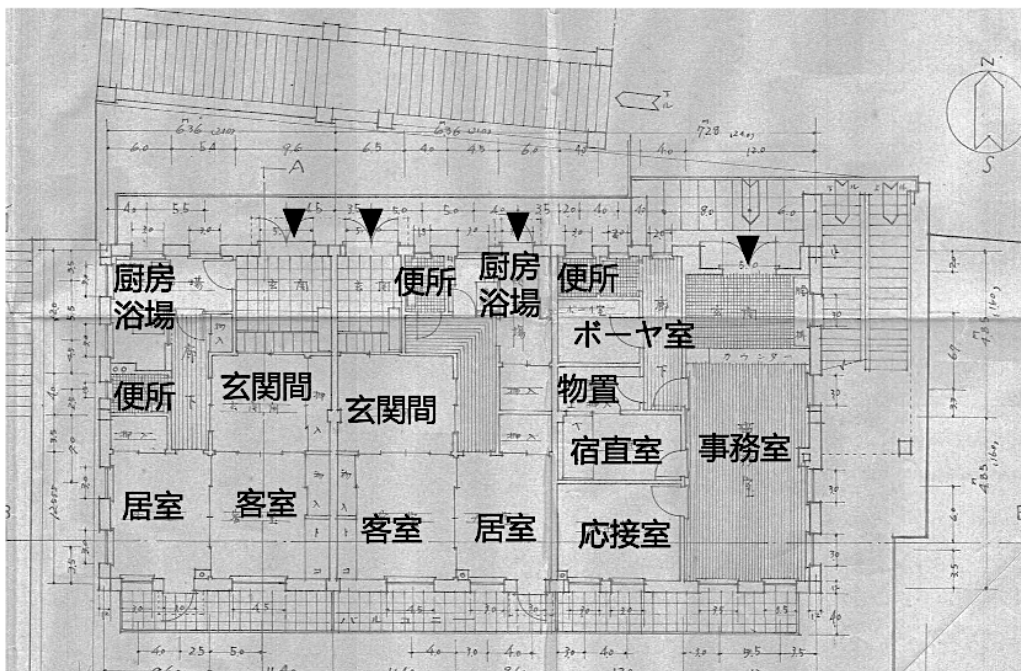


図 3-16 ㊸の地上一階平面図（「1936-0271」より）

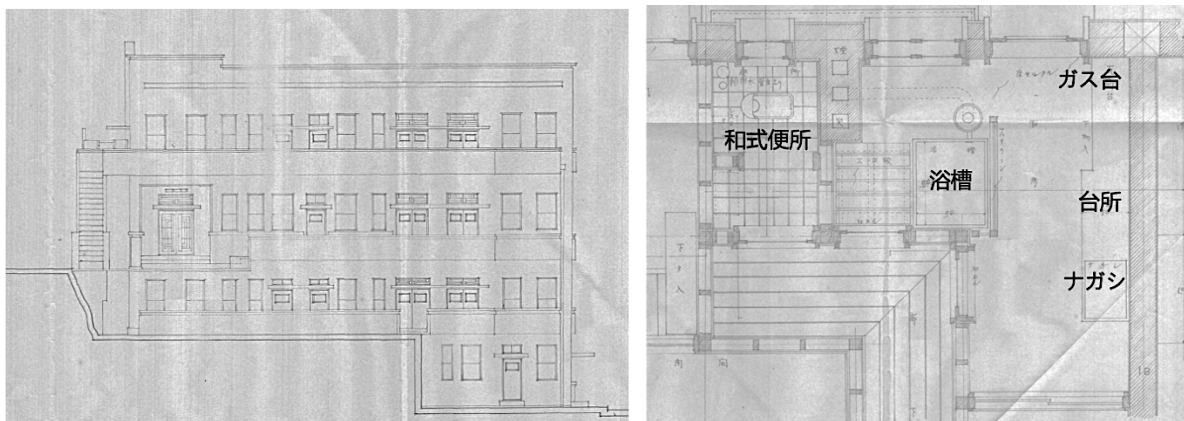


図 3-17 ㊸の立面図と便所・厨房（「1936-0271」より）

南側にバルコニーが設けられる。特に、ガス台付きの一体化厨房が強調して描かれている。

建物全体が現代に近い居住環境を提供していると判断される。

以上のように、この時代の旧市場町・新町地区における住宅建設は不動産会社の青島地所と日本の大商人によって行われた。地区の性格は第一次日本占領時期の計画が継承されたため、地区内の市場と三業指定地周辺では多くの住商一体型の集合住宅が建てられた。個人の独立住宅と居住専用の集合住宅もこの地区に建てられた。東部分では、独立住宅と上下二戸一住宅のような中流以上の居住専用の住宅が青島地所建物によって建設された。旧市場町・新町にある日本人の住宅は外観が洋風で、中身には接客の場と生活設備いずれもが和洋のセットで付いていることが特徴である。住民層も市場と三業指定地周辺では日本人の個人経営者が多く住み、東部分では中国人と日本人の中流以上の人々が住んでいた。中下流層の中国人技術工人、商業従事者、肉体労働者は地区の周縁部に居住していた。

3.4 第二次日本統治時期（1938～1945）

1937年7月に日中戦争が起き、9月2日に在青島日本総領事館の命令により、青島に滞在する日本居留民は一時的に青島を離れることになり、4日に全員の撤退が完了した³⁷。翌年1月に日本海軍が青島を占領し、17日に治安維持会を設立し、第二次統治を始めた³⁸。

3.4.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層

この時期の住宅建設に関わる档案は㉑～㉔まで24件(表3-4)がある。档案から住宅建設の工事内容を見ると、更地での新築は全くなく、敷地内の既存建物に対する住宅の増築がわずか2件だけある。この二件の延べ床面積はそれぞれ152.84 m²と822.75m²である。それ以外には既存の店舗兼住宅・住宅に対する増改築(9件)、もしくは屋根・内装の修理と補強(4件)に当たる工事である。これらの工事はほとんど旧市場・三業指定地周辺で行われた。旧市場町・新町地区の東部分で当たる工事は㉒だけである。

これらの工事の施主は22件が日本人で、以前と同じく主に青島地所建物(専務:遠藤要、取締役:中村庸一郎)(8件)である。次いで商業従事者が4件で、大規模不動産会社以外の貸家業者(2件)も出現した。飲食、待合、医師は各1件である。住宅に関連する档案は11件がある。住宅類型的には長屋型集合住宅4件、町屋型住宅が3件、モダンアパート㉒の1件である。部屋の構成から見ると、基本的に居住空間と営業空間が併設されているケースが多い。

これらの工事の設計者は全24件のうち、不明が11件、中国人はわずか1件である。日本人12件のうち、丸山信が5件、長岡平藏が3件、松本敦が2件である。丸山信の経歴に関する情報はみられていない。また、長岡平藏がこの時期まで青島の住宅設計を支えていたことがわかるが、旧市場町・新町地区における新規の建設はほぼ停滞しているように見える。経済の不調と、人口の増加による影響が大きかったかもしれない。

住民層に関しては、史料の限界により日本人と中国人のどれも明らかにすることが難しい。上述のように集合住宅が主であることを見ると、戦時中ということに照らしても、中下流層

が主要な住民層であった可能性は高い。この点については、後に触れる。

表 3-4 档案からみた第二次日本統治時期の住宅建設の実態

No.	档案番号	申請者	職業	国籍	工事内容 (新增改築・修理)	住宅類型	設計者	營造会社	工事部分 延べ床面積 (㎡)	部屋の構成*	工事部分 建築費(圓)	階数	建築場所
㉑	1938-0007	高瀬誠太郎	商業	日本	店舗兼住居(増改築)	町屋型	-	-	-	地下階:ボーイ室、車庫、一階:店舗、居室、便所、二階:食堂、居室2、客厅2、厨房、浴室、便所。	-	2+a	聊城路百二十四番地
㉒	1939-0018	李紹航	商業	中国	陸屋根(補強)	-	-	-	-	-	-	-	市場三路三番地
㉓	1939-0025	長島信夫	飲食	日本	店舗兼住居(増築)	町屋型(連鎖)	長岡平蔵(JP)	-	85.14	地下階:物置、一階:店舗、厨房2、便所、二階:居間3、浴室。	4000	2+a	聊城路三十番地
㉔	1939-0028	張正義	商業	中国	陸屋根(補強)	-	-	-	-	-	-	-	市場三路三番地
㉕	1939-0165	青島地所	不動産	日本	店舗兼住居(増改築)	長屋型	-	-	32.6	工事部分一階:便所2、浴室、店舗、事務室、女給室、二階:女給室2、便所、浴室、不明、居室3。	1600	2	呉淞路三十四番地
㉖	1939-0222	中村庸一郎	不動産	日本	住宅(敷地内増築)	複合的住宅	-	-	152.84	地下階:下房、居室4、厨房、便所、一階:居室6、便所、厨房、二階:居室5、下房、客厅、便所、不明。	12000	2+a	夏津路二番地
㉗	1939-0264	中村庸一郎	不動産	日本	居室(増築)	不明	-	-	84.745	地下階:不明2、一階:居室3、便所、二階:居室、物置、便所。	不明	2+a	夏津路三番地
㉘	1940-0001	加集孝樹	貸家業	日本	居室(増築)	不明	-	-	114.72	既存部分不明、増築部:二階:居室3、三階:居室3。	5000	3	夏津路二之二番町
㉙	1940-0027	西中川善四郎	商業	日本	店舗兼住居(増築)	町屋型(連鎖)	長岡平蔵(JP)	-	90.9455	地下階:物置2、一階:店舗2、食堂2、便所2、居室2、厨房2、浴室2、倉庫、物置、ホール、二階:居室6、納戸3、ホール2。	7000	2+a	聊城路三十之三番地
㉚	1940-0103	遠藤要	不動産	日本	住宅(敷地内増築)	モダンアパート(外廊下長屋)	長岡平蔵(JP)	-	822.75	一階:居室8、浴室4、脱衣手洗室4、便所4、厨房4、ホール4、二、三階:同一階。	70000	3	陽信路六之九号地
㉛	1940-0261	遠藤要	不動産	日本	不明部屋(増築)	-	張少開(CN)	振華營造場(CN)	82.41	一階:不明4、便所、洗面室、二階:不明(24畳)、不明(7畳半)、洗面室、便所。	11000	2	夏津路三番地
㉜	1940-0529	村木春吉(林家)	不明	日本	立面・内装(改築・修理)	町屋型(住商兼用の可能性が高い)	丸山信(JP)	-	445.739	一階:四畳半、六畳、七畳、八畳、厨房3、便所、浴室、二階:十四畳、六畳2、七畳、八畳、九畳、不明2、便所。	-	2	臨清路二十番地
㉝	1941-0154	中村庸一郎	不動産	日本	住宅(増改築)	不明	-	-	374.876	既存部分不明、増築部:一階:便所、客厅、七畳、厨房、八畳2、十畳、二階:十七畳2、八畳、便所。	-	2	夏津路一番地
㉞	1942-0225	妙見元太郎	不明	日本	階段移設(改築)	長屋型	-	高瀬誠太郎(JP)	-	一階:客厅、便所、浴室、倉庫、不明2、二階:厨房、便所2、不明4。	-	2	市場三路二十五番地
㉟	1942-0242	堀島ヒズヨ	待合	日本	商業施設(改築)	-	豊國組(JP)	山本宇一郎(JP)	-	一階:不明、二階:物置、八畳、六畳3、十畳、十四畳、便所、サニールーム。	4500	2	臨清路二十番地
㊱	1942-0243	遠藤要	不動産	日本	壁(敷地内増築)	-	-	-	-	-	-	-	夏津路八号地
㊲	1942-0244	西脇喜一	不明	日本	付属屋(敷地内増築)	-	丸山信(JP)	-	108	一階:倉庫3。	2016	1	聊城路十八番地
㊳	1942-0245	井上道高	不明	日本	座敷屋根(修理)	-	-	-	-	既存部分不明、修理部分:八畳。	967.53	2	聊城路七十三番地(二二)
㊴	1943-0138	山本隆夫	医師	日本	(店舗を医院に改築)	医院兼住宅	松本敦(JP)	-	59.48	一階:診療室、待合室、厨房、技工室、便所、二階:不明(家主所有)	3271.4	2	市場一路門牌十七號
㊵	1943-0139	鈴木英年	不明	日本	(建築年不明・使用許可再発行)	長屋型	丸山信(JP)	-	621.21	地下階:物置4、一階:店舗6、厨房3、居室5、便所4、二階:居室9。	-	2+a	市場一路十三番地
㊶	1943-0165	西脇喜一	不明	日本	倉庫(設計変更)	-	丸山信(JP)	-	108	一階:倉庫3。	2016	1	聊城路十八番地
㊷	1944-0161	建部由治	不明	日本	電影劇場(建築年不明・使用許可再発行)	-	丸山信(JP)	-	1769.8	-	-	2	市場三路九番地
㊸	1944-0162	遠藤要	不動産	日本	住宅兼倉庫(改築)	里院型	青野稔(JP)	青島地所(JP)	274.66	一階:倉庫3、物置4、二階:居室8、便所。	120	2	市場二路二ノ二地
㊹	1944-0177	下田申雄	貸家業	日本	事務所兼住宅(在来飲食店から改築)	長屋型	松本敦(JP)	三好組(JP)	485.9	一階:事務所2、華人宿舎、厨房2、便所2、物置、不明、六畳、二階:居室5、客厅、厨房、便所2、食堂、浴室、不明。	43.731	2	聊城路二十八番地

(档案より筆者作成)

3.4.2 住宅建築の実態

更にいくつか代表的な例を示しつつ、この時期の建設実態を紹介する。

(1) 町屋型

住宅の中に、間口が狭く、奥行きが深い日本町屋（図 3-18）のような配置を持つものがある。この档案は日本商人の西中川善四郎が裏路地側に存在した建物に一部増築を計画した際のものである。この工事の設計監理も長岡平藏である。元の建物は築年は不明だが、その部屋構成は二世帯用の、商住スペースである。一階は、主要道路に面している部屋は店舗、続いて食堂、厨房、浴室便所などの生活空間、裏路地側に物置と倉庫が配されている。専用階段を上ると、二階には8畳の座敷が道路側に設けられ、納戸や居間なども設けられている。元の建物の壁は一部隣家と共用で、第一次日本占領時期の旧市場町・新町の写真なども観察すると、このブロックは第一次統治時期に短冊形状の建物が連鎖的に作られたものであったと考えられる。この档案による増築工事では、裏路地側地下階に物置、一階以上に六畳の座敷五部屋を増やしており、居住専用の空間を拡大することを意図したと分かる。あるいは賃貸するものだったかもしれない。



図 3-18 ㊸の一階と二階平面図、配置図（右上）、工事部立面図（右下）（「1940-0027」より）

(2)モダンアパート

戦時中にも関わらず、青島地所は高質な住宅も新しく建設した。④（図3-19）は青島地所建物が独立住宅と上下二戸一住宅が林立する陽信路六番地に建てた三階建のモダンアパートである。青島地所建物の建設方針は中流以上の階層向けの独立・上下二戸一住宅を中心に手掛ることだったが、集合住宅の建設にも手を広げたと推測される。このアパートの設計者も長岡平藏である。ここまでの長岡平藏の設計を見ると、彼はモダニズム形式を得意としたと推測できる。建物の平面構成を見ると、共用階段が建物の両端に設けられ、各階に四つの世帯用住居が配置され、共用廊下で繋がる。各住居にはトイレ、浴場、炊事場などの建築設備が独立に配置され、8畳の日本式居間がホールの続きに二つ設けられた。この建物の規模と設備は北洋・国民政府時代の⑧に及ばないが、その設計思想は現代のアパートにかなり近いと考えられる。

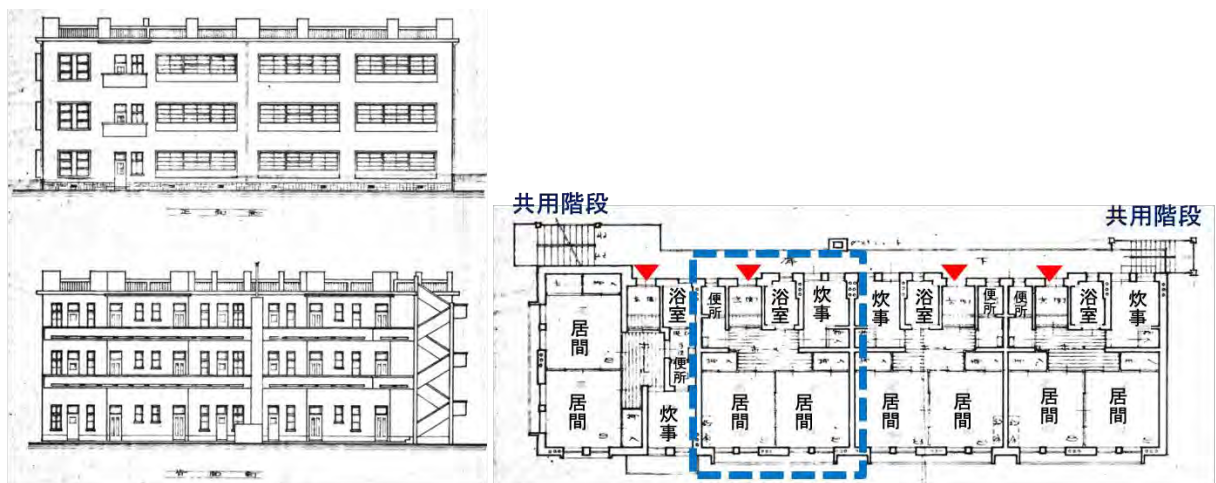


図 3-19 ④の正面図（左上）と背面図（左下）、二三階平面図（右）（「1940-0103」より）

以上によると、この時期の旧市場町・新町地区における住宅建設は以前と同じく青島地所建物が建設を支え、長岡平藏が設計を担った。建設行為としては新築が少なく、市場と三業指定地周辺における既存建物の増改築が主であり、既存建物の居住空間の拡大が見られた。このことから住民層が更に中下流に広がったかと推測できる。専門の貸家業者も出現し、⑤のような在来の飲食店を事務所兼住宅に改築してから賃貸するようなことも行われた。旧市場町・新町地区における商業・住宅用の更地は残っておらず一方、戦時中の人口増加と物資不足の影響が、新築か建て替えではなく、増改築が中心ともなった理由の一つかと考えられる。

3.5 小括

本章では旧市場町・新町における近代住宅の建設を明らかにした。

表 3-5 旧市場町・新町における近代住宅の建設実態

時代	主要施主	主要住民層	主要住宅類型	空間特徴
第一次日本統治時代	青島地所が主導	日本の中下流層	不明、集合住宅が混在。	商店街・遊郭地と住宅地の形成
北洋・国民政府時代	青島地所と日本人の商人	日中の中下流層	独立住宅、上下二戸一、集合住宅（里院型、長屋型）	住商一体型の推進
第二次日本統治時代	日本人の中流層	日中の中下流層	集合住宅（長屋型）、町屋型	既存市街・建物の完全化

(筆者作成)

ドイツ統治時期に当地区内の主要建物は、ドイツ商会経営の煉瓦工場しかなかった。地区の外周付近には少数の旧清代官僚により建設された自宅用の洋風別荘が現れてきたが、地域全体は郊外工場地としての性格が強かった。第一次日本統治時期に青島軍政署は西部分の市場周辺と中央部分の新町を商店向けの市街、東部分の丘阜地を自然住宅地として計画していたが、早々に新町は旅館、料理店、飲食店が集中する三業指定地に変えられた。この時期の主な施主は青島地所建物と日本商人であった。建設された住宅は住商一体で連鎖的な住宅、独立家屋が中心で、集合住宅もあった。日本人が集住した最初の街区になっていたため、幅広い階層の日本人がこの地区で青島での生活を始めたと考えられる。

北洋・国民政府時期には、旧市場町・新町の性格は基本的に第一次日本占領時期の建設結果が継承された。以前と同じ不動産会社の青島地所建物と日本の大商人が主要な施主で、中国人も建設に参加した。西部分と中央部分には多くの住商一体型の集合住宅が建てられ、個人建設の独立住宅と居住専用のアパートも建設された。この地区の住民は主に日本人の個人経営者である。東部分では、独立住宅と上下二戸一住宅のような中流以上の居住専用の住宅が青島地所に開発された。中下流層の中国人は地区の周縁部に居住していた。大作家・詩人である芮麟は1936年の「青島巡礼」で、聊城路・市場路付近のことを日本人店舗だらけで、町中も日本服装の日本人で、まるで日本国内のようだと述べていた³⁹。

第二次日本統治時期の建設行為は新築が少なく、既存建物の増改築が主要になり、居住空間の拡大が中心だったと見られる。住民層の階層が更に中下流になったと推測される。

旧市場町・新町の住宅建設の特徴は日本資本のデベロッパー及び日本人の建築士が持続的に一地域の商業・住宅建設に貢献した点にある。大学路とは違い、旧市場町・新町における多くの住宅は居住以外の商業機能も加えられた。一方、長屋型・里院型の集合住宅は大鮑島

地区内のものより建築設備が近代的で生活設備の独立性が強い。従って、旧市場町・新町は中流層住宅の近代化が最も進んだ地区であると考えられる。また、日本人建設の住宅は外観が洋で、内部には接客の場と生活設備が同時に和洋のセットで付いていることが特徴である。中国人が大学路で建設した住宅は外観・内部両方とも洋風である。これも両地区の異なる部分である。

注

- 1 土地局：Hafenviertel, 1914
- 2 Warner, T. : 近代青島的城市規画与建設, 東南大学出版社, p. 102, 2011
- 3 太田金七：青島經濟事情, 野村徳七商店調査部, pp. 27-29, 1917
- 4 China, Schutzgebiet Kiautschou, Tsingtau (Qingdao). Ziegelei H. Diederichsen und Co., 1910, Bundesarchiv 所蔵, 請求番号：Bild 134-B2320
- 5 Warner, T. : 近代青島的城市規画与建設, 東南大学出版社, pp. 216-217, 2011
- 6 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月, 第五卷, p. 445, 1927
- 7 単荷君：第一次占領期における青島軍政署の都市開発, 東アジアにおける租界研究：その成立と展開, 東方書店, p. 170, 2020. 3
- 8 青島市街工事計画図, 「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B07090772100、山東占領地処分一件／細目協定関係／公有財産問題、参考資料 第一卷(5-2-6-0-21_4_13_001)(外務省外交史料館)」, 発行年不明(地図の内容は1915～1916年と推定される)
- 9 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月, 第五卷, pp. 449-450, 1927
- 10 太田金七：青島經濟事情, 野村徳七商店調査部, p. 17, 1917
- 11 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月, 第五卷, pp. 479-480, 1927
- 12 1916年5月に青島建物発行, 個人コレクション, 金鵬氏提供
- 13 阿部銚二監修：青島写真案内：附官民便覧, 青島和気洋行, 1918. 9
- 14 矢野滄浪：財界之人百人論, 時事評論社, pp. 201-205, 1914
- 15 森安三郎, 在青島銀行会社一覽表, 1923. 1, JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B10074161600、本邦銀行関係雜件／在支之部 第三卷(3-3-3-3_6_003)(外務省外交史料館)
- 16 太田金七：青島經濟事情, 野村徳七商店調査部, p. 17、p. 31, 1917
- 17 同上
- 18 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月, 第五卷, p. 576, 1927
- 19 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月, 第五卷, pp. 591-592, 1927
- 20 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月, 第五卷, p. 480 附表, 1927
- 21 太田金七：青島經濟事情, 野村徳七商店調査部, p. 31, 1917
- 22 阿部銚二監修：青島写真案内：附官民便覧, 青島和気洋行, 1918. 9
- 23 賀偉：風雨半城山 劉子山伝奇, 青島出版社, pp. 429-430, 2017. 4
- 24 阿部銚二監修：青島写真案内：附官民便覧, 青島和気洋行, 1918. 9
- 25 太田金七：青島經濟事情, 野村徳七商店調査部, p. 30, 1917
- 26 賀偉：風雨半城山 劉子山伝奇, 青島出版社, p. 738, 2017. 4
- 27 拙稿「「建築工事档案」からみた中国青島市における近代集合住宅の類型」(2017)では、長屋型集合住宅の定義を「長屋型集合住宅の特徴は道路沿いだけに建物を建てていることである。ただし、二階に共用廊下はなく、二階以上は室外の廊下で連結していない。二階へは多くの場合、室内の独立階段を利用することになる。建築設備の配置も基本的に独立である。」と記述した。

-
- 28 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，p.190，2010
- 29 拙稿「「建築工事档案」からみた中国青島市における近代集合住宅の類型」（2017）では、里院型集合住宅の定義を「里院型集合住宅は二階建てと三階建ての建物が多く、敷地の周囲を建物で完全に囲み、大きい中庭を形成し、二階以上の部屋は全て中庭の外周に廻された廊下で連結するのが特徴である」として記述した。
- 30 長岡平藏：明治6年10月生まれ、北海道根室町和田村出身、明治29年工手学校卒。「日本建築士、長岡建築設計事務所長、青島居留民団及朝鮮銀行青島支店嘱託、諸工事設計監督鑑定業」。彼の経歴は卒業後「直に日本銀行第一期工と長岡工務所を創立建築設計に従事す大正四年青島地所建物会社技師として渡青六年十二月独立現業を開始す」である。彼の事業は「夙に民団嘱託として同市小中女学校民団ビル等の設計監督をなし同仁会青島病院の病舎数棟及青島特別市公署伝染病院等同地主要建築物の大部分に関與し支那事变復帰後現所に営業所に移転」と記録される。上記の内容と写真の出典：中西利八：満洲紳士録第三版，満蒙資料協会，1940，pp.1692-1693
- 31 青島市公安局：青島市公安局各区分局所轄境内雑院一覽表，1935，青島市档案馆所蔵，請求番号：A17-2-1118
- 32 青島市公安局：現住中外重要人員一覽表，1936&1937，青島市档案馆所蔵，請求番号：A17-2-1118&A17-2-1204
- 33 待鳥又一：明治20年9月福岡県柳河町生まれ，「青島日本商工会議所会頭、山東起業、済南起業、山東物産各（株）社長、膠澳電気、宰畜公司各（株）董事」。彼の経歴は「夙に渡満義兄中本氏の事業を補佐大正五年青島に転じ土木建築請負業中吉公司を創む十年分離独立して日華電気工業所を経営の傍ら泰成号を設立し取引所証券市場に活躍す後東拓系山東倉庫の経営を引受け昭和十年同社を山東起業に合併す青島取引所理事其他諸会社の重役たり居留民団行政委員長たりし」というように記録された。上記の内容と写真の出典：中西利八：満洲紳士録第三版，満蒙資料協会，1940，p.1573
- 34 松崎雄二郎：青島銀行会社要覽 昭和十六年版，青島日本商工会議所，p.107，1941.10
- 35 鄒德懷氏提供。
- 36 徐暢，藤川昌樹：「建築工事档案」からみた中国青島市における近代集合住宅の類型，日本建築学会大会学術講演梗概集，建築歴史・意匠，pp.61-62，2018.7
- 37 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，p.303，2010
- 38 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，p.306，2010
- 39 芮麟：青市巡礼，青島遊記，1936，（「名人筆下的青島」に収録，劉宜慶，青島出版社，p.95，2008）

第4章 四川路一帯

本章では四川路一帯を取り上げる。四川路は膠州湾に接する浜地で、ドイツ統治時期には未開発であった。第一次日本統治時期に青島軍政署が青島駅西側を仮市街にすべく計画をし、四川路はその時に整備された。北洋政府統治時期には、小港と倉庫地に近かったので、下流の肉体労働者が周辺に集まりスラム街が形成された。

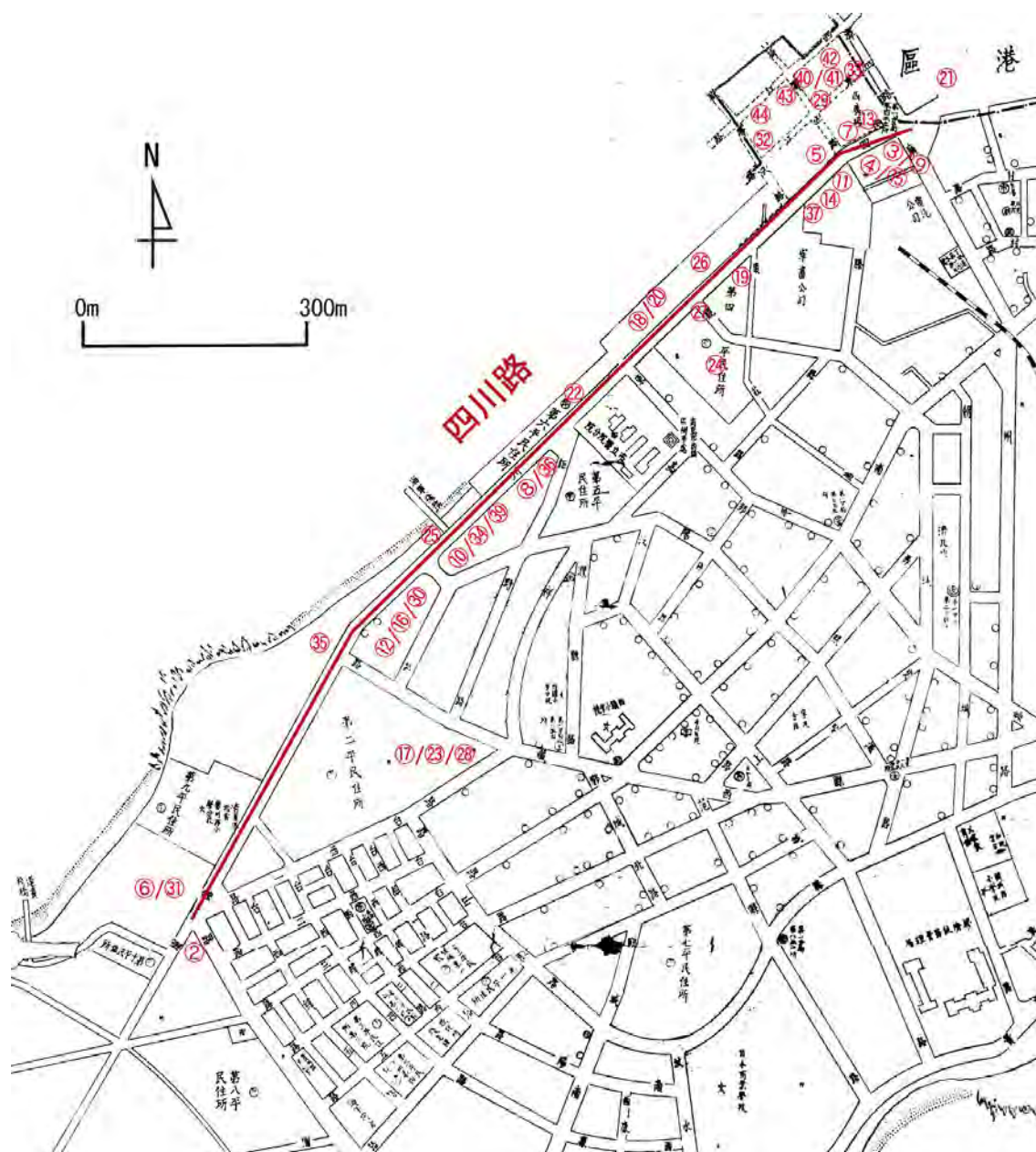


図 4-1 档案に関連する工事の位置 (1936年の「青島市西鎮区平面図」に筆者加筆)

国民政府統治時、平民住所制度に基づき、政府・民間慈善団体・下流層自身が四川路沿いに四箇所の平民住宅街区を建設した。平民住所は青島特有のものではないが、青島のは国の模範として非常に高く評価された。しかし当該地区でも、ここ数十年の市街地改造と海の埋め立てにより、歴史的な住宅は現存していない。

本章では、四川路一帯における近代住宅建設の特徴を明らかにするために、四川路一帯に関わる44部の档案を申請年月順に番号付け（北洋・国民政府時期の①～③③、第二次日本統治時期の③④～③⑨、終戦～中華人民共和国成立前の④⑩～④④）、当時の地番図により、所在を図4-1¹にプロットした²。これら44件の工事は、小港の隣の西広場と、海軍棧橋に接する道路脇に集中していることが解る。

また、住民層の確認は1930年に日本側が発行した『支那在留邦人人名録』、1936年に中国青島公安局が統計した「雑院一覧表」、及び下馬窩の住民台帳により行なった。

4.1 ドイツ統治時期（1898～1914）

ドイツ統治初期の都市建設では、労働者が大量に必要とされた。労働の対価として与えられる高い工賃は、中国人劳工（肉体労働者）にとって非常に魅力的であった。したがって、青島の開発エリアには中国人の下流層労働者が集中することになった。そのことにより生じる衛生・治安問題を防ぐため、ドイツ統治者は1899年に台東鎮に最初の劳工居住区を設け、更

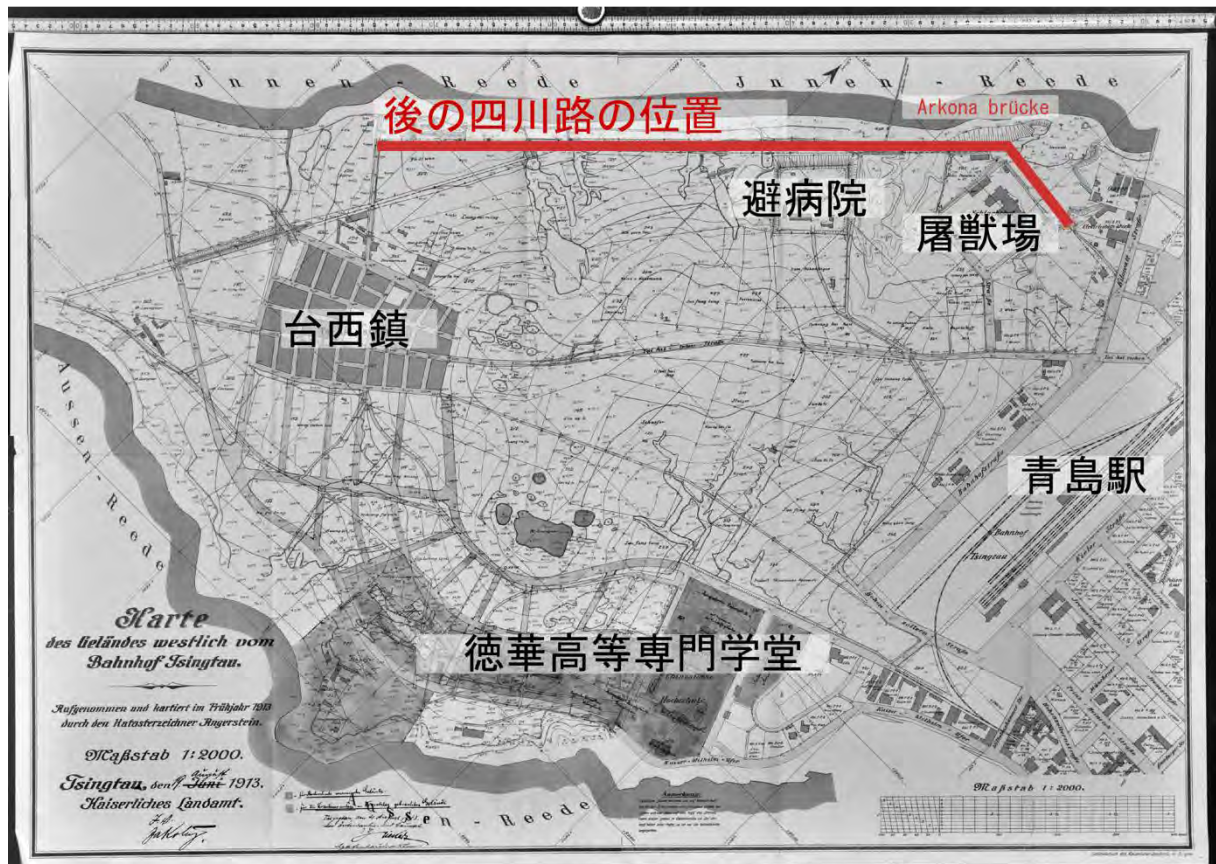


図 4-2 1913年の青島駅西側・台西鎮地区（「Westlich vom Bahnhof Tsingtau」に筆者加筆、王棟氏提供）

に勞工の通勤の利便性を考慮し、1901年に二つ目の勞工居住区を青島駅西側に1キロ未満の地区に置いた³。この地区は台西鎮（図4-2⁴）と呼ばれた。

Warner (2011)によると、これらの勞工居住区内の住宅はドイツ総督府ではなく、外国人か中国人の事業主が、当時の勞工の権利を保証する法規に従って建設した。これらの住宅には中国の伝統的な様式が採用され、多くが中庭がついた平屋である。一つの部屋は、天井高は2.5mで、4㎡の面積があったという⁵。これが青島での勞工用の住宅の、およその基準となった。また、開発のために焼き払われた九つの村落の元住民たちも、勞工居住区に集住させられた⁶。台西鎮は下流層が集中する地域の一つになったことがわかる。

図4-2は1913年の青島駅西側・台西鎮地区の都市建設を示している。南側の太平洋に面する浜は「前海」と呼ばれ、膠州湾に接する浜は「後海」と呼ばれた。この地区には、台西鎮以外に、前海には徳華高等専門学堂 (Deutsch-Chinesische Hochschule) のキャンパスと附属建築物があった。後海には避病院 (伝染病院) と屠獣場 (屠殺場) と「Arkona brücke」栈橋 (写真4-1⁷) も設けられた。写真4-1のように、栈橋から浜地を見ると、四川路がまだ存在していなかったことが解る。



写真 4-1 ドイツ時期の後海栈橋「Arkona brücke」

(年代不明、王棟氏提供)

ドイツ統治時期に四川路は未形成だったが、その周辺には下流層労働者の集住する街区が築かれつつあった。

4.2 第一次日本統治時期（1914～1922）

『青島軍政史』によると、1914年の占領直後、日本人が青島に大量に入った。そのため、住宅が不足する実態となり、これを是正するため、旧日本人会は、12月に台西鎮にある旧中国人病院の建物を無償で借り上げ、1泊5銭・1食10銭の共同宿泊所を設けた。地の利がよくこれを利用する下流層の日本人は数多くいたという⁸。

また、3.2.1で述べたように、日本青島軍政署は青島駅西側と台西鎮東に仮市街地を計画し、1915年2月に道路や上下水道を整備した。『土木誌』によれば、当初日本人は台西鎮市街



写真 4-2 1910年代の台西鎮市街の一部

(『青島写真案内』より)

(写真 4-2⁹) の家屋を「統一シタル半歐式平家造」と認識し、台西鎮市街の高地一帯を市街地にして、海岸に沿う回遊道路を建設することで、交通の便が良く風光も明媚な最も重要な地域になると考えていたという¹⁰。しかし、この計画は実現されなかったし、後日、当地域が青島で最も下流層の人々が集まる地域になったことは、おそらく日本人にとって予想外だったであろう。

一方、1928年に中国人が編纂した『膠澳志』によれば、台西鎮周辺には数多くの貧しい中国人が簡易住宅に集住していた。第一次日本統治時期に日本軍はこれらの下流層の住民の衛生・治安問題を解決するために、後の四川路の南、台西鎮の東、滋陽路の西に囲まれた地域に、十数万円をかけて、公共洗濯場、便所、上下水道を設け、更にその土地を低賃料で貧困層に貸し、家屋を建てられるよう計画したが、この計画は実現されなかったという¹¹。しかし、以上に関する工事は日本側が公式に発行した『青島軍政史』と『土木誌』に記載されていないので、もしかすると、後の中国人は日本人による仮市街地の開発を誤読したのかもしれない。

四川路は仮市街地開発の後に整備されたと考えられる。当時の四川路は鳴海町と命名されていた。図 4-3¹²のように鳴海町沿いに立地していたのは、以前と同じく避病院と屠獣場(写真 4-3¹³)のみが主要な建物であった。劉宜慶(2008)によると、1919年に一部の下流層は後海の浜地に簡易住宅を建て、四川路の「馬虎窩」という下流層集落の最初の住民になった¹⁴。

以上のように、第一次日本統治時期に四川路は道路として整備されたが、周辺に本格的な住宅建設はまだ行われていなかった。

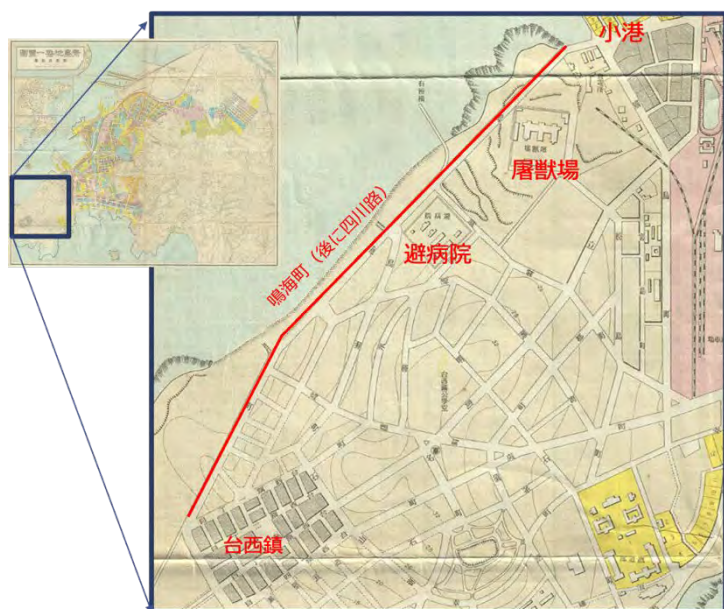


図 4-3 1920年代初期の青島駅西側・台西鎮地区

(「青島地番一覽図」の一部に筆者加筆)



写真 4-3 1910年代の屠獣場

『青島写真案内』より

4.3 北洋・国民政府時期（1922～1937）

4.3.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層

1922年に青島の統治権が中国北洋政府に戻った時、四川路は初めてその名前で呼ばれるようになった。この時期の建設に関わる档案は①～③まで33件(表4-1)がある。33件の中には、住宅に関わるものだけではなく、⑮⑯のような防波堤に関する工事、⑳㉑のような市場に関する工事も含まれる。住宅が倉庫か店舗に併設される工事は合わせて6件(②⑧⑨⑫⑲⑳、②以外の工事単価8.9～14.1圓/m²)あり、2件の居住大院(⑫⑯)の中にも、⑯のように店舗用の部屋が設けられる場合があった。一方、倉庫・臨時倉庫に関する建設は8件あり、厨房・便所などの付属屋の増築は2件あった。档案の中、最も重要なのは平民住所に関連する工事であって4件あり、⑰⑳が慈善団体による建設で、㉑と㉒が住民自らの建設であった。

33件の工事のうち、中国人が施主だったのは30件で、日本人が施主のものは3件である。②は日本人の物流業者である塩田正長が新築した工場である。工場には倉庫、宿舎兼事務所の建物がある。⑩と⑰は申請者が日本人の商業や貿易の従事者で、倉庫の増築に関わる工事が主であった。中国人の施主は商業・土産・雑貨・貿易の従事者が20件であり、「繁栄促進会」と「青島中華婦女正誼会」のような団体もそれぞれ海軍招待所(㉓)と平民住所(⑰⑳)を建てた。

住宅に関連する档案を見ると、それらは建築類型的には主に平屋の長屋(8件)である。それ以外に、小庭付き長屋型集合住宅¹⁵が㉑と㉒の2件ある。

33件のうち、20件は設計者不明だが、11件は中国人である。中国人設計者の中に、劉銓法という人物がいた。彼は教育家・建築家として世に知られ、青島では中山路銀行建築群、青島紅卍会御殿などの設計に力を注いだ¹⁶。李岐鳴、王徳昌、郭鴻文も建築登録技師として、青島市内で活躍した人物である¹⁷。

一方、⑮の設計者は日本人の小山良樹で、⑰も日本人の三井幸次郎である。小山良樹は前述のように、青島で住宅設計を数多く行っていた。三井幸次郎も青島の日本青島取引所などの金融機関建築、高橋邸などの個人住宅を設計した¹⁸。このように、日中の建築家たちが下流層住宅の設計・工事にも参画し、幅広い業務を担ったことがわかる。

一方、この時期の住民層について、1930年の『在支那邦人名録』によれば、四川路に在住していた日本人は一人もなかった。②の施主である興亜起業株式会社青島支店支配人の塩田正長と⑩の施主である興源洋行主の高橋興蔵は同じ吳淞路11号門牌に住み、⑰の施主である大橋商会畜産出張所の大橋慶次郎は觀城路45号門牌に住んでいた。吳淞路は第3章に記された旧市場町・新町地区であり、觀城路は近隣の市街であった。

1936年及び1937年の「現住中外重要人員一覧表」にも四川路在住の日本人の項目はない。中国人の場合は、1935年の「雑院一覧表」には四川路に属する住宅が二件だけ登記されている。この二件はともに趙彦年の所有で、「福海里」と「福海西里」と呼ばれる雑院である。おそらく表4-1の⑯と㉑の建物に関連していると考えられる。福海里には52部屋あり、25世

帯の勞工が住んでいた。一方、福海西里には 100 部屋があり、109 世帯の勞工が住んでいた。

表 4-1 档案からみた北洋・国民政府時代の住宅建設の実態

No.	档案番号	申請者	職業	国籍	工事内容 (新增改築・修理)	住宅類型	設計者	営造会社	工事部分 延べ床面積 (㎡)	部屋の構成	工事部分建 築費(圓)	階数	建築場所
①	1924-0061	周記仁	儒謹	中国	店舗(新築)	-	-	-	374.72	地下階:物置、厨房4、一階:店舗4。	4200	1+a	四川路
②	1924-0064	塩田正長	物流	日本	工場、倉庫、宿舍兼事務所(新築)	長屋	-	-	628.44	住宅部分:一階:宿舍、居室2、厨房、事務所。	50000	1	四川路
③	1926-0034	房忠信	商業	中国	倉庫(増築)	-	-	-	546	一階:倉庫2、帳房、二階:倉庫2、居室。	7000	2	四川路広州路
④	1926-0048	李樹堂	雜貨	中国	付属屋(敷地内増築)	-	-	-	26.25	一階:便所、帳房、苦力室。	400	1	四川路
⑤	1926-0052	季輔堂	医者	中国	臨時店舗(敷地内増築)	-	-	-	45.69	一階:臨時店舗。	-	1	四川路西広場
⑥	1926-0107	張成勳	商業	中国	倉庫(敷地内増築)	-	-	-	5800	一階:倉庫。	6200	1	四川路
⑦	1927-0030	安宝臣	土産	中国	臨時倉庫(敷地内増築)	-	-	-	220.5	一階:臨時倉庫。	4500	1	四川路西広場
⑧	1927-0037	房忠信	商業	中国	住居兼店舗(増築)	長屋	-	-	571.2	一階:店舗3、居室3、倉庫3、店舗、便所2。	7500	1	四川路五番町
⑨	1927-0151	房忠信	商業	中国	住居兼店舗(増築)	-	-	-	1900.9	一階:倉庫2、帳房、便所、二階:倉庫2、居室。	18000	2	四川路広州路
⑩	1928-0018	高橋興藏	貿易	日本	倉庫(増築)	-	-	-	291.487	一階:倉庫2。	5700	1	四川路
⑪	1928-0037	孫鏡泉	商業	中国	店舗(新築)	-	-	-	336.36	一階:店舗10、便所。	4000	1	四川路
⑫	1928-0038	房忠信	商業	中国	大院(敷地内増築)	長屋(里院要素)	-	-	1008	一階:居室78、便所、帳房。	9000	1	四川路鉅野路
⑬	1929-0055	水産組合	商業	中国	臨時居室・付属屋(増築)	不明	-	-	120.4	増築部:地下階:臨時物置2、一階:臨時居室2。	1500	1+a	四川路一番地
⑭	1929-0076	戦福吉	雜貨	中国	倉庫(増築)	-	-	-	677.85	増築部:一階:倉庫、二階:倉庫。	5000	2	四川路二番地
⑮	1929-0077	李樹堂	雜貨	中国	倉庫(増築)	-	-	-	1078.2	増築部:一階:倉庫、二階:倉庫。	7000	2	四川路広州路
⑯	1929-0078	趙彦年	商業	中国	大院(敷地内増築)	長屋(里弄要素)	-	-	1074.1	一階:居室60、店舗2、守衛室、便所6。	10000	1	四川路八番地
⑰	1931-0035	青島中華婦女会	団体	中国	平民住所・学校(新築)	長屋	楊仲翹(CN)	一山齋(CN)	1526.675	甲:一階:学校、居室2、物置。乙:(一階:居室18)X2棟。丙:(一階:居室16)X4棟。	14000	1	四川路十一番地
⑱	1931-0092	朱介田ら	商業	中国	防波堤(増築)	-	小山良樹(JP)	公和興(CN)	-	-	28000	-	四川路
⑲	1931-0628	大橋慶次郎	商業	日本	倉庫(増築)	-	三井幸次郎(JP)	鴻源福(CN)	226	増築部:一階:冷凍庫、倉庫2。	5500	1	四川路一番地
⑳	1932-0051	朱介田・姜六卿	商業	中国	防波堤(修理)	-	朱蘭室(CN)	潤記號(CN)	-	-	8500	-	四川路
㉑	1932-0052	財政局	政府	中国	市場(新築)	-	-	祥盛泰(CN)	-	-	-	1	四川路荷澤二路
㉒	1933-0561	劉松山ら	-	中国	平民住所(竣工報告)	不明	-	-	-	不明(史料により175部屋完成)	-	-	四川路(下馬窩)
㉓	1933-0562	青島中華婦女正誼会	団体	中国	平民住所(増築)	長屋	劉銓法(CN)	-	54.43	一階:居室3。	300	1	四川路十一番地
㉔	1934-0072	李貞	-	中国	平民住所(敷地内増築)	不明	-	逢吉千(CN)	-	不明(土地面積1.5部屋分)	-	1	四川路二番地
㉕	1934-0467	繁栄促進会	団体	中国	海軍招待所(新築)	-	馬騰建築工程(CN)	申泰興(CN)	-	休憩室:一階:食堂、シャワ室、物置、便所、厨房、脱衣室、二階:食堂、シャワ室、便所。	6000	2	四川路
㉖	1935-0157	朱介田・姜六卿	商業	中国	市場(新築)	-	郭鴻文(CN)	順和・萬順(CN)	3203.32	一階:仮設店舗245、便所6、地下階:仮設店舗5、物置。	32000	1+a	四川路浜
㉗	1935-0185	馮玉昌・劉忠林	不明	中国	店舗兼居宅(新築)	小庭付き長屋型	王德昌(CN)	-	1272.976	1-6戸棟:一階:店舗6、便所6、厨房5、居室4、帳房5、不明、二階:居室7。7-11戸棟:店舗6、厨房5、便所5、居室3、帳房3、二階:居室6。	18000	2	四川路觀城路
㉘	1935-0197	青島婦女正誼会	団体	中国	付属屋(増築)	-	張遇辛(CN)	王祥記(CN)	12.39	増築部:一階:厨房、物置、便所。	200	1	四川路十一番地
㉙	1936-0163	侯煥文	商業	中国	住宅(図面書類の補完提出)	長屋	李岐鳴(CN)	-	51.41	一階:居室2。	1500	1	四川路一之九番地
㉚	1936-0166	趙彦年	商業	中国	店舗兼居宅、倉庫(建替)	小庭付き長屋型(里院要素)	李岐鳴(CN)	未定	1087.3	一階:店舗2、帳房2、厨房2、招待室2、会見室2、食堂2、便所2、物置2、下人房2、二階:客厅2、厨房2、食堂2、経理室2、便所2、物置2、店員宿舍8。	15000	2	四川路八番地
㉛	1936-0430	永裕塩業公司	商業	中国	塀(敷地内増築)	-	李岐鳴(CN)	永泰盛(CN)	-	-	2000	-	四川路二十五番地
㉜	1937-0325	梁子薫	商業	中国	住宅兼貨物置き場(新築)	長屋	-	-	46.77	一階:居室2、帳房。	2500	1	四川路一之36番地
㉝	1937-0326	義和洋	商業	中国	倉庫(敷地内増築)	-	唐蔭如(CN)	未定	447.85	一階:倉庫。	5000	1	四川路一之4番地

(档案より筆者作成)

1928年の『膠澳志』によれば、市内の下流層は台西鎮周辺の擲莊・馬虎窩・西広場（四川路沿いの浜地）の、低く狭い独立の平屋に多く住んでいた。三、四世帯が室内の空間を板でさらに分割し、集住していた例もある¹⁹。1932年に青島市社会局は青島市内の貧困層の調査を行っている。

4.3.2 住宅建築の実態

(1)長屋・大院

前述のように、北洋政府時代の四川路周辺の住宅は多く工場・倉庫の建物に併設するかもしれない。雇用主が勞工に居住を提供するのは、青島ではドイツ統治時期から始まっていたものである。②は日本人が建設したもので、図4-4のような長屋の中に勞工宿舎と雇用主の居室と事務室が併設されている。勞工宿舎は細長い一室で、床がコンクリートの塗装で、五つの入り口と窓がついている。共用の便所は建物の突き当たりに配置された。事務室の主要入り口を入ると、二つ連続した板張りの雇用主の居室がある。居室の続きに小さい廊下に接して専用の厨房と便所が配置される。ただし、史料によると雇用主の自宅はここではなかった。

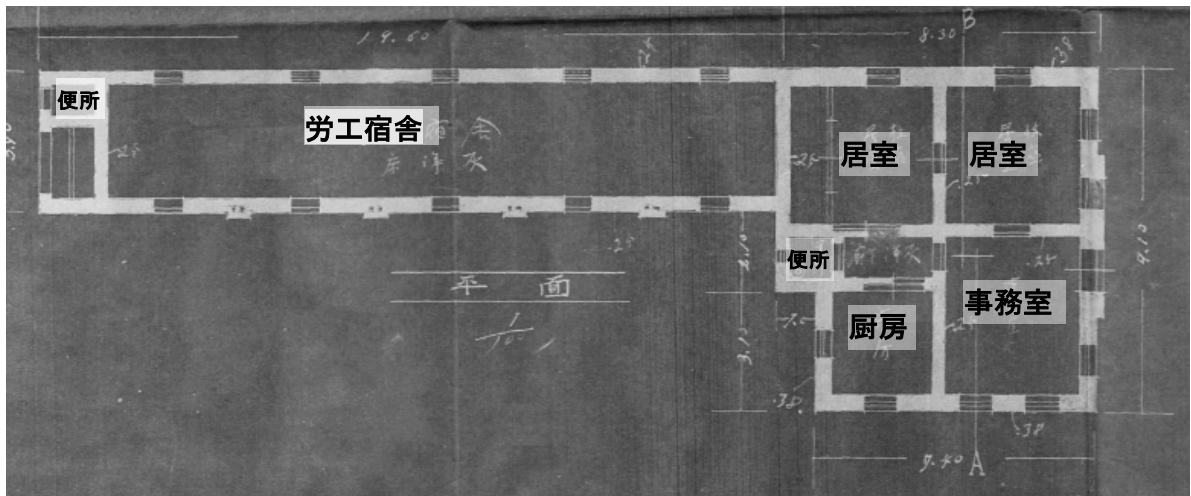


図 4-4 ②住宅部分の平面図（「1924-0064」より）

中国人の雇用主が勞工に提供した、最も一般的な住宅は連続の長屋で構成された大院であった。②は中国人商人の房忠信が建設した、三列の長屋で囲まれた大院である。これらの長屋は主要道路を背にし、中庭に向けて正面入口を設けている。院内に入るには、専用の門洞（入口）を利用する必要がある、このような空間構成は大鮑島の里院建築に似ている。建物の配置を見ると、合計78部屋のうち、一室住居と三室住居の二種類がある。全員共用の便所は中庭の中央に配置された。

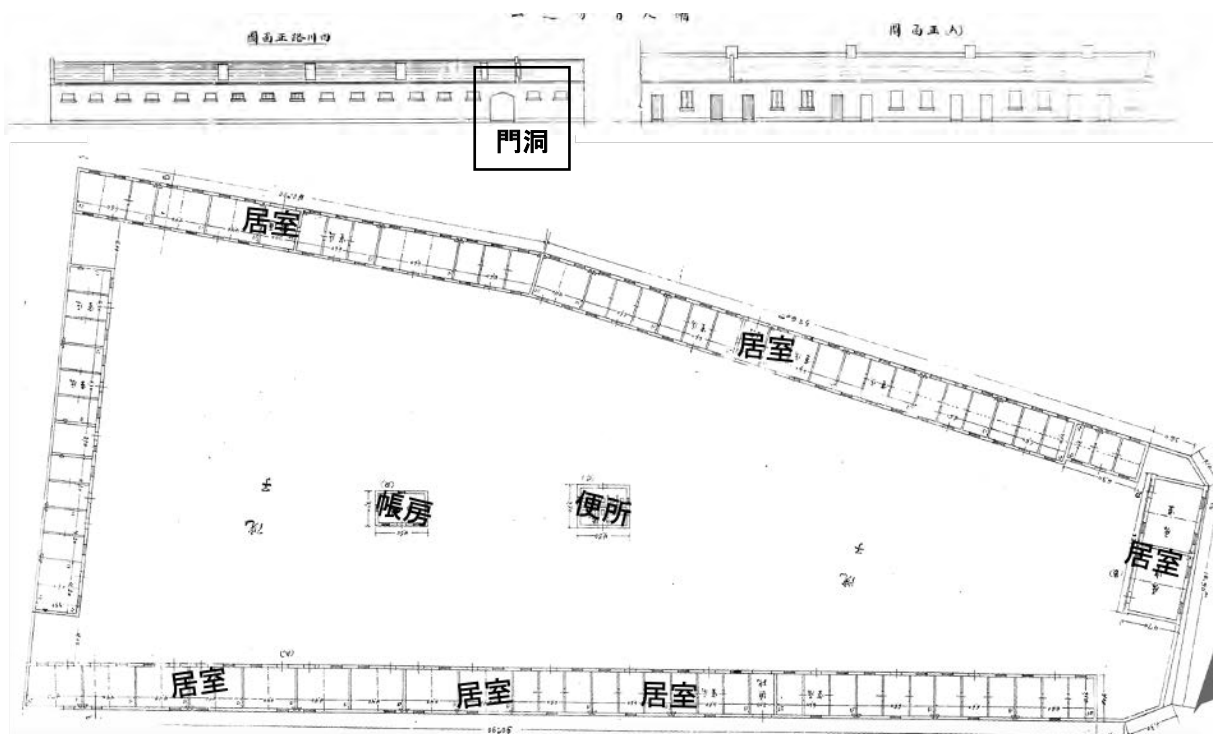


図 4-5 ⑩の平面図（「1929-0078」より）

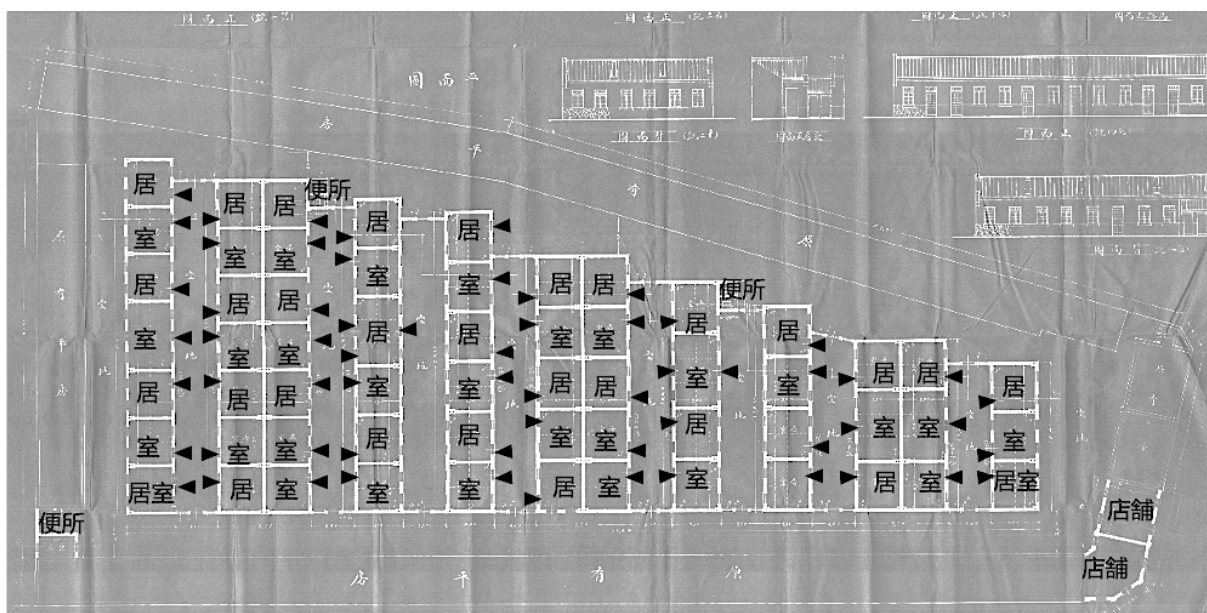


図 4-6 ⑫の一部立面図と平面図（「1928-0038」より）

1929年に、中国商人の趙彦年が工事申請者になり、⑫と同じ四川路八番地に平屋の長屋を増築しようとしていた。この工事は元の帳房（帳場）と便所を取り壊し、大院の中庭に9列

の長屋を建てようとするものであった。長屋にも二種類があった。

一つは梁間方向に一部屋のみを一行に配置するもので、もう一つは梁間方向に二部屋を一行に配置する棟割長屋形式のものである。後者で棟直下の壁を共用することになる。この場合、窓の数が少なくなり、採光・通風の問題が生じたと推論される。一方、部屋の構成を見ると、多くの部屋は奥行きが3.5mで横幅が3.8~4.0mほど(5.5mのものも少数ある)であった。防犯上の理由か、長屋が面する通路の両端には門が設けられ、新築の長屋の住民は元の住民と隔離された。このような広大な院子の空間の中に、閉鎖的な空間を再構築するのは里弄の建築形式に近い。また、便所は共用のものが設けられているが、この点では後の平民住所の配置に近い。

(2)小庭付き長屋型集合住宅

以上の住宅とは異なり、四川路沿いには小庭付き長屋型集合住宅と呼ぶべき、独立性の高い中流層向けの集合住宅も建てられた。これらの住宅の庭は、旧市街地内にある長屋型集合住宅のバックヤード的小庭というよりも、中庭として整備されたものであった。里院のような外廊下も中庭を囲むように廻らされた。

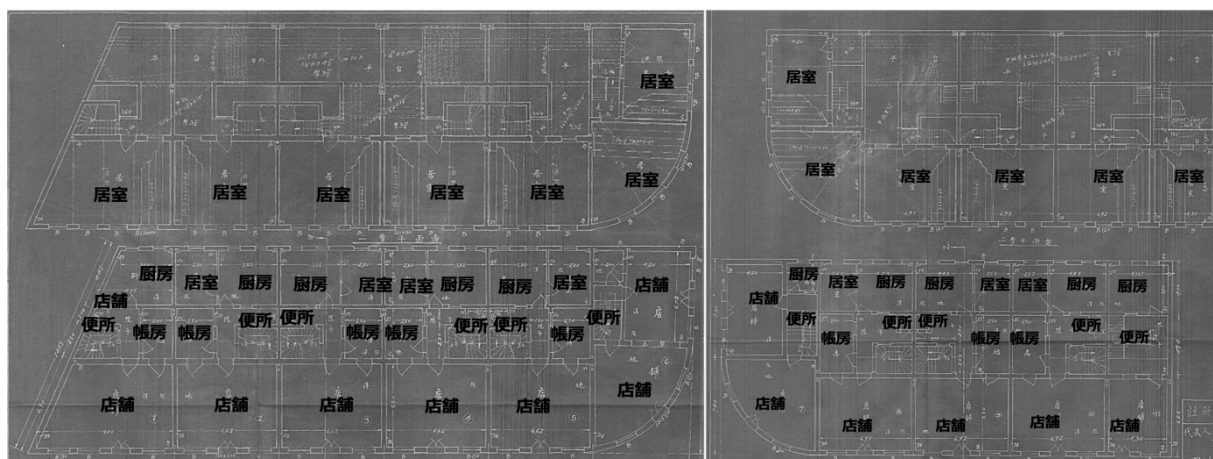


図 4-7 ㉗の一階(下)と二階(上)平面図(「1935-0185」より)

㉗は中国商人の馮玉昌と劉忠林の二人によって、四川路と觀城路の交差点に建てられた。觀城路をはさんで、二棟が対になっている。二棟の建物は合わせて11世帯が独立に生活できるように設計されている。一階のコーナ部の住戸は外壁面が曲面となっており、店舖とされた。二階は居室である。その他の住戸は道路に接する一室が店舖で、奥に厨房、居室、帳房が中庭を囲むように設けられた。中庭には二階への室外階段と便所が設置された。二階に上がると、一階の店舖の上に同じ広さの居室があり、それ以外の部分はフラットルーフになっていた。

③は1936年に趙彦年が⑫の敷地にあった一部の平屋を取り壊して、その上に建てた住宅である。この住宅は一見、二つの小さい里院が組み合わせられたもののように見えるが、里院とは認識しかねる。その理由は二つの中庭が繋がっておらず、二つの住宅がそれぞれ独立しているからである。一つの住宅の部屋配置を見てみると、道路に面する一階の部屋は店舗で、応接室か柜房（帳場の一種）または帳房が連続している。奥の部屋は中庭を囲むような配置になる。一階に、厨房、厨役室（料理人の部屋）が設けられ、食堂は二つある。一方の食堂は会見室と繋がっている。会食と商談が同時に行われる可能性がある。その他の部屋は寝室、便所である。中庭にある室外階段を上がると、二階に外廊下が廻らされる。二階の最も大きい部屋は店舗の真上の客庁である。二階にも厨房、食堂、便所が配置される。更に経理室（支配人用室）と店員居室とが二部屋ずつ、また店員宿舎が三室配置された。全体として一階が営業・接客の場、二階が従業員の生活空間と分けられていたことが解る。この小庭付き長屋集合住宅は、先に見た周辺の住宅とはかなり格差があるといえる。

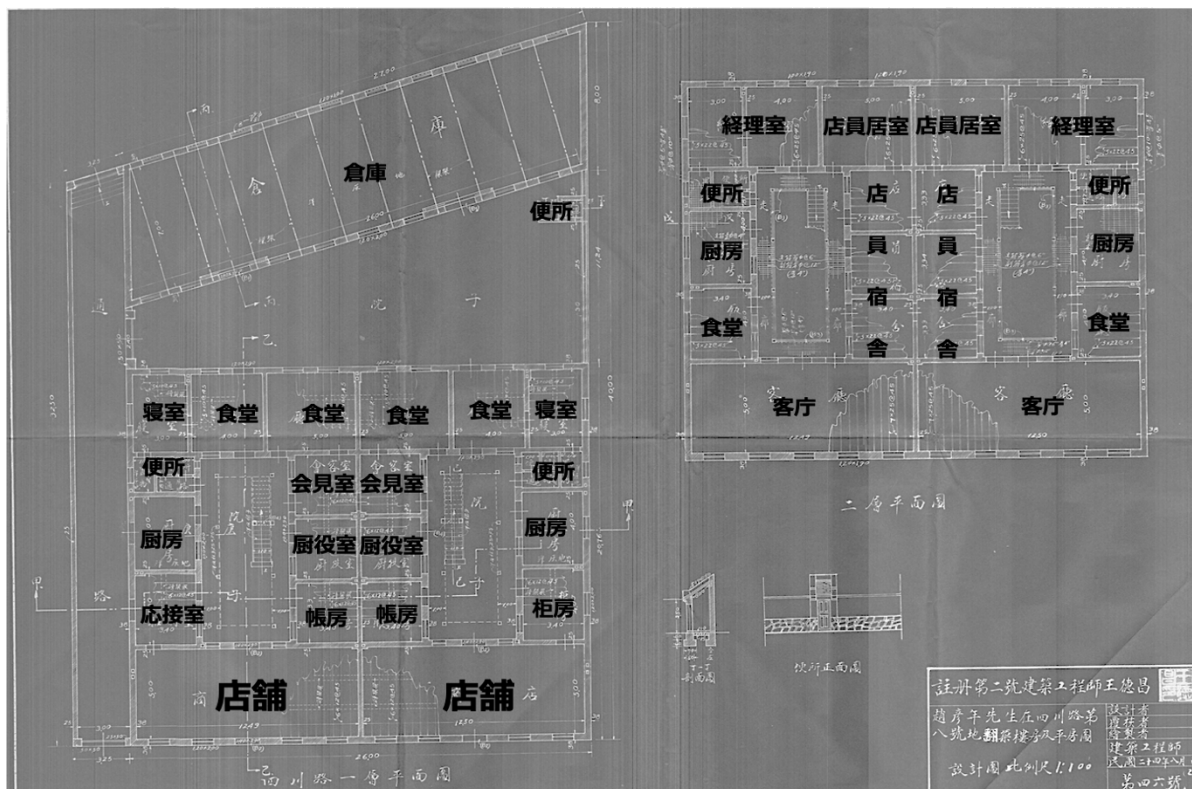


図 4-8 ③の一階と二階平面図（「1936-0166」より）

4.3.3 平民住所

平民住所制度は青島独自のものではなく、当時中華民国全土で行われたものである。1928年9月30日国民政府内政部から各省民政庁に発令された「国民政府内政部訓令（一四三号）」²⁰で定められた。この訓令の内容を見ると、蒋介石政府は北伐戦争で勝利を取得し、建国大綱第二条に基き、「衣食住行」の四大民生問題を改善することに力を注ごうとしていた。そのた

め、各地の政府と人民が互いに協力し、郊外に平民住所、或は平民村を建設して、社会の貧困層の居住の改善を行うこととなった。訓令の第一条により、平民住所の建築費は各省市が独自の予算より出資するが、予算不足の場合は民間募金により解決する予定であった。訓令の第三条では、建築の場所について、郊外でも市街地から遠く離れず、住民が生活しやすい所を優先するとした。第四条では、平民住所の住民は、貧困層かつ正当な職業を有し、その時点で定住する場所がない人々とした。最後に平民住所の街区配置と建築形式は方形と円形（図 4-9²¹）、もしくは各自の設計と定められた。図 4-9 を見ると内政部の住所構想はユートピア的である。長屋式の住室が敷地の周辺に配置され、街区の真ん中に村公署、学校・図書館、俱樂部などの公共施設が設けられる。この訓令により、南京、上海はじめ、蒋介石政府が主導する各省では平民住所の設計・建設（写真 4-4²²、写真 4-5²³）、賃貸規則の作成などが始まった。

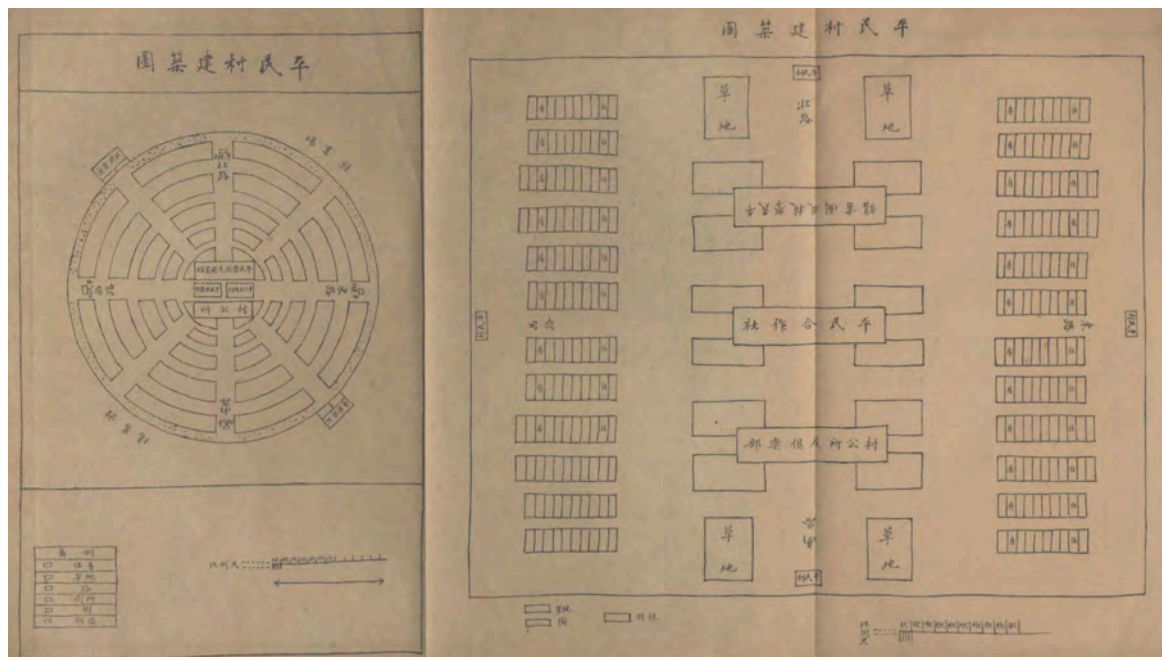


図 4-9 内政部から配布された円形・方形の平民村計画図（「廣西省政府訓令第二六九三號・付図」より）



写真 4-4 百井坊巷平民住宅（杭州）

（1934年「杭州民国日報二十三年元旦特刊」より）



写真 4-5 建築中の平民住所（西安）

（1935年「西安市工月刊」より）

青島の平民住所は、国民政府時代の市長沈鴻烈の功績として世間によく評価されている。1936年に袁植群が書いた『青島鄒平定県郷村建設考察記』によると、青島市内には不衛生で醜い貧民窟が多く存在したが、沈市長の平民住所の建設のおかげで改善できたとする²⁴。国民政府中央も青島の平民住所を模範にし、官僚を視察に赴かせた。しかし、青島で貧困層に住宅を提供する計画が策定されたのは、沈鴻烈が市長になる前に遡ると考えられる。陳亮(2011)は、青島で最も早く貧困層に公的住宅を提供したのは第一次日本統治時代だと主張し、1928年の『膠澳志』の記事(4.2に参照)を示した²⁵。しかし、4.2で述べたように、このことは日本側が公的に発行した史料に記載されてないため、中国人の編著者が日本人の仮市街地の開発を貧困層への住宅提供と間違えたものと筆者は理解している。『膠澳志』によれば、北洋政府時代に譚愛倫という山東省出身の女性が2万5千金を寄付し、台西鎮に百間の住宅を建て、無賃金で貧困層に提供した。これが貧困層に住宅を提供した最初の記録であり、青島の民間有志による提供住宅が青島での平民住所の前身であると考えられる。

1929年に青島の統治権が北洋政府から国民政府に移転されたため、青島でも国民政府内政部の訓令に従い、平民住所を建設することになった。1929年10月8日に青島特別市工務局の局務第五次会議により、平民住所設計委員会が設立され、局長が主席となり、王錫波などの6名が委員とされた²⁶。1930年10月に第一平民住所の用地図(図4-10²⁷)と住宅設計図(図4-11²⁸)が策定され、場所は台西鎮四路に決まった。

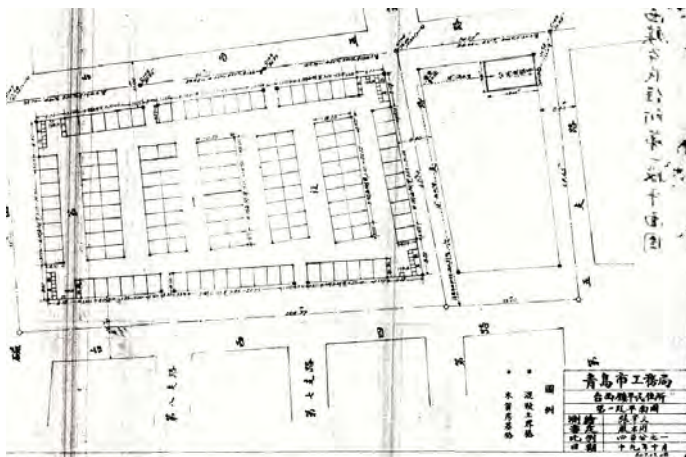


図 4-10 台西鎮平民住所第一段平面図

(青島城市建设档案馆に所蔵)

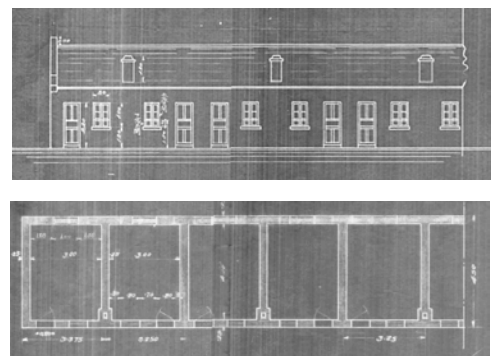


図 4-11 公的に建設した平民住所の
立面図と平面図

(青島城市建设档案馆に所蔵)

用地図から見ると、平民住所の配置は街区を平屋の長屋で囲み、中庭にも5列の平屋長屋が建てられた。建築設備に関しては、便所が四隅に配置され、公共洗濯場は隣の街区に設置された。一方、長屋は一部屋一列のものと二部屋一列の棟割長屋の二種類があるが、いずれも、一部屋奥4m×横3mの十二平米で、一つのドアと窓のみがついている形式が基本である。

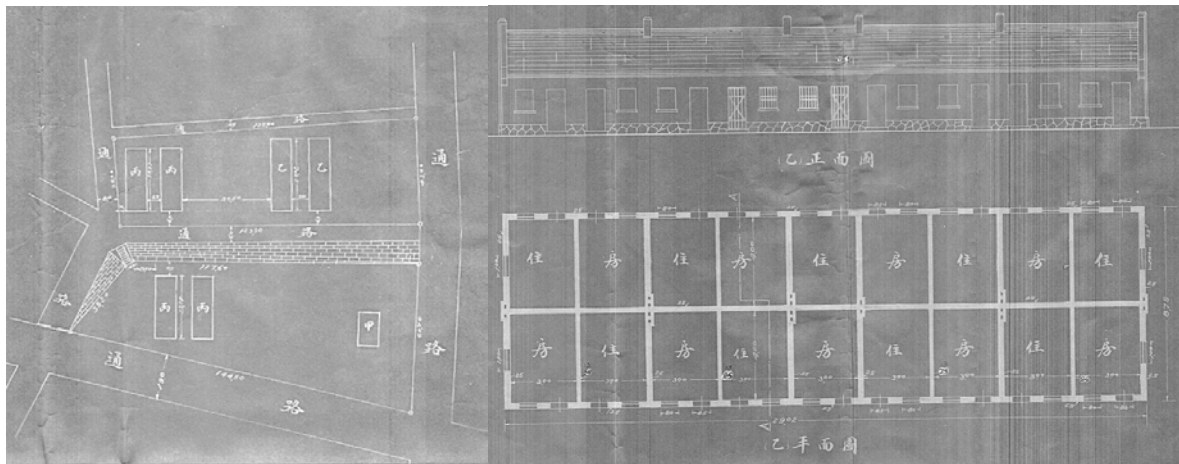


図 4-12 ⑰の配置図と「乙」の立面・平面図(「1931-0035」より)

一方、四川路の⑰は慈善団体である青島中華婦女会の募金によって建てられた平民住所である。図 4-12 の配置図から見ると、敷地内には一棟の学校（甲、図 4-13）と、工務局に定められた形式で作られた 6 列の長屋住宅（乙 2 列、丙 4 列）で構成された。青島中華婦女会は後日に⑳㉑などの工事により厨房、物置、便所などの付属屋を街区に加えた。この平民住所は最初、「青村」と呼ばれ、後日に四川路第二平民住所第三院(表 4-2)と改名された。

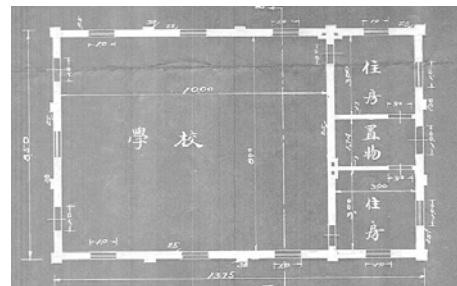


図 4-13 甲の平面図(「1931-0035」より)

青島市政府秘書処の統計によると、1932 年始までに、青島市内の平民住所は四川路に第二平民住所第一院の 268 間が作られていた。台西四路は第三平民住所と命名され、第一院には 125 間（部屋）、第二院 85 間、第三院 104 間、第四院（台西一路に属す）123 間があった。そして、城武路には以前譚愛倫から寄付された 170 間があり、青島中華婦女会も上にみたように四川路に青村 100 間を建設した。以上を合わせて、公的建設及び慈善団体の寄付により建設された平民住所は、1932 年始時点で合計 977 間にのぼった²⁹。

これらの公的建設による平民住所はどのように管理と賃貸されたのであろうか。1930 年の「青島特別市平民住所管理及賃貸規則」には簡単に規定されている。第三から第五条は平民住所の賃貸修繕を財政局、衛生治安を公安局、生活指導を社会局、平民教育を教育局、それぞれ管理することを定めた。第六と第七条では、平民住所への入所対象を定めた。平民住所に居住するには、品行方正で違法行為のないことが前提で、世帯の生計情報について財政局の審査を受け入れることが必要であった。賃金は一部屋 1.5 元と定まった³⁰。

しかし、このような公的建設と慈善寄付による平民住所の提供だけでは数が不足しており、

また、管理規定が簡単すぎて、衛生治安及び住民の管理は不完全なものだった。それぞれの問題を解決するために、まず、1931年市政府が「平民領地自建住所暫行簡則」を定め、平民が三年間無償で土地を借り、既成の図面を使って自ら平民住所を建設することが推奨された³¹。1932年6月に市内の貧民の状況を市政府が調査した結果によると、四川路沿いでは、主に「次貧」（一般貧困）と「中上戸」（若干貧困）の住民が木造の仮設簡易住宅に住み、その職業が主に苦力（肉体労働者）と行商人であった³²。

表 4-2 「青島市平民住所一覧表」（1934年末）

所別	路名	公建或自建	部屋数	住戸数
第一平民住所	台西五路	公建	172	149
第二平民住所第一院	四川路	公建	268	267
第二平民住所第二院	同	公建	200	-
第二平民住所第三院	同	婦女正誼会建 原名青村	100	110
第三平民住所第一院	台西四路	平民自建	125	127
第三平民住所第二院	同	同	85	65
第三平民住所第三院	同	同	104	139
第三平民住所第四院	台西五路	同	122	103
第四平民住所	四川路	平民自建 原名髒土溝	325	315
第五平民住所	嘉祥路	平民自建 原名上馬虎窩	167	157
第六平民住所	四川路	平民自建 原名下馬虎窩	182	143
第七平民住所	城武路	平民自建 原名挪庄	799	600
第八平民住所	貴州路	公建	357	520
第九平民住所	廣饒路	調査中	-	-
第十平民住所	東鎮台東七路	計画中	-	-
第十一平民住所	四川路	計画中	-	-

（『青島市政府三年以来行政摘要』より）

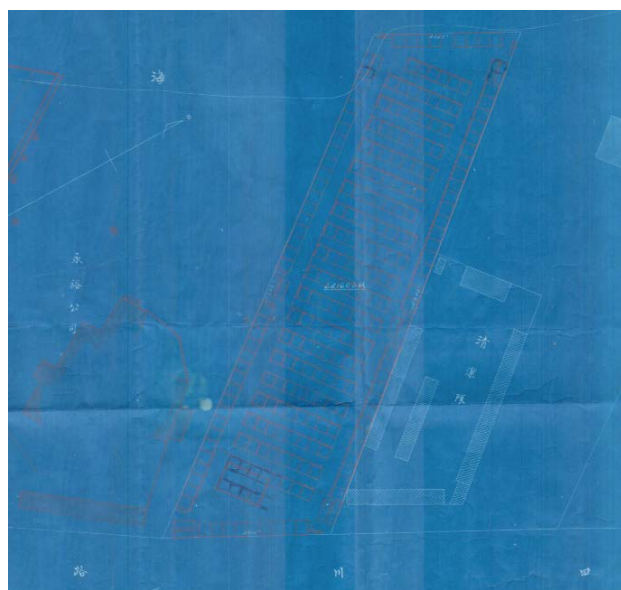


図 4-14 財政局制 四川路十六号公地图

（青島城市建设档案馆所蔵）

1932年4月の「青島市政府平民住所の管理及租賃規則」は「平民」を使用人・苦力・行商人・貧困婦人と定義した。営業資本金が500元以上・無職・薬物履歴のある人は対象外になる。家賃は月間一部屋1元か1.5円で、部屋の又貸しは禁じられていた。各平民住所には一人の管理人が社会局より配属されるが、賃貸管理は財政局の担当であった³³。以上のように、公安・社会・財政三局は戸籍を徹底に調べ、住宅の管理を強め、上下水道を再整備し、衛生面を整え、公共設備を増やして平民住所の量・質向上に努めた。

上に述べた強化措置が行われた後に、四川路沿いでは第二平民住所第二院が計画された。工務局の設計で、48,000元の建築費を投じ、恒立营造会社により、200間が1933年7月に建設された。

下馬窩集落は②の工事により1933年に第六平民住所になった³⁴。②の档案によれば、劉松山・劉邦同は下馬窩集落の住民代表として、市に建設の交渉をした。その結果、136世帯が175部屋を建設し、同年8月に平民住所の使用許可を得た。住民台帳によると、一世帯は1~10人で、14.2~29.5平米の宅地に建てられた1~3部屋の平屋に住むことになった。一方、青島

市財政局は 1934 年に四川路十六号公用地に平民住所用の土地割を定めた (図 4-14³⁵)。後にここは第九平民住所になった。

しかし、これらの措置は一定の下流層の居住環境を改善したが、人口増加は持続的に続いており、十分なものではなかったと考えられる。例えば、1935 年 4 月に四川路の平民住所の借地使用許可を申請した人は、1937 年 9 月になってやっと許可書をもらえた (図 4-15³⁶)。このように長時間にわたって許可が下りることを待つことは日常的なことであった。



図 4-15 秦光棟に対する四川路での借地保証書と借地許可書 (楊明海氏提供)

以上のように、北洋政府時代の四川路の住宅は産業に依存し、雇用主が肉体労働者のために提供したものが多かった。国民政府時代になると下流層向けの平民住所は政府・慈善団体、住宅難の当事者自身により整備された。

4.4 第二次日本統治時期（1938～1945）

4.4.1 档案からみた住宅建設の実態と住民層

第二次日本統治時期の四川路の档案（表 4-3）はわずか6件しかない。住宅建設は大学路、旧市場町・新町と同じく不調であった。工事内容から見れば、北洋政府時期と同じく、産業施設に付属する住宅の増築（③④⑤⑥）が多い。施主も日本人の水産と商業従事者計3人であり、2人の中国人の個人施主は職業不明である。住宅建築の類型から見れば、複合的住宅が1件で、長屋に準ずるものが1件で、里院型集合住宅は⑦の1件である。工事の設計者は3件が日本人で、2件が中国人である。

表 4-3 档案からみた第二次日本統治時期の住宅建設の実態

No.	档案番号	申請者	職業	国籍	工事内容 (新增改築・ 修理)	住宅 類型	設計者	営造会社	工事部分 延べ床面積 (㎡)	部屋の構成*	工事部分 建築費 (圓)	階数	建築場所
③④	1940-0013	高橋興蔵	商業	日本	工場、倉庫、事務所兼居室(敷地内増築)	複合的住宅	長岡平蔵(JP)	-	2017.208	事務所兼居室部分：一階：事務室、研究室、便所、宿直室、会議室、居室4、食堂、厨房、便所。	87000	2	四川路六番地
⑤	1940-0526	関徳次	水産	日本	店舗兼居室(敷地内増築)	長屋	長岡平蔵(JP)	-	80	地下階：居室2、一階：店舗2、便所、二階：居室1。	6480	2+a	四川路九番地
⑥	1941-0109	于世栄	不明	中国	店舗、倉庫(増築)	-	王屏藩(CN)	-	348.46	増築部：店舗2、倉庫2。	21000	1	四川路五番地
⑦	1941-0434	劉殿玉	不明	中国	住宅(増築)	里院型	黄佳模(CN)	東興記(CN)	433.96	一階：不明5、物置、居室5、便所、二階：居室6、便所。	3000	2	四川路三之2番地
⑧	1941-0463	畜生管理処	政府	中国	家畜市場(新築)	-	-	-	-	-	34736	-	四川路
⑨	1944-0113	永田憲一郎	商業	日本	工場・冷凍庫。貯水槽(改修)	-	高瀬安隆(JP)	高瀬建築部(JP)	90	-	-	-	四川路

(档案より筆者作成)

この時期の住民層は史料の限界により不明だが、③④の二階には押入れ付きの6畳と8畳の部屋が2室ずつ配置されるので、恐らく日本人の従業員も住んでいたのではないかと考えられる。一方、中国人の住民に関しては、1946年7月の青島市政府が行った平民住所に関する統計によると、四川路沿いの平民住所には苦力や工人与行商人が主に居住したが、それ以外に新たに学生と公務員も平民住所に住んでいたことがわかる。これは国民政府時代の規則が守られなくなったことを示している。同時に、平民住所に居住する戸数も既存の部屋数より多く、一部屋に数世帯が共同生活をするようなことも生じたと思われる³⁷。

4.4.2 住宅建築の実態

第二次日本統治時期の四川路では、新たな住宅類型は出現しなかったが、この時期に新築された最も質的に高い住宅を紹介する。③④は日本人の商人である高橋興蔵が四川路六番地に、東洋食品工業株式会社を建設しようとした工事である。この工事では倉庫と工場建築以外に、事務所の建物が建設された。この事務所の立面と側面図からは、設計者長岡平蔵の簡潔で洗練された作風が感じられる。建物の平面は中廊下式の長屋である。一階正面の入り口から入

ると、事務室があり、奥に研究室、宿直室兼湯沸室がある。二階に上がると応接室兼会議室があり、六畳と八畳の押入れ付きの居室が2室ずつ廊下に接して配されている。二階には便所、食堂、厨房も完備されていた。これは事務棟と社宅が一体化されたものである。北洋・国民政府時代の四川路の他の住宅や品質とは大きな差がある。

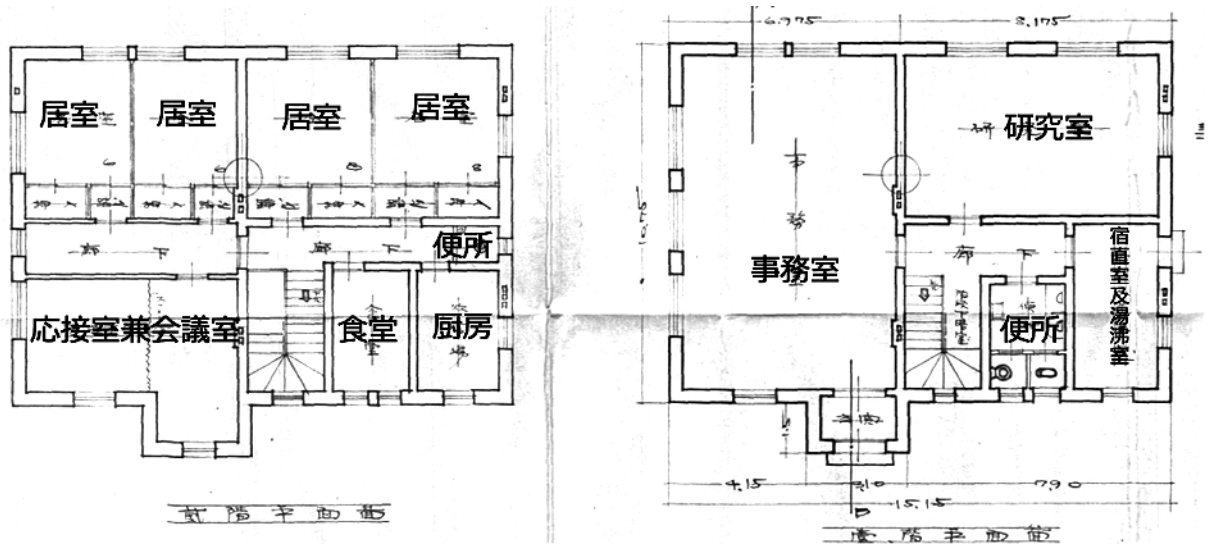


図 4-16 ③の二階と一階平面図（「1940-0013」より）



図 4-17 ③の側面図と立面図（「1940-0013」より）

第二次日本統治時期における平民住所の建設は、公的には呼びかけられていなかった。この時期の統治機関である青島特別市公署が発行した『行政年鑑』（1939年度及び1940年）にも、平民住所に関する記録は全くない。これは平民住所を前の政権の事業と考え、あえて継続して実行しなかったものと推測することができる。政府は代わりに「劳工」（下流層肉体労働者）の福祉を保障するために、1939年に劳工宿舎を一箇所建てようとしていた³⁸。これに関連する档案「1940-0501」が存在する。1939年に青島特別市公署社会局は建設局宛に予算 16

万 2 千円で三千人の労工を収容できる施設の設計と見積りの依頼をした。建設局營造科はこの依頼に対して、図 4-18 のような設計を行った。この配置図によると、労工宿舍の建設は二期に分ける計画で、一期には主に 60 列の長屋の建設と厨房・便所の建設する予定であった。住室は 7.26m×34.06m の一室独身宿舍と一列 10 部屋の長屋の二種類がある。一室独身宿舍はホールのような大部屋に、73 個のベッドだけが置かれる。10 部屋の長屋の個室は広さ 3m×4m ほどで平民住所に準ずる。一方、第二次工事では、運動場、病院、公共浴室、公共洗濯場、学校などの設備を加えようとした。しかし、この設計案の見積りは社会局の予算を大きく超過した。平民住所のような低質建築材を使用し、窓を減少したりすると予算は減るが、採光・通風や衛生問題が生じる。社会局はこの案を再検討したようだが、当時が戦時中であったこと、及び建物の痕跡も残っていないため、この工事は行われなかった可能性が高い。

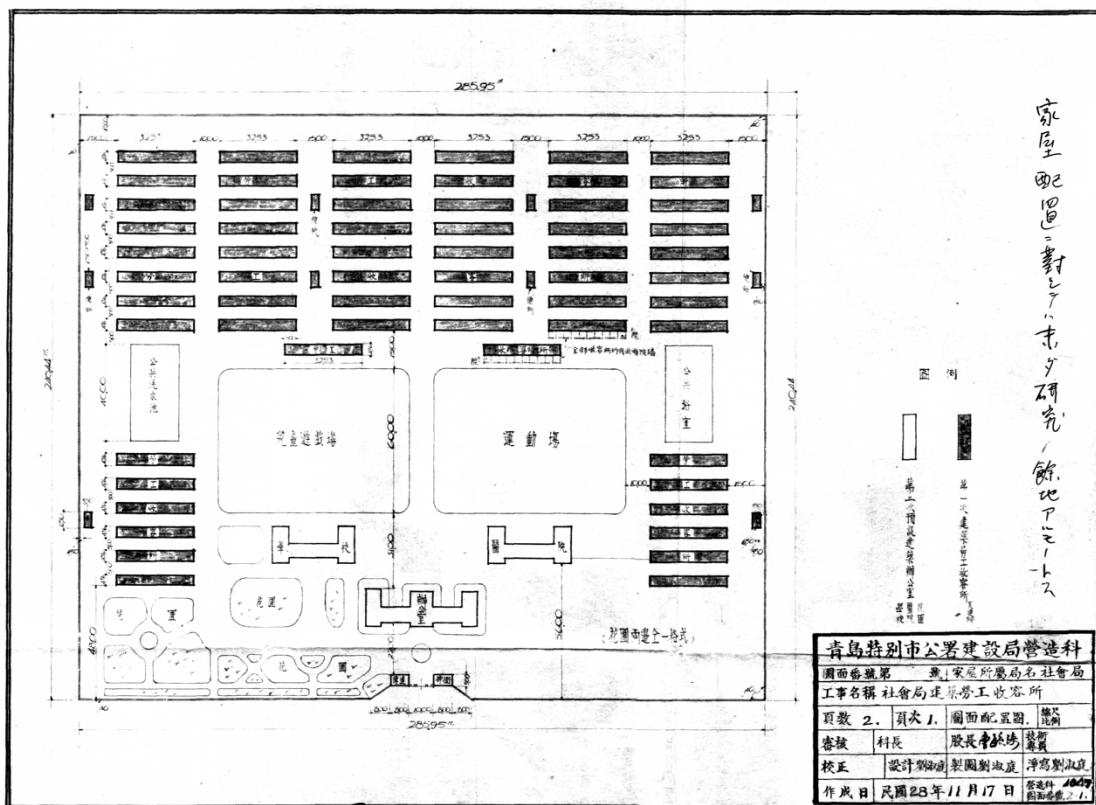


図 4-18 社会局建築労工收容所配置図（「1940-0501」より）

1945 年の日中戦争終了から 1949 年の中華人民共和国建国まで、四川路には 4 部の档案⑩～⑭があるが、これらはほぼ建物の使用許可再発行のためのものである。1946 年に国民党青島市政府は平民住所の現況を再調査しており、四川路沿いの平民住所の主要な住民は苦力と行商人であり、学生と公務員も住人であったことが確認されている。各平民住所の部屋数は大きく変わっていないが、居住戸数は部屋数を上回っていた³⁹。引き続き過密な状態が続いていたと推測される。

4.5 小括

本章では四川路一帯における近代住宅の建設を明らかにした（表 4-4）。

表 4-4 四川路一帯における近代住宅の建設実態

時代	主要施主	主要住民層	主要住宅類型	空間特徴
第一次日本統治時代	—	下流層の流入	仮設の住宅	ほぼ未開発
北洋・国民政府時代	中国の政府、商人、慈善団体、下流層自身	下流層	産業施設併設住宅、平民住所	福祉的居住空間
第二次日本統治時代	一般商人	下流層、中流層も入ってきた	産業施設併設住宅、平民住所	既存市街・建物の完全化

（筆者作成）

ドイツ統治時期には、後の四川路になる地域はただの浜地だったが、その近くの台西鎮に下流層労働者の集住街区という基礎ができた。雇用者が被雇用者である下流層労働者に最低限の住宅を提供することは、ドイツ時代から青島では行われていた。

第一次日本統治時期に、青島軍政署は青島駅西側と台西鎮東側に仮市街地開発の開発を行っていたが、その後に鳴海町（四川路）が整備された。この時期に四川路の浜地に、下流層によって形成された簡易仮設住宅の貧民窟「馬虎窟」が出現したが、周辺には本格的な住宅建設は行われていなかった。

北洋・国民政府時代には、商業者を中心とする中国人たちが倉庫・工場に付属する住宅を増やした。雇用者が被雇用者に住宅を提供することは継続された。しかし、貧民窟は四川路の半分を占めるまでになり、当時の作家の王統照は「青島素描」で、「四川路こそ青島の貧民窟だ！台東鎮より最も下等だ！」と評価した⁴⁰。国民政府時期になると、低収入者向けの平民住所が整備された。早期の建設費用は実質的に慈善団体や大商人による寄付が主導であった。中後期の建設は貧困層自身で行われたが、限られた土地に対して大量の希望者がいたため、十分な整備にはならなかった。

第二次日本統治時代には建設が少なくなり、平民住所建設は継続されず、代わりに、以前のような産業施設併設住宅の建設が中心になった（写真 4-6⁴¹）。地区における住民の階層は、中流以上・中下流層の住宅地とは逆に、学生・公

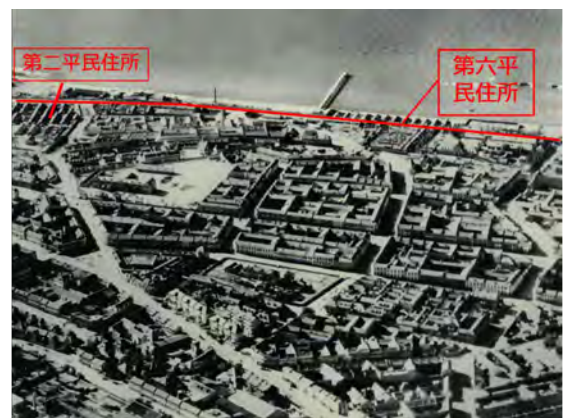


写真 4-6 1945年四川路付近の様子

（『航拍中国 1945』より）

務員などのより上層の人々を受け入れた。

以上のように、青島の下流層住宅地は最初にドイツの都市計画に誘導され、後に産業及び雇用と深く関係していた。社会の下流層の住環境を改善する平民住所は、当初ユートピア的構想に基づいていたが、資金や管理と住民の素性の制限により、その理想像と実際の住環境にミスマッチが発生した。それでも当時の下流層住宅地と住民に対して大きな役割を果たした。

注

- 1 青島市工務局：青島市市区第一区平面図，1934.6，青島城市建设档案馆所蔵，請求番号：B-5026-1
- 2 ①は配置図には参照物がないため、所在を確認できなかった。
- 3 Warner, T.：近代青島の城市計画与建設，東南大学出版社，pp.109-111,2011
- 4 土地局：Westlich vom Bahnhof Tsingtau, 1913
- 5 Warner, T.：近代青島の城市計画与建設，東南大学出版社，pp.113-114,2011
- 6 Warner, T.：近代青島の城市計画与建設，東南大学出版社，pp.113-116,2011
- 7 王棟氏提供
- 8 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月，第一卷，pp.113-114,1927
- 9 阿部銈二監修：青島写真案内：附官民便覧，青島和氣洋行，1918.9
- 10 青島守備軍民政部土木部：土木誌，pp.3-4,1920.5
- 11 袁榮叟編纂：膠澳志・民社志，青島華昌印刷局，p.73,1928.10
- 12 青島民政署：青島地番一覽図，推定年代1921年後半～1922年，王棟氏提供
- 13 阿部銈二監修：青島写真案内：附官民便覧，青島和氣洋行，1918.9
- 14 劉宜慶：名人筆下的青島，青島出版社，p.44,2008.11
- 15 拙稿「建築工事档案」からみた中国青島市における近代集合住宅の類型（2017）では、小庭付き長屋型集合住宅の定義を「敷地全体を塀と建物で囲み、敷地内部がいくつかの独立ユニットで分割されている。各ユニットには居室、室内階段、小庭、便所、厨房が完備され、小規模独立住宅に類似している。物件全体の平面構成は複数の小規模独立住宅の連鎖に見える。」と記載した。
- 16 劉銓法（1889～1957）。教育家、建築家。1921年に上海同濟医工大学卒業。1923年に青島礼賢中学校長。1929年に建築士に登録され、事務所と礼賢中学土木工程中等専門班を開設。青島で中山路銀行建築群、青島紅卍会御殿などの百件以上の建築・設計工事を担当。上記出典：青島市情網，
<http://qdsq.qingdao.gov.cn/n15752132/n15753072/160106100443082444.html>，最終アクセス：2020.10.15
- 17 魏鏡：青島指南，平原書店，p.411,1933.12
- 18 「三井幸次郎（1893～1935）は、1914年、工手学校建築科卒業。1921～1922年、中国工商有限公司に勤務、青島・上海・天津の建築工事を担当。1923年に独立し、青島を中心に活動。青島取引所以外に、朝鮮銀行青島支店、青島ゴルフクラブなどがある。」以上の記述の出典：藤森照信・汪坦：全調査 東アジア近代の都市と建築，筑摩書房，p.318,1996.9
- 19 魏鏡：青島指南，平原書店，p.411,1933.12
- 20 国民政府内政部：内政公報・訓令，第1巻，第6期，pp.59-61,1928
- 21 廣西省政府訓令第二六九三號・付図（中華民國十七年十二月廿一日），広西公報，第93期，p.25,1929
- 22 杭州民国日報社：杭州民国日報社二十三年元旦特刊，1934

-
- 23 西安市政工程所：西安市工月刊，第1卷，第2期，1935
 - 24 袁植群：青島鄒平定県鄉村建設考察記・青島，成都開明書店，p. 3, 1936
 - 25 陳亮：民国時期青島平民住所制度初探，青島近代城市論文集（青島市檔案館・青島市歷史學會編），青島出版社，p. 298, 2011. 5
 - 26 青島特別市政府：市政公報，第五期，付録 p. 11, 1929
 - 27 青島城市建設檔案館に所蔵。
 - 28 同上。
 - 29 青島市政府秘書處：青島市政府三年行政摘要・第二 社会，p. 10, 1934
 - 30 青島特別市政府：市政公報・単行法規，第十三期，pp. 1-2, 1930
 - 31 青島市政府：青島市市政法規彙編（第一編 総務），pp. 24-25, 1936
 - 32 青島市社会局：業務特刊（第四編 公益行政），上半年刊，pp. 14-16, 1934
 - 33 青島市政府：青島市市政法規彙編（第二編 社会），pp. 153-155, 1936
 - 34 青島市政府：青島市政府行政紀要（第五編 工務），p. 58, 1933
 - 35 青島市財政局：四川路十六号公地圖，推定年代 1934 年，青島市城市建設檔案館所蔵，請求番号：B3015-1
 - 36 楊明海提供。
 - 37 青島市政府：青島市各平民住所概況統計表，青島市政府公報，第三卷，第八期，1946
 - 38 青島特別市公署：行政年鑑（社会），青島市特別市公署総務處，p. 7, 1939
 - 39 青島市政府：青島市各平民住所概況統計表，青島市政府公報，第三卷，第八期，1946
 - 40 王統照：青島素描，青沙帳，1934（「名人筆下的青島」に収録，劉宜慶，青島出版社，p. 42, 2008）
 - 41 徐家寧：航拍中国 1945，福建教育出版社，p. 137, 2014. 7

第5章 結論

本論文では第二、三、四章において、青島の大学路一帯、旧市場町・新町地区、四川路一帯の地区の形成に伴った中流以上の層、中流層、下流層の住宅地における建設実態を時代の流れに沿って見てきた。

本章では、まずは青島の近代住宅地の形成過程を振り返り、個別の住宅類型と施主側の需要見込みとの対応、建設後の地域の変容と住宅や住民の変化をまとめ、対象とした三地区の比較から、青島の近代住宅地における住宅需要-供給-住宅類型の関係をまとめる。そして、青島における近代住宅の建設が、外国勢力に影響された中国の他の諸都市と比べた時に、どのような一般性と独自性を有するかを考察する。

5.1 近代住宅地における住宅需要-供給-住宅類型の関係

ドイツ統治時期の中心市街地における住宅地形成は本論では検討していない。だが、多くの先行研究が蓄積されており、それを引用して概述する。ドイツ統治時期に、総督府の計画により、中国人街区の大鮑島区と欧米人街区の青島区が隔離される形で設置された。ドイツの会社と教会は中国人街区の住宅と公共施設の建設に進出したが、当時の大鮑島は中国商人が主導する商住一体型の中下流層が集住する地域になった¹。一方、総督府が中国人の劳工と先住村民を集中させた結果、台東鎮と台西鎮には下流層の街区が形成された。そこでの住宅は、様々な国籍の雇用主が中国人の肉体労働者に提供したものが多かった²。一方、上流層の住宅は、ドイツ統治初期に、総督府が投資した建築会社により青島区内に提供された。1912年以後に青島に避難した中国人旧官僚と富裕層は青島区と郊外の農村別荘に分散的に投資した。結果的に総督府が街区隔離を解除することを後押しした³。このようなプロセスの中で、青島の上、中、下の階層における住宅の洋風化のフレームが形成された。

本研究で取り上げた大学路一帯、旧市場町・新町地区、四川路一帯は基本的にドイツ統治時期以後に形成された。統治者がドイツ人から日本人・中国人へと変わったにもかかわらず、ドイツ統治時期からの洋風化及び近代化が住宅建設の基調であった。青島にみる住宅の近代化と洋風化を外観・内部空間・建築設備・暮らし方から検討してみた。住宅の外観に関しては、本論文では意匠まで詳しく分析しなかったが、先行研究により、青島の建築はドイツ統治時期から外観の洋風化は最も進んでいた。また、内部空間についても、板張り床などの装飾、中廊下式の部屋配置なども中国の伝統的なものとは違い、西洋風であった。建築設備については、ガス・ナガシが一体化された厨房、便所の室内化、新しい洋式便器、浴室・便所の一体的配置などの変化もみられる。住宅の平面構成から推定した暮らし方も、中国における伝統的な同族の大家族の共同生活より、世帯が小規模化していたとみられる。一つの小規模の世帯が独立に生活するか、もしくは複数の小規模の世帯が集合化した住宅で共同生活する

ようになったことが判る。

本論で分析したこの三つの住宅地における建設実態及びそれからみた新たに把握した青島の近代住宅建設における住宅需要-供給-住宅類型の関係を表 5-1 にまとめた。

これらの住宅地における施主・設計者・住民は、多国籍で広い階層や職種の人々であった。性格の異なる住宅地においては、それぞれの地域の状況に照らして、需要も多様であり、様々な住宅類型の住宅の供給がなされた。建設後の住宅も時代と社会環境によってさらに変化し、住まう人々も徐々に変化した。青島における近代住宅の建設では、住宅地の性格、施主、住宅類型、住民が多様であり、民族を超えた各階層の施主と、住宅の供給関係が成立した。

表 5-1 三つの住宅地の建設実態からみた住宅需要-供給-住宅類型の関係

住宅地階層	地区	形成された時期	住宅地の特徴	主要施主	主要住民層	主要住宅類型
中流以上の層	大学路 一帯	国民政府 時代	居住専用	中国の上流層 ↓ 中国の一般商人	上流層 ↓ 幅広くなる	独立住宅・上下二戸一 ↓ 集合化した住宅
中流層	旧市場 町・新 町	第一次日 本統治時 期	住商一体化	日本の不動産・大商人 ↓ 日中の中流も加入	日本の中下流層 ↓ 中国の中下流層も加 入	住商一体化の住宅・集合 住宅
下流層	四川路 一帯	北洋政府 時期	福利厚生	物流・工場経営者 ↓ 中国政府・団体・下流層 自身も加入 ↓ 中・下流層	下流層 ↓ 中流層も加入	産業施設併設住宅 ↓ 平民住所が加入

5.2 各地区における住宅類型からみた施主側の需要見込

ドイツ統治時期における中流以上の層の住宅類型に関しては、総督府は青島にいるドイツ人軍官と官員に十分に高質な住宅を提供しなければならなかったため、1900年に個人経営で上海の不動産開発を担った祥福洋行（ジームセン商会）に投資した⁴。祥福洋行はこの需要を見込んで、基本的に西洋のアパートメントの型式をそのまま青島の欧米人地区に持ち込んだ⁵。一方、青島に避難してきた中国人の清代旧官僚と富裕層は、義和団運動以来、西洋のものに憧れながらも、自身が官僚であるというプライドと社会地位をも誇示したいため、青島区に外観が洋風でベランダ付きだが、中国従来に生活形式に適合する平面構成の戸建て別荘を持った⁶。

中流以上の住宅地である大学路一帯では、中国の大商人は経済的に困っていなかったため、旧官僚の風習を継承し、洋風の独立住宅を建て、自身の文化的素養を強調するために客厅の近くに書斎を設けた。一方、軍官、政治家などの社会的地位の高い人々は、経済的な限界からか、上下二戸一住宅に投資し、建設費を抑えて二世帯分の住宅を作り、一世帯分を賃貸に

まわすことで賃貸収入により建設費を回収した。上下二戸一住宅の独立した建築設備と洋風戸建て住宅のような美しい外観を有する居住環境は自身の地位にふさわしいと考えられたのであろう。一方、初期の集合住宅は日本中学校や中国銀行が福利厚生を目的に従業員に提供したものである。日本人が提供した集合住宅は和室の要素を取り入れ、中国銀行では従業員が独身か世帯持ちかに応じて、異なる部屋を提供したが、いずれも住宅の格は高く、青島では珍しかった。これに対して、一般商人は利益のため、品質を保証しながらも、できるだけ多くの人が住めるように、中下流住宅地以上の設備を持つ集合住宅を少数提供した。

中下流層の住宅地は基本的に商業と居住の双方の機能を持っていた。ドイツ統治時期の大鮑島地区内において、祥福洋行は西洋人の思想で道路に接して洋風の立面をもち、一階の店舗と二階の居室が一つのユニットとなり、複数のユニットを連続させて構成した長屋という形式で提供した。『大鮑島』の記述によると、この形式は貯蔵の空間を必要とする中国人にとっては、使い難かった⁷。したがって、中国人の施主は里院型集合住宅で、中庭を貯蔵と共同生活の空間にし、二階への共用階段と外廊下で、一階の店舗と二階の住宅の関連を分断した。その後の時代にも里院型集合住宅は大鮑島地区の主流になり、中庭、外廊下、設備などの共同性が高いことが特徴である。

中流の住宅地である旧市場町・新町地区では、第一次日本統治時期に、青島地所建物が新市街と三業指定地の中心的建設業者であり、行政の計画にしたがって、増加した邦人に店舗と住居を提供した。小規模の個人経営者向けには一階に商業、二階に住宅のユニットで構成された長屋型・町屋型建築を建設した。また、社会的地位の高い日本人に対しても、青島地所建物は賃貸用の独立住宅と上下二戸一住宅を提供した。一方、一部の日本商人も自身や他の邦人の住宅提供に力を入れた。中下流住宅地の住宅は店舗兼住宅、もしくは商業地周辺の専用住宅の形式で建設された。日本人が建設した住宅は外観が洋風で、平面図をみると接客の場と生活設備が和洋のセットで付いている。この特徴は時期的に日本国内の洋風の流行と一致している。設計者たちが日本国内で近代的な建築教育を受けたこともこれらのプランが実現された要因の一つだと考えられる。また、旧市場町・新町地区において、中国人が建設した長屋型・里院型の集合住宅は、大鮑島地区内のものより建築設備が近代的で生活設備の独立性が強い。時期と地区において、中国人の住宅に対する需要も変化したのであろう。

下流層住宅地では、中国人と外国人の商人は自分の経営に必要な労働力に最低限度の生活と居住環境を保障できれば良いという考え方で、倉庫・工場に付属する住宅かもしくは簡易な平屋の長屋を提供した。これはドイツ統治時期から行われていたことで、近代終了まで継続した。本研究で取り上げた四川路は物流の要地である小港や、下流層労働者市街の台西鎮とも共通する特性があったため、同じような下流層住宅地が形成された。雇用主の資金力により、下流層住宅とは一線を画する格が若干高い集合住宅もあった。一方、国民政府はユートピア的な福祉空間を目指し、貧困層に向けて平民住所を計画することを全国的に推奨した。しかし、青島では、衛生・教育・生活品質を向上させるユートピア的な理想像は政府の予算と管理経験の無さにより実現できなかった。政府はのちに実行のための資金と主体を慈善団

体と貧困層自身に振り向け、最低限の住宅を求めさせるようになった。

5.3 各地区における地域の変容に伴う建設後の住宅や住民の変化

青島では、建設後の住宅や住民は時間と共に変化した。変化した大きな要因は戦争と統治主体の変化である。これらは、住宅の所有者・施主の投資視点を変えたと考えられる。

大学路一帯では、社会の上流層が独立住宅や上下二戸一住宅などを建設し、大学路一帯が中流層以上の郊外住宅地であるという基調が定まった。しかし、日中戦争により、中国国民政府に従う上流層は青島から離れ、大学路における住宅の所有者の多くは一般商人に変わった。一般商人の投資は過去の上流層とは違い、既存の建物に増改築を加え建物の機能を補充すると共に、集合住宅化することに主眼が置かれ、住宅の容量を増やす方向に向かった。好立地と洋風の景観を持つ優れた住環境を売りにし、客層も中下流層向けに広げた。

大鮑島地区、旧市場町・新町などの中下流層住宅地の住宅では、長屋型、里院型集合住宅、町屋型住宅など、いずれも商業空間を主体に、住空間が付属した形であった。旧市場町・新町では、一部で居住専用の独立住宅・アパートなどが商業空間の中に散在もしくは近隣に建設された。日本のディベロッパーと大商人は一般の邦人の住宅と商業の需要に半ば義務的に、また半ば事業的に供給した。同時に、中国人の施主と中下流層の住民も地区の周辺から流入しつつあった。これらは中下流層住宅地の高密度化を導いた。戦時中になると、施主は既存建物の増改築により居住空間を拡大し、一階の商業空間をさらに多様な使い方に転用した。住民も中流以上の住宅地と同様に、より下層の人々を受け入れるようになった。

下流層住宅地では、最初に物流施設や工場に付加される下流層労働者向け住宅が主流であり、そこに徐々に他の下流層も浸透してきて、簡易家屋の集落を結成し、一時的に地域の住居類型の過半を占めた。このため、時の統治者は公的に、標準化された低価格の平民住宅を建て、居住者の身分も平民住宅の賃貸規則により定められた。しかしその後、戦時中はこの制度が継続されず、地域の住宅は元のように物流施設や工場に付加されることになった。地区における住民層の階層は、中流以上・中下流層の住宅地とは逆に、学生・公務員などのより上層の人々を受け入れた。

5.4 青島における住宅建設の一般性と独自性

青島は植民勢力であったドイツが近代の都市計画によって形成した都市である。外国人の統治者・居留民、初期の華洋分離式の街区計画、外国人による公共と民間の洋風建築物などの植民地都市としての要素は青島には揃っている。これは天津、上海などの租界、大連・旅順などの租借地、そして満鉄附属地が形成された都市・地域と同様である。

住宅の建設においては、ドイツ統治時代のジームセン商会、日本統治時代の青島地所のよ

うな外国不動産会社・デベロッパーによる初期の不動産開発と住宅供給は青島同様に近代上海、天津の租界でも起きた。これらの植民都市では、施主の国籍に関わらず、各類型の住宅形式における洋風化と近代化が、住宅の基調になっていることも共通していた。さらに、青島における日本人向けの中流と中流以上の住宅では、接客の場と建築設備が洋風と和風の2セット用意されていたことも同時期の日本国内の流行に一致した。一方、平民住所制度は国民政府が政治目的で全勢力圏に推奨したもので、天津・上海の租界の中までには届かなかったが、両都市の中国人市街では確かに積極的に実現された。これらの住宅の建設では、住宅地と住宅類型の形成と変容過程において、外国勢力による西洋化と中国人の自発的近代化の両系統が同時に働いた⁸点が一貫している。よって、青島の住宅建設は近代植民都市としての一般性があると考えられる。

ただし、近代青島の統治主体は頻繁に変わった（ドイツ、第一次日本、中国北洋政府・国民政府、第二次日本、第二次中国国民政府）ため、都市全体の計画と建設の思想には微妙に変化があった。このことが、青島の住宅建設の施主の多民族性と多様性にも影響した。住宅施主が多様でも、彼らは皆住宅の洋風化を追求し、住宅の意匠と平面における中国風の要素は薄かった。上下二戸一住宅、里院などの他の租界ではあまり見られない、洋風の側面の強い住宅類型が数多く建てられたのが青島の第一の特徴であろう。上海と天津の租界の住宅建設では、里弄などの住宅には強い洋風化が見られたが、中国の伝統的な意匠と平面配置が完全に捨てられることはなく、中庭には複数の住宅のコモンスペースとしての機能は期待されず、個々の住宅の独立性が強かったからである⁹。

洋風化のプロセスの中で、洋風の住宅は外国人により青島に持ち込まれたが、その普及は実質的に中国人に主導された。一方、日中戦時中に、官僚と富裕層は天津、上海の租界に逃げ込み、保護を求めた。彼らのような富裕層のために両都市では新式里弄、花園洋房などの高い独立性を有した集合住宅もしくは半独立・独立住宅が大量に建設された¹⁰。青島では、この現象はドイツ統治時期末期に一度起こったが、日中戦争の戦時中、施主は住宅の新築を減らし、主に既存の住宅の増改築を行い、幅広い住民層を受容した。その結果、都市全体の住宅地をみると、異なる類型の住宅と異なる国籍・階層の住民の混在が進むようになった。これが青島の第二の特徴である。これらの点で、青島は同じ植民都市でありながら、上海・天津とは異なる独自性がある。

注

- 1 青島市城市建設檔案館：大鮑島，青島畫報出版社，p. 32，2013. 1
- 2 Warner, T. : 近代青島的城市規畫与建設，東南大学出版社，pp. 109-111，2011
- 3 Warner, T. : 近代青島的城市規畫与建設，東南大学出版社，p. 197，2011
- 4 Warner, T. : 近代青島的城市規畫与建設，東南大学出版社，p. 195，2011
- 5 Alfred Emil Siemssen : ジームセン回想録，青島出版社，pp. 174-200，2016. 10
- 6 Warner, T. : 近代青島的城市規畫与建設，東南大学出版社，pp. 214-227，2011
- 7 青島市城市建設檔案館：大鮑島，青島畫報出版社，p. 50，2013. 1
- 8 呂俊華ら編著：中国現代城市住宅：1840-2000，清華大学出版社，pp. 25-26，2003. 8
- 9 上海民用建築設計院：上海近代建築史稿，上海三聯書店，1995. 3
天津市歷史風貌建築保護委員會：天津歷史風貌建築，天津大学出版社，2010. 5
- 10 呂俊華ら編著：中国現代城市住宅：1840-2000，清華大学出版社，p. 100，2003. 8

参考文献

史料：

- 1) 「城市建设档案」(1923～1947)は青島市城市建设档案馆に所蔵。档案は建物の新築及び増改築に際して、工事の申請者が行政に申請及び工事後に報告する文書等の綴りである。
- 2) 青島守備軍民政部土木部：土木誌，1920.5
- 3) 森安三郎：在青島銀行会社一覽表，1923.1，JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B10074161600、本邦銀行関係雑件／在支之部 第三卷(3-3-3-3_6_003)(外務省外交史料館)
- 4) 膠澳商埠局：膠澳商埠現行法令彙纂，1926
- 5) 陸軍省：青島軍政史-自大正3年11月至大正6年9月，第五卷，1927
- 6) 国民政府内政部：内政公報・訓令，第1卷，第6期，1928
- 7) 青島特別市政府：市政公報，第五期，1929
- 8) 青島特別市政府：市政公報・単行法規，第十三期，1930
- 9) 国立青島大学：国立青島大学一覽 中華民國二十年度，1931
- 10) 国立青島大学：国立青島大学週刊，第十九期，1931.9.7
- 11) 青島市政府：青島市政府行政紀要，1933
- 12) 青島市社会局：業務特刊，上半年刊，1934
- 13) 青島市政府秘書処：青島市政府三年来行政摘要，1934
- 14) 西安市政工程所：西安市工月刊，第1卷，第2期，1935
- 15) 青島市政府：青島市市政法規彙編，1936
- 16) 青島市公安局：青島市公安局各区分局所轄境内雜院一覽表，1935，青島市档案馆所蔵，請求番号：A17-2-1118
- 17) 青島市公安局：現住中外重要人員一覽表，1936&1937，青島市档案馆，請求番号：A17-2-1118&A17-2-1204
- 18) 青島特別市公署：行政年鑑，青島市特別市公署総務処，1939
- 19) 青島市市南区総聯保辦事処：大学路聯保第五保店舖と及び住民調査票，1944，青島市档案馆，請求番号：B0038-001-00023-0239
- 20) 青島市政府：青島市各平民住所概況統計表，青島市政府公報，第三卷，第八期，1946

地図：

- 1) 土地局：Westlich vom Bahnhof Tsingtau，1913，王棟氏提供
- 2) 土地局：TSINGTAU，1914，王棟氏提供

- 3) 土地局：Hafenviertel, 1914, 王棟氏提供
- 4) 青島市街工事計画図, 「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B07090772100、山東占領地処分一件／細目協定関係／公有財産問題、参考資料 第一卷(5-2-6-0-21_4_13_001)(外務省外交史料館)」, 発行年不明(地図の内容は1915～1916年と推定される)
- 5) 守備軍民政署:青島地番一覽図, 推定年代1921年後半～1922年, 王棟氏提供
- 6) 膠澳商埠局財政科:膠澳商埠市街路名地號全圖, 1926, 青島市城市建设档案馆所藏
- 7) 廣西省政府訓令第二六九三號・付図(中華民國十七年十二月廿一日), 廣西公報, 第93期, p.25, 1929
- 8) 青島市財政局:青島市市区地図, 1933, 青島市城市建设档案馆所藏
- 9) 青島市工務局:青島市市区第一区平面図, 1934.6, 青島城市建设档案馆所藏, 請求番号:B-5026-1
- 10) 青島市財政局:四川路十六号公地図, 推定年代1934年, 青島市城市建设档案馆所藏, 請求番号:B3015-1
- 11) 博文堂:最新青島市街一覽図, 1938
- 12) 青島市工務局:青島市区地図, 1948, 青島市城市建设档案馆所藏
- 13) United States Geological Survey:青島市衛星写真, 1966, 請求番号:DZB00402800054H014004
- 14) 市建築密度現状図・市建築階数現状図, 推定年代1950年代前半, 青島市城市建设档案馆所藏, 請求番号:B2002-1

写真:

- 1) China, Schutzgebiet Kiautschou, Tsingtau (Qingdao). Ziegelei H. Diederichsen und Co., 1910, Bundesarchiv 所藏, 請求番号: Bild 134-B2320
- 2) 阿部銚二監修:青島写真案内:附官民便覧, 青島和氣洋行, 1918.9

主要書目:

- 1) 矢野滄浪:財界之人百人論, 時事評論社, 1914
- 2) 太田金七:青島經濟事情, 野村徳七商店調査部, 1917
- 3) 袁榮叟編纂:膠澳志・民社志, 青島華昌印刷局, 1928.10
- 4) 島津長次郎:支那在留邦人人名録, 上海金風社, 1930
- 5) 魏鏡:青島指南, 平原書店, 1933.12
- 6) 杭州民国日報社:杭州民国日報社二十三年元旦特刊, 1934
- 7) 中国建築雜誌社編:中国建築, 中国建築師会, 第2卷, 第7期, 1934
- 8) 袁植群:青島鄒平定県鄉村建設考察記・青島, 成都開明書店, 1936
- 9) 外務省情報部:現代中華民國滿洲帝国人名鑑, 東亜同文会, 1937

- 10) 中西利八：満洲紳士録第三版，満蒙資料協会，1940
- 11) 松崎雄二郎：青島銀行会社要覧 昭和十六年版，青島日本商工会議所，1941. 10
- 12) 青島日本中学校校史編集委員会：青島日本中学校校史，青島日本中学校校史刊行会，1989
- 13) 内田青蔵：日本の近代住宅，鹿島出版会，1992. 12
- 14) Warner, T.：德國建築芸術在中国，Ernst & Sohn，1994
- 15) 上海民用建築設計院：上海近代建築史稿，上海三聯書店，1995. 3
- 16) 藤森照信，汪坦：全調査 東アジア近代の都市と建築，筑摩書房，1996. 9
- 17) 内田青蔵，大川三雄，藤谷陽悦：図説近代日本住宅史，鹿島出版会，2000. 2
- 18) 青島市史辦公室編：青島市志・人口志，五洲伝播出版社，2001. 6
- 19) 呂俊華ら編著：中国現代城市住宅：1840-2000，清華大学出版社，2003. 8
- 20) 大月敏雄：集合住宅の時間，王国社，2006. 10
- 21) 劉宜慶編：名人筆下の青島，青島出版社，2008. 11
- 22) 西澤泰彦：日本植民地建築論，名古屋大学出版会，2008. 2
- 23) 青島市档案馆：青島通鑑，中国文史出版社，2010
- 24) 天津市歴史風貌建築保護委員会：天津歴史風貌建築，天津大学出版社，2010. 5
- 25) Warner, T.：近代青島的城市規劃与建設，東南大学出版社，2011
- 26) 裴根：青島八大関歴史文化街区研究，中国海洋大学出版社，2012
- 27) 青島市城市建設档案馆：大鮑島，青島画報出版社，2013. 1
- 28) 錢毅：青島八大関与太平角近代建築，中央民族大学出版社，2014. 6
- 29) 徐家寧：航拍中国 1945，福建教育出版社，2014. 7
- 30) 金山：青島近代城市建築 1922-1937，同濟大学出版社，2016
- 31) Alfred Emil Siemssen：ジームセン回想録，青島出版社，2016. 10
- 32) 賀偉：風雨半城山 劉子山伝奇，青島出版社，2017. 4
- 33) 劉亦師：中国近代建築史概論，商務印書館，2019. 9

論文：

- 1) 陳震：徳租時期青島建築研究，天津大学博士論文，2006
- 2) 陳雲蓮，大場修：上海共同租界における日本人による都市開発過程と施設配置の実態-上海の都市形成に関する研究-，日本建築学会計画系論文集，第75巻，第654号，pp. 2047-2054，2010. 8
- 3) 李紅：1929-1937 青島城市住宅政策研究，中国海洋大学修士論文，2011
- 4) 張瀟ら：商業活性化を目的とした里院の保全・再開発に関する研究-中国・青島市劈柴院再開発事業を対象に-，日本建築学会計画系論文集，第77巻，第671号，pp. 47-56，2012. 1
- 5) 陳雲蓮：イギリス人建築家及び組織事務所による上海での不動産経営と都市開発，建築史

- 学, 第 58 号, pp. 33-48, 2012. 3
- 6) 郭婧: 青島里院建築空間構成的研究, 北京建築大学修士論文, 2014
 - 7) 江本硯: 中国青島市における公園緑地の形成と変容, 筑波大学博士論文, 2014. 7
 - 8) 劉一辰, 藤川昌樹: 中国天津における原英租界の開発, 日本建築学会計画系論文集, 第 79 卷, 第 704 号, pp. 2191-2198, 2014. 10
 - 9) 劉一辰, 藤川昌樹: 中国天津における原英租界の開発, 日本建築学会計画系論文集, 第 80 卷, 第 712 号, pp. 1285-1294, 2015. 6
 - 10) 巖丹ら: 中国における租界住宅の内外境域の形態と性質, 日本建築学会計画系論文集, 第 82 卷, 第 735 号, pp. 1285-1295, 2017. 5
 - 11) 単荷君: 第一次占領期における青島軍政署の都市開発, 東アジアにおける租界研究: その成立と展開, 東方書店, pp. 159-181, 2020. 3
 - 12) 陳亮: 民国時期青島平民住所制度初探, 青島近代城市論文集 (青島市档案馆・青島市歴史学会編), 青島出版社, 2011. 5

初出一覧

論文名（公表誌）

本論文該当箇所

徐暢，藤川昌樹：「「建築工事档案」からみた中国青島市における近代集合住宅の類型」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』建築歴史・意匠，pp. 61-62，2018年7月）

→第2, 3, 4章に関連

徐暢，藤川昌樹：「近代中国青島市における青島地所建物株式会社の不動産事業」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』建築歴史・意匠，pp. 1005-1006，2019年7月）

→第3章に関連

徐暢，藤川昌樹：「近代中国青島市における郊外住宅の建設活動に関する研究-大学路を中心に-」（『日本建築学会大会学術講演梗概集』建築歴史・意匠，pp. 715-716，2020年7月）

→第2章の一部

徐暢，藤川昌樹：「中国青島市大学路一帯における近代郊外住宅の建設活動と住民層」（『日本建築学会計画系論文集』第86巻，第781号，pp. 1177-1187，2021年3月）

※審査付き

→第2章

謝辞

本論文は筆者が筑波大学大学院システム情報工学研究科社会工学専攻博士後期課程に在籍中の研究成果をまとめたものです。藤川昌樹先生には指導教官として本研究の実施の機会を与えて戴き、その遂行にあたって終始、ご指導を戴きました。藤川研究室に所属して以来、藤川先生は研究の進め方や論文の作成方法を一から丁寧に教えていただきました。日頃の研究活動で親身になって調査の指導をしてくださり、休日でも論文の相談に乗っていただき、発表スライドや論文原稿の日本語を直していただきました。研究室に在籍した6年間、都市や建築に関する専門知識を身に付け、研究の視野を広げられることができたのは藤川先生のご指導のおかげであると思っております。ここに改めて深くお礼を申し上げたいと思います。

博士論文の審査にあたり、有田智一先生、村上暁信先生、野中勝利先生そして内田青蔵先生にはご助言を戴くとともに本論文の細部にわたりご指導を戴きました。心からお礼申し上げます。また、内田青蔵先生にご著書をご恵贈頂き、深くお礼申し上げます。

藤川澪子先生には博士論文の日本語の添削と有益なご意見をいただきました。心よりお礼申し上げます。

青島市城市建设档案馆編研科長の孔繫生氏、青島市档案馆編研処長の周兆利氏には史料を探す際にご協力をいただきました。中国青島の歴史研究者である王棟氏、楊明海氏、賀偉氏、袁賓久氏、鄒徳懷氏には熱心なご助言をいただき、さらに貴重な史料を提供していただきました。ここに深く感謝いたします。

既に退職なされた中川文子氏をはじめ、藤川研究室の方々には、研究遂行にあたり日頃より、多大なご協力とご支援をいただき、深く感謝いたします。

最後に、これまで私をあたたく応援してくれた両親と私を明るく励まし続けてくれた妻に心から感謝します。

徐 暢

付録

この付録は 144 部の档案のうち、居室が設けられた恒久的（中国語では「永久的」）な建物の平図面を全て CAD により、地区・時代・住宅類型ごとに描き直したものである。居室がないもの、「臨時的」と記入されていたものは省略した（全 80 件）。

付録タイトル	住宅類型	page
1-1 大学路一帯：国民政府時期	独立住宅	1
1-2 大学路一帯：国民政府時期	上下二戸一住宅、平屋長屋、上下三戸一住宅	2
1-3 大学路一帯：国民政府時期	社宅	3
2-1 大学路一帯：第二次日本統治時期	上下二戸一住宅、独立住宅、集合住宅、分棟型独立住宅、複合的住宅	4
3-1 旧市場町・新町：北洋・国民政府時期	独立住宅	5
3-2 旧市場町・新町：北洋・国民政府時期	各種集合住宅（長屋型、小庭付き長屋型、里院型、アパート）	6
3-3 旧市場町・新町：北洋・国民政府時期	同上	7
3-4 旧市場町・新町：北洋・国民政府時期	同上	8
3-5 旧市場町・新町：北洋・国民政府時期	同上	9
3-6 旧市場町・新町：北洋・国民政府時期	同上	10
4-1 旧市場町・新町：第二次日本統治時期	町屋型住宅、病院兼居宅	11
4-2 旧市場町・新町：第二次日本統治時期	各種集合住宅（長屋型、小庭付き長屋型、里院型、アパート）	12
4-3 旧市場町・新町：第二次日本統治時期	その他の住宅	13
5-1 四川路一帯：北洋・国民政府時期	長屋・大院・平民住所	14
5-2 四川路一帯：北洋・国民政府時期	長屋・大院・平民住所	15
5-3 四川路一帯：北洋・国民政府時期	長屋・大院・平民住所	16
5-4 四川路一帯：北洋・国民政府時期	小庭付き長屋型集合住宅	17
6-1 四川路一帯：第二次日本統治時期	複合的住宅里院型集合住宅長屋	18

付録

1-1 大学路一帯: 国民政府時期

独立住宅

1929-0356

1F 2F 3F

1930-0247

1F 2F

1931-0519

1F 2F

1931-0522

BF 1F 2F

1932-0172

1F 2F

1932-0174

1F 2F

1935-0112

1F

1937-0003

1F 2F

1: 居室・居間 2: 客厅・応接間 3: 食堂 4: 厨房 5: 帳房 6: 下房・僕室 7: 書齋 8: 便所 9: 浴室 10: 物置
11: 店舗・事務所 12: 倉庫

— 新築・増改築 // 既存

0m 5m 10m 15m

付録

1-2 大学路一帯：国民政府時期

上下二戸一	
<p>1931-0511</p> <p>1F 2F</p>	<p>1931-0520</p> <p>1F 2F</p>
<p>1931-0523</p> <p>1F 2F</p>	<p>1931-0524</p> <p>1F 2F</p>
<p>1931-0540</p> <p>1F 2F</p>	<p>1934-0255</p> <p>1F 2F</p>

平屋長屋
<p>1935-0111</p> <p>1F</p>

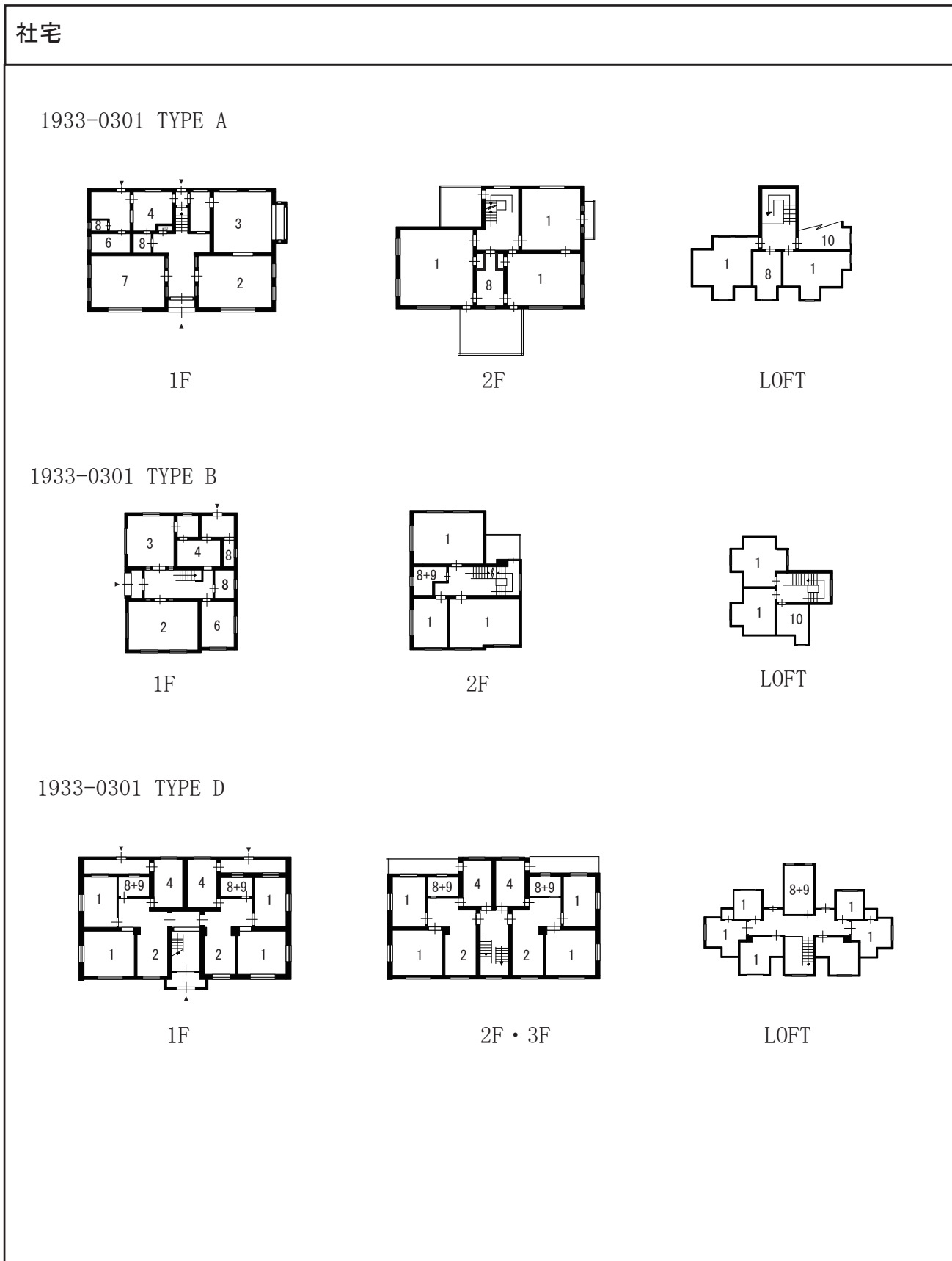
上下三戸一
<p>1936-0353</p> <p>BF 1F 2F・3F</p>

1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書齋 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存 0m 5m 10m 15m

付録

1-3 大学路一带: 国民政府時期

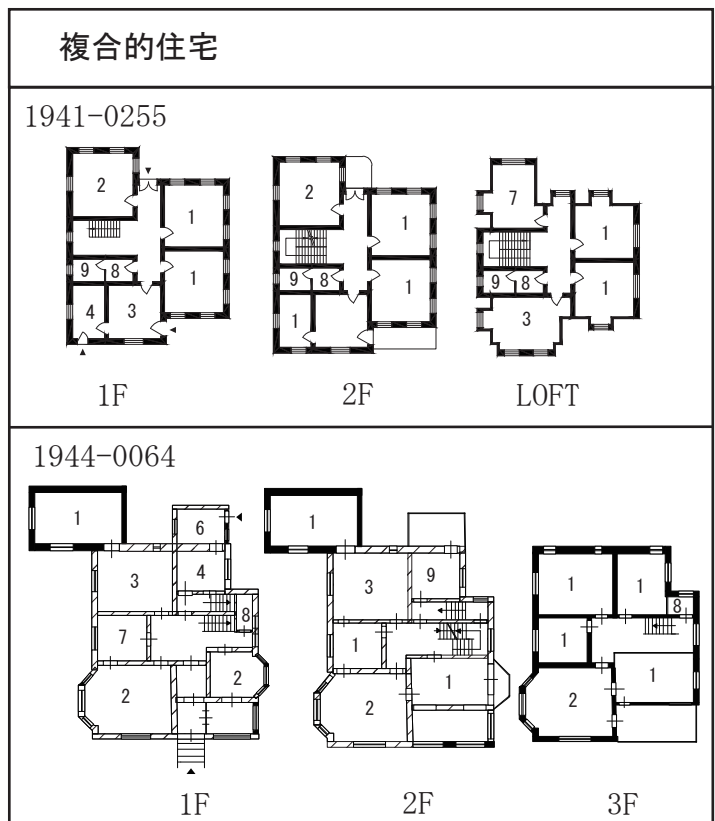
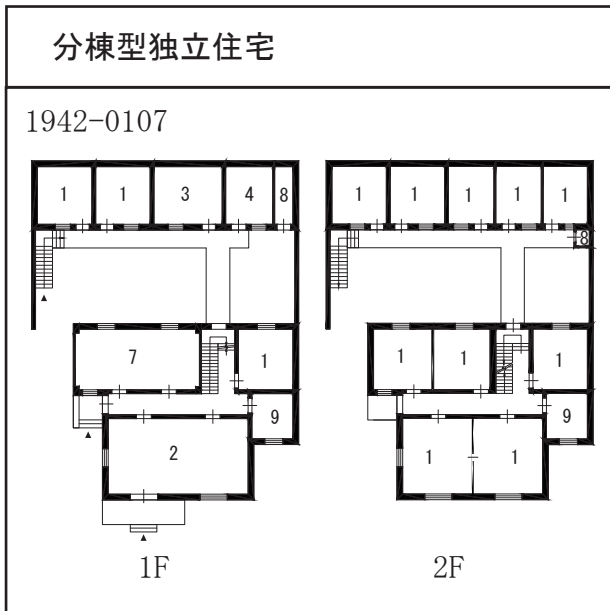
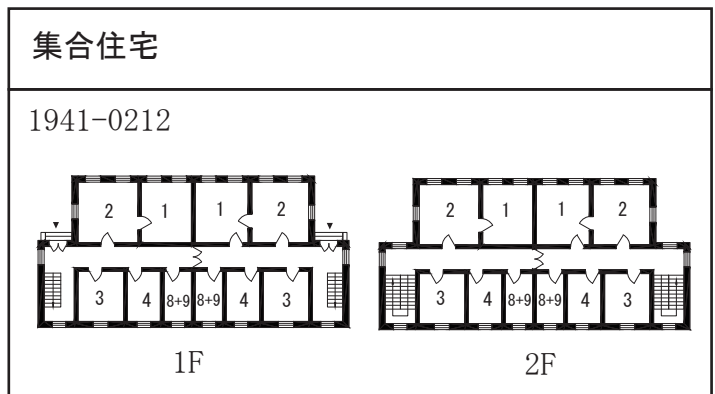
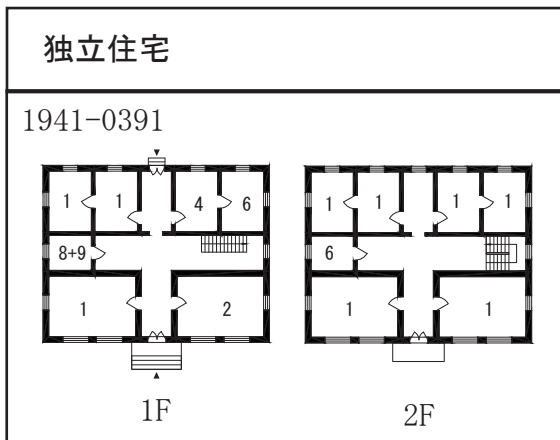
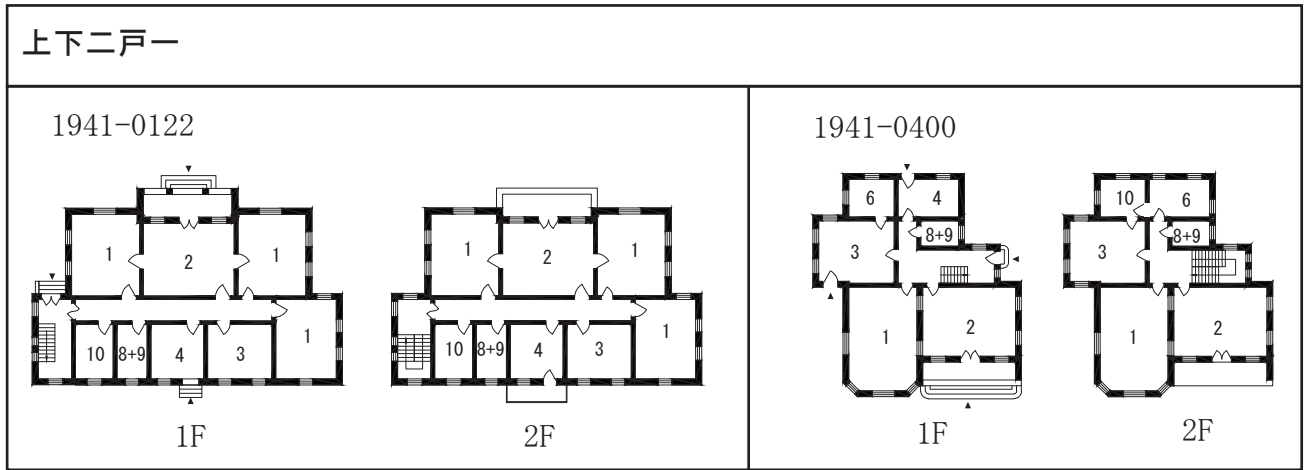


1: 居室・居間 2: 客厅・応接間 3: 食堂 4: 厨房 5: 帳房 6: 下房・僕室 7: 書齋 8: 便所 9: 浴室 10: 物置
 11: 店舗・事務所 12: 倉庫

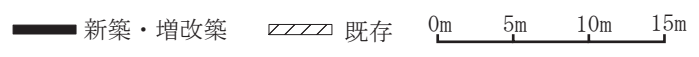


付録

2-1 大学路一帯:第二次日本統治時期

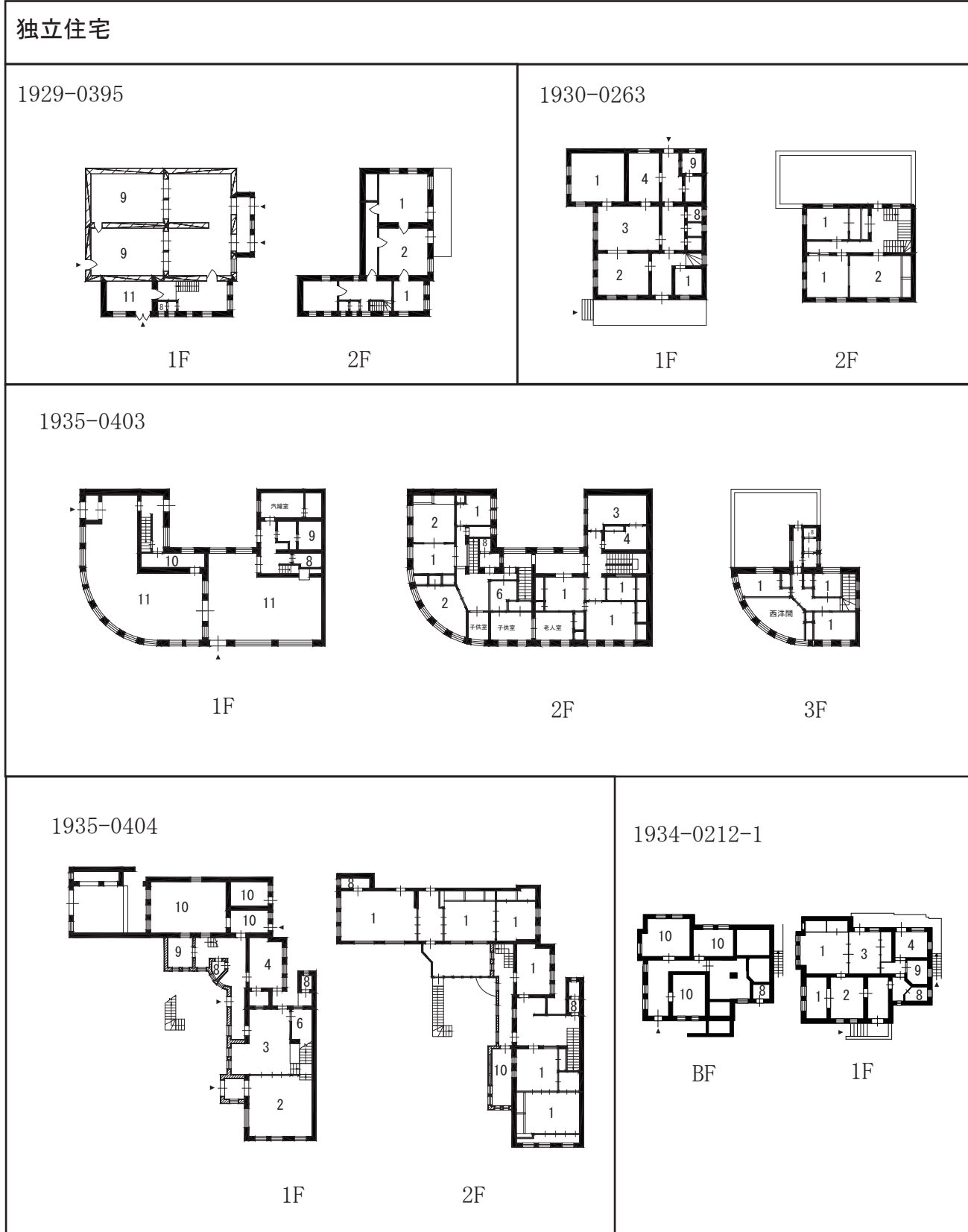


1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書齋 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫



付録

3-1 旧市場町・新町:北洋・国民政府時期

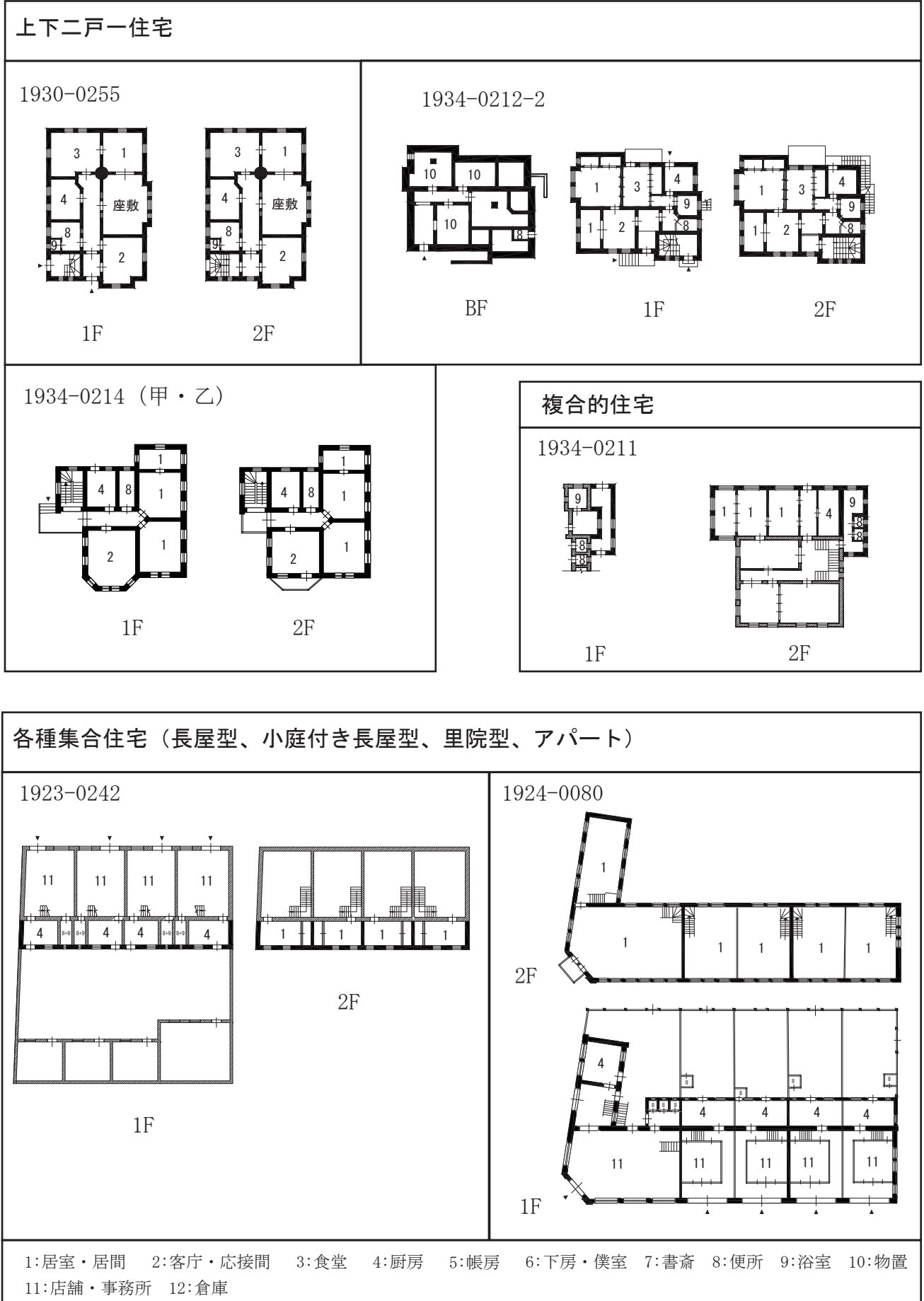


1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書齋 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存 0m 5m 10m 15m

付録

3-2 旧市場町・新町:北洋・国民政府時期



— 新築・増改築 ▨ 既存

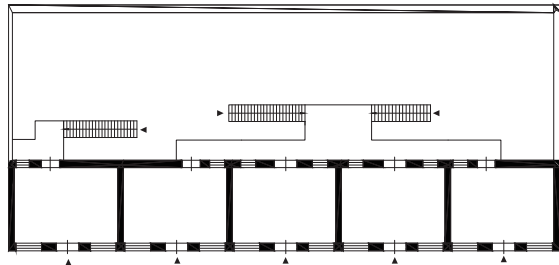
0m 5m 10m 15m

付録

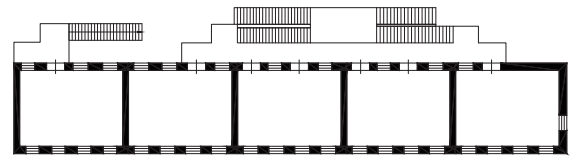
3-3 旧市場町・新町:北洋・国民政府時期

各種集合住宅（長屋型、小庭付き長屋型、里院型、アパート）

1924-0076



1F



2F・3F

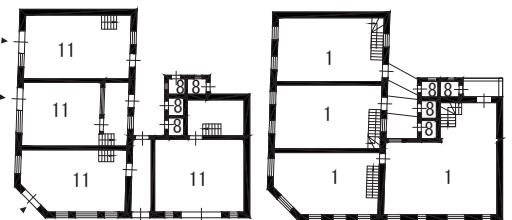
1928-0213



1F

2F

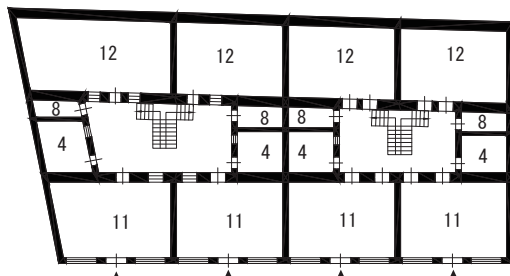
1930-0024



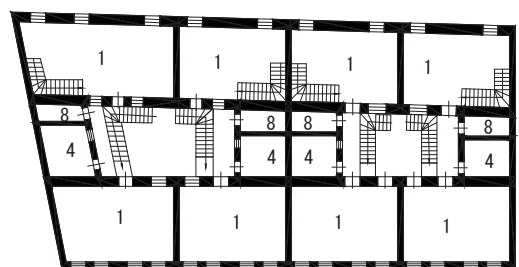
1F

2F

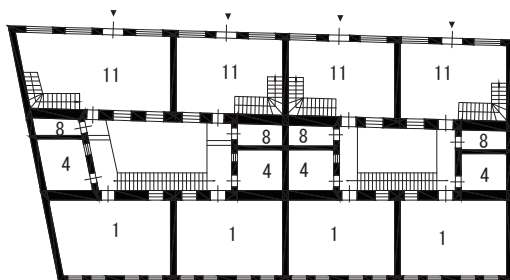
1930-0113



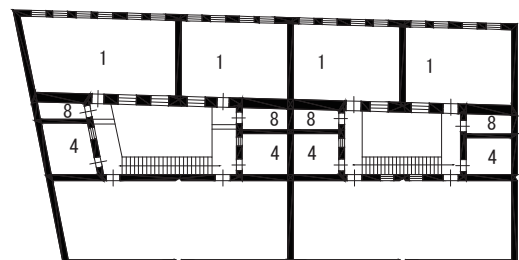
1F



2F



3F



4F

1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書斎 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存

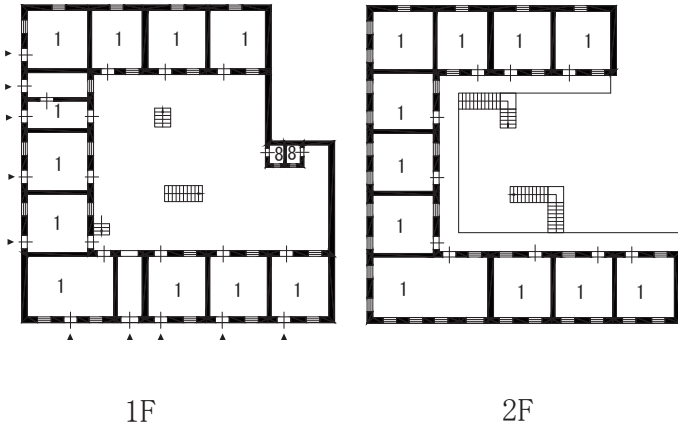
0m 5m 10m 15m

付録

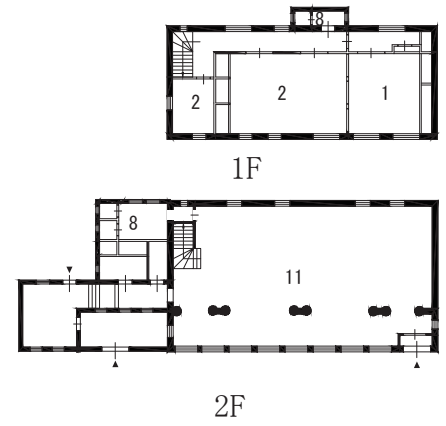
3-4 旧市場町・新町:北洋・国民政府時期

各種集合住宅（長屋型、小庭付き長屋型、里院型、アパート）

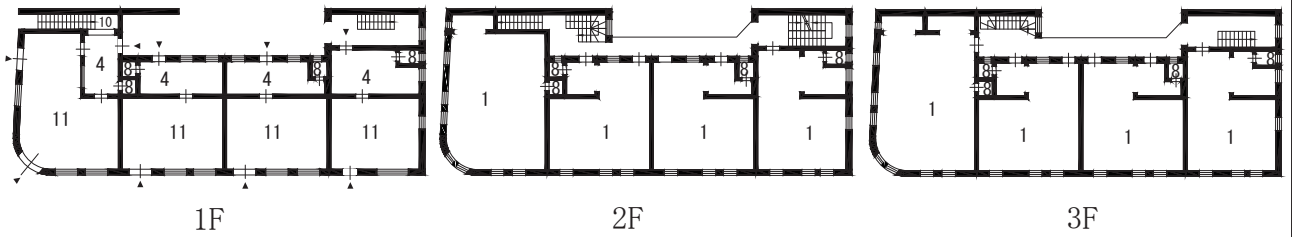
1930-0285-1



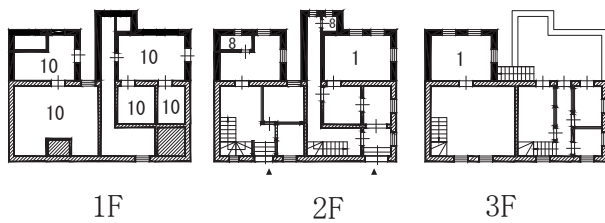
1930-0285-2



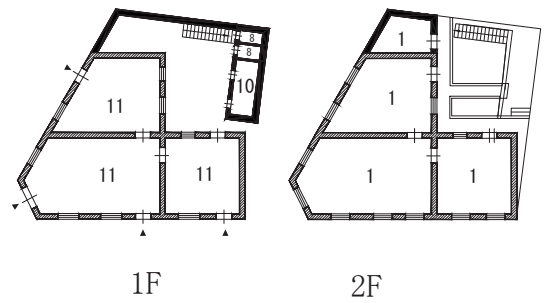
1930-0441



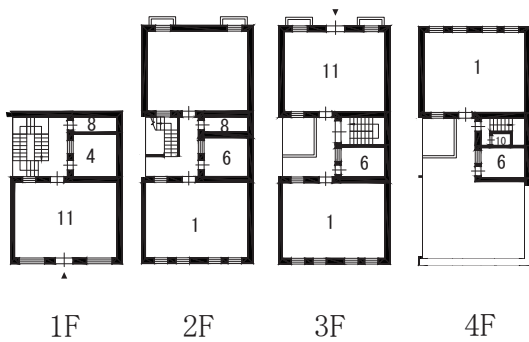
1932-0179



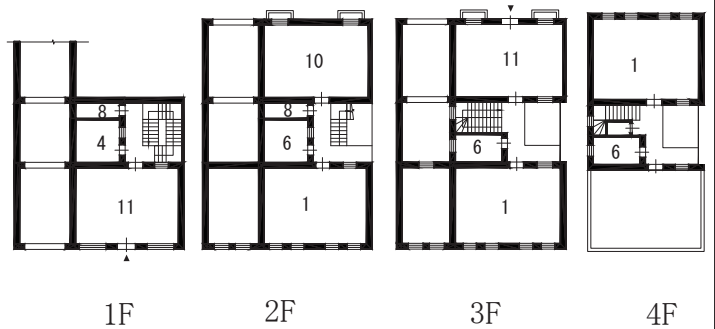
1934-0173



1932-0581



1932-0582



1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書齋 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存

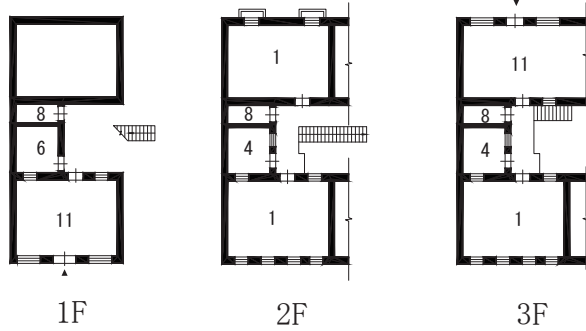
0m 5m 10m 15m

付録

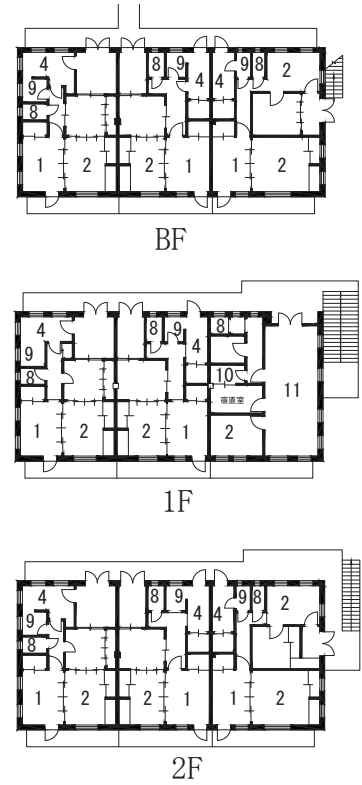
3-5 旧市場町・新町:北洋・国民政府時期

各種集合住宅（長屋型、小庭付き長屋型、里院型、アパート）

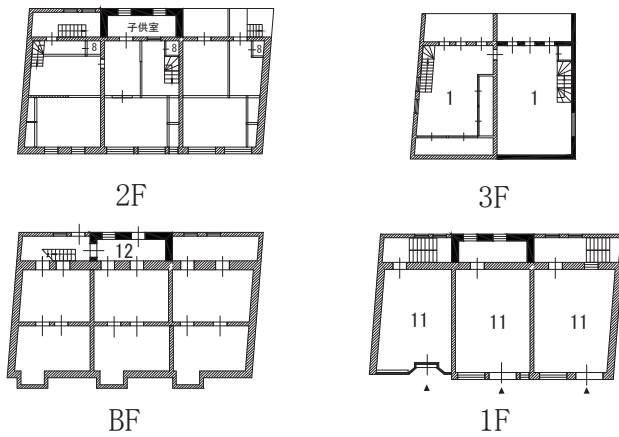
1932-0585



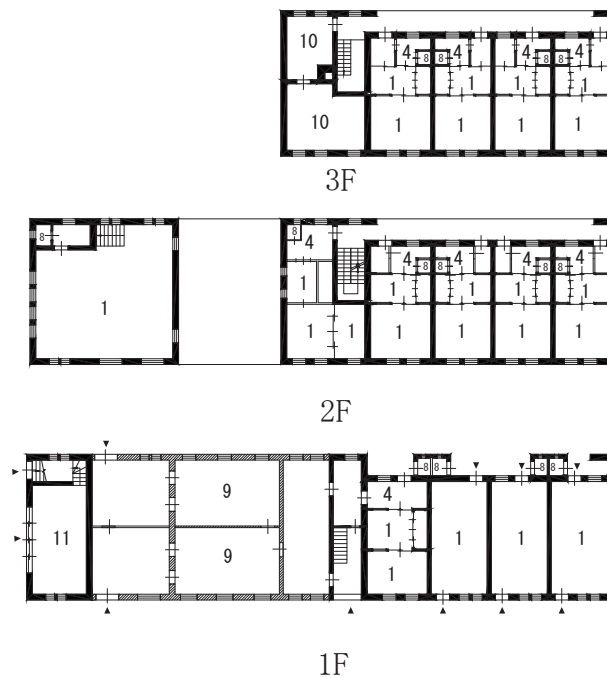
1936-0271



1936-0476



1937-0025



1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書齋 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 // 既存

0m 5m 10m 15m

付録

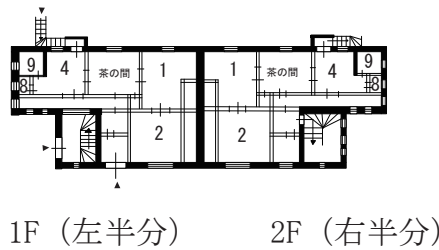
3-6 旧市場町・新町:北洋・国民政府時期

各種集合住宅（長屋型、小庭付き長屋型、里院型、アパート）

1937-0161



1934-0182



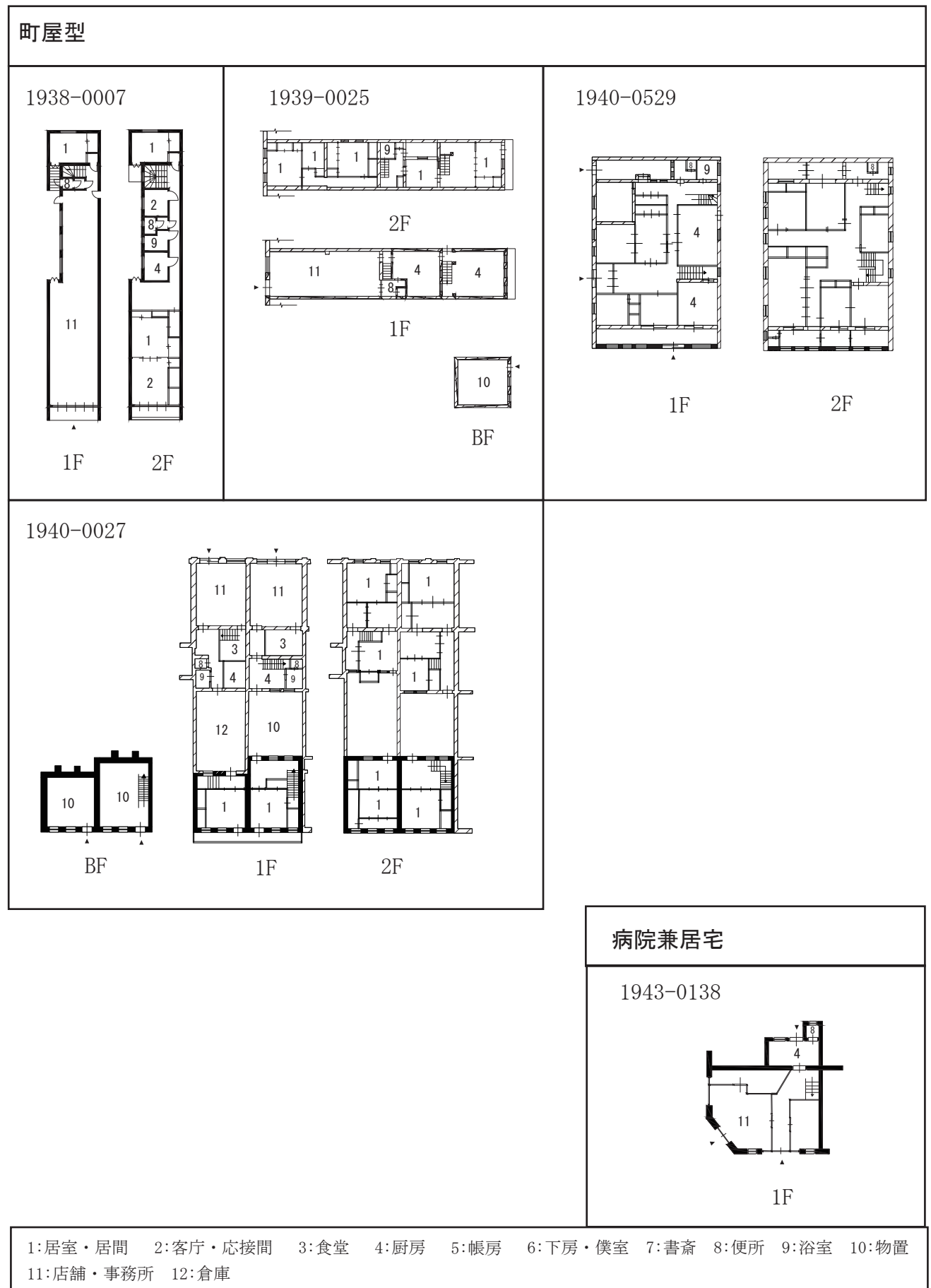
1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書斎 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存

0m 5m 10m 15m

付録

4-1 旧市場町・新町:第二次日本統治時期



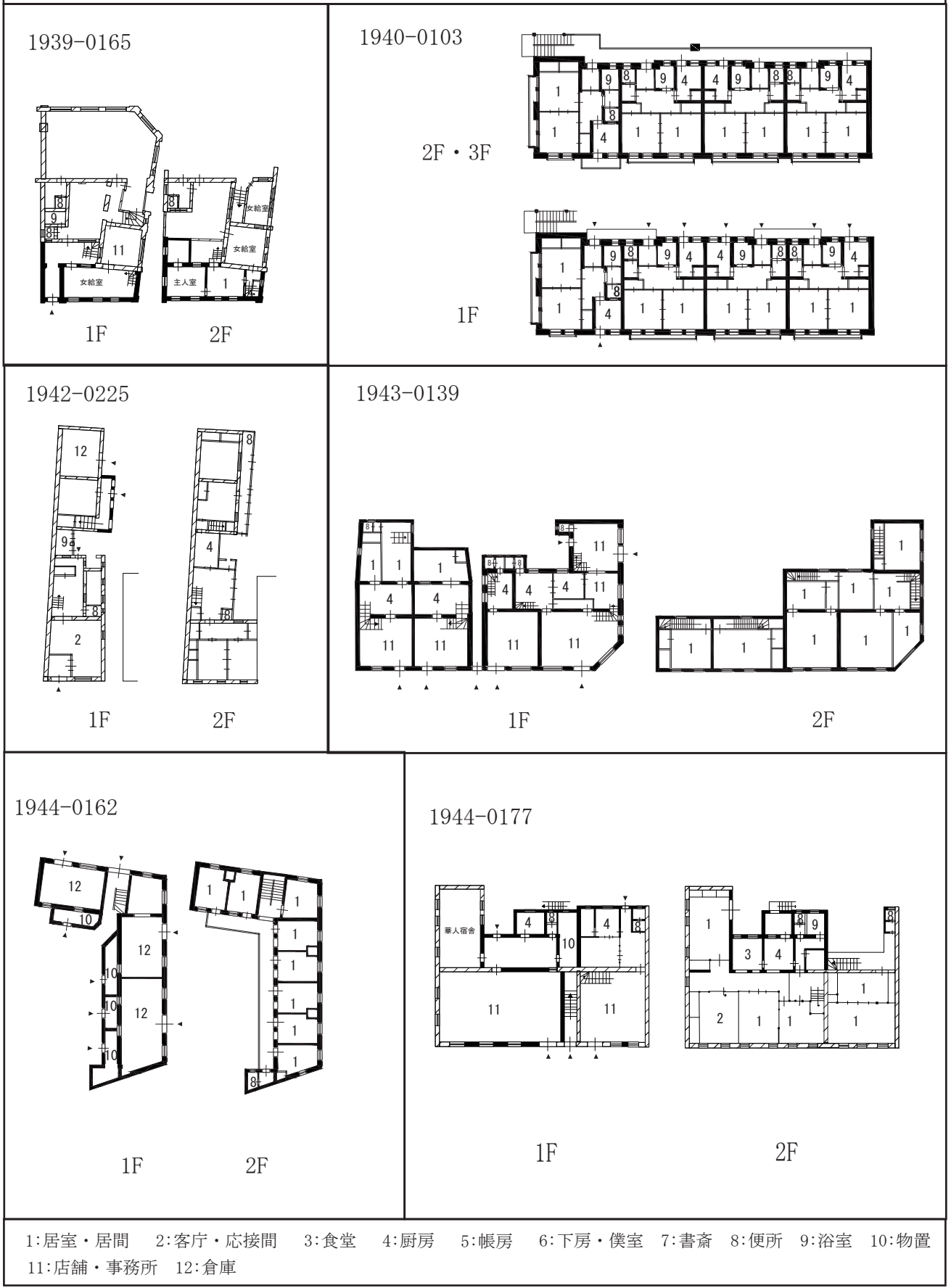
— 新築・増改築 ▨ 既存

0m 5m 10m 15m

付録

4-2 旧市場町・新町:第二次日本統治時期

各種集合住宅（長屋型、小庭付き長屋型、里院型、アパート）



— 新築・増改築 ▨ 既存

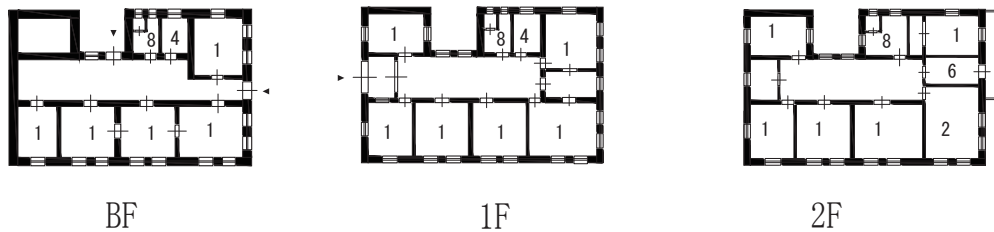
0m 5m 10m 15m

付録

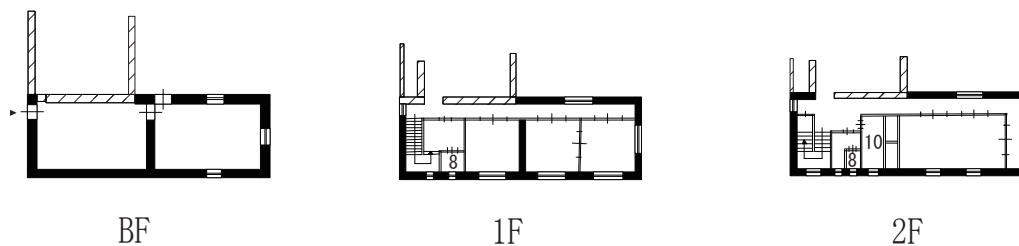
4-3 旧市場町・新町:第二次日本統治時期

その他の住宅

1939-0222



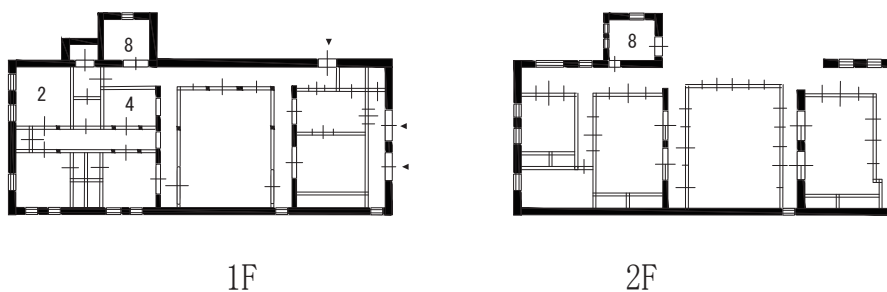
1939-0264



1940-0001



1941-0154



1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書斎 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 // 既存

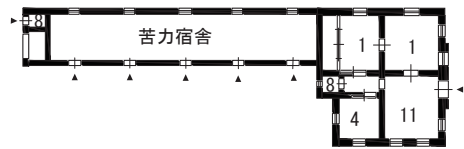
0m 5m 10m 15m

付録

5-1 四川路一帯:北洋・国民政府時期

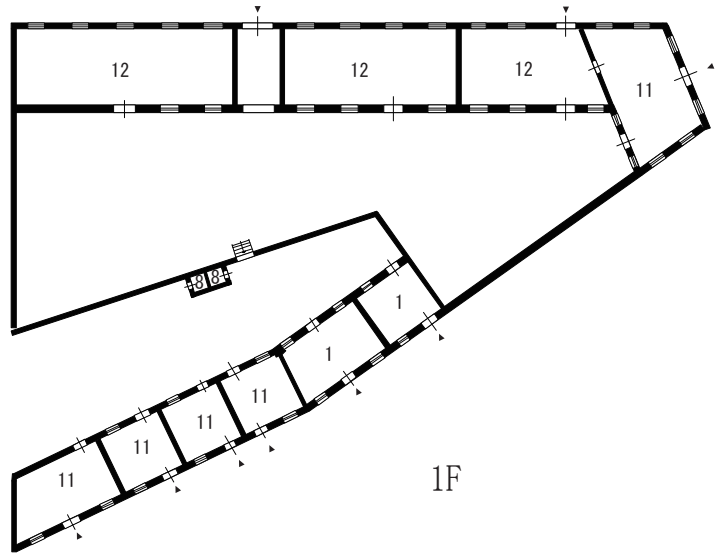
長屋・大院・平民住所

1924-0064



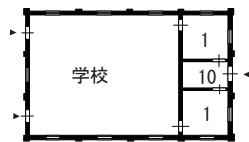
1F

1927-0037

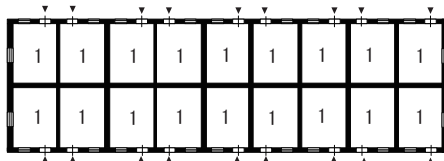


1F

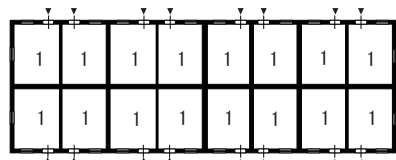
1931-0035



甲1F

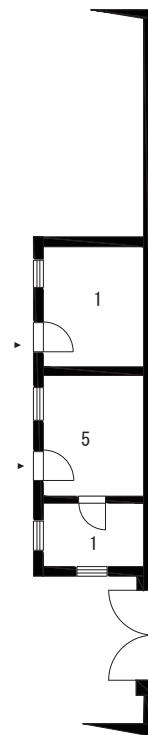


乙1F



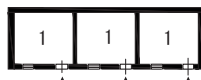
丙1F

1937-0325



1F

1933-0562



1F

1936-0163



1F

1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書斎 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存

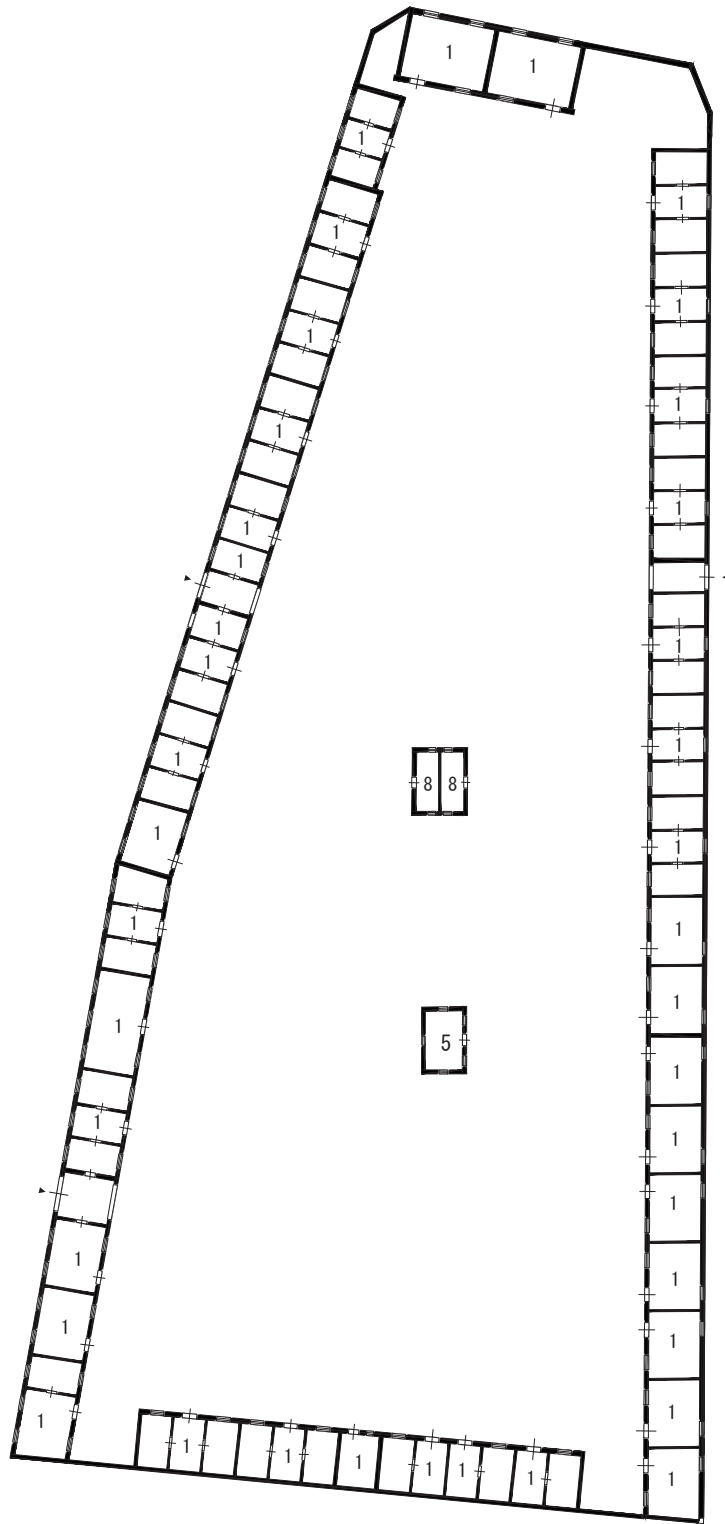
0m 5m 10m 15m

付録

5-2 四川路一帶:北洋・国民政府時期

長屋・大院・平民住所

1928-0038



1F

1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書齋 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存

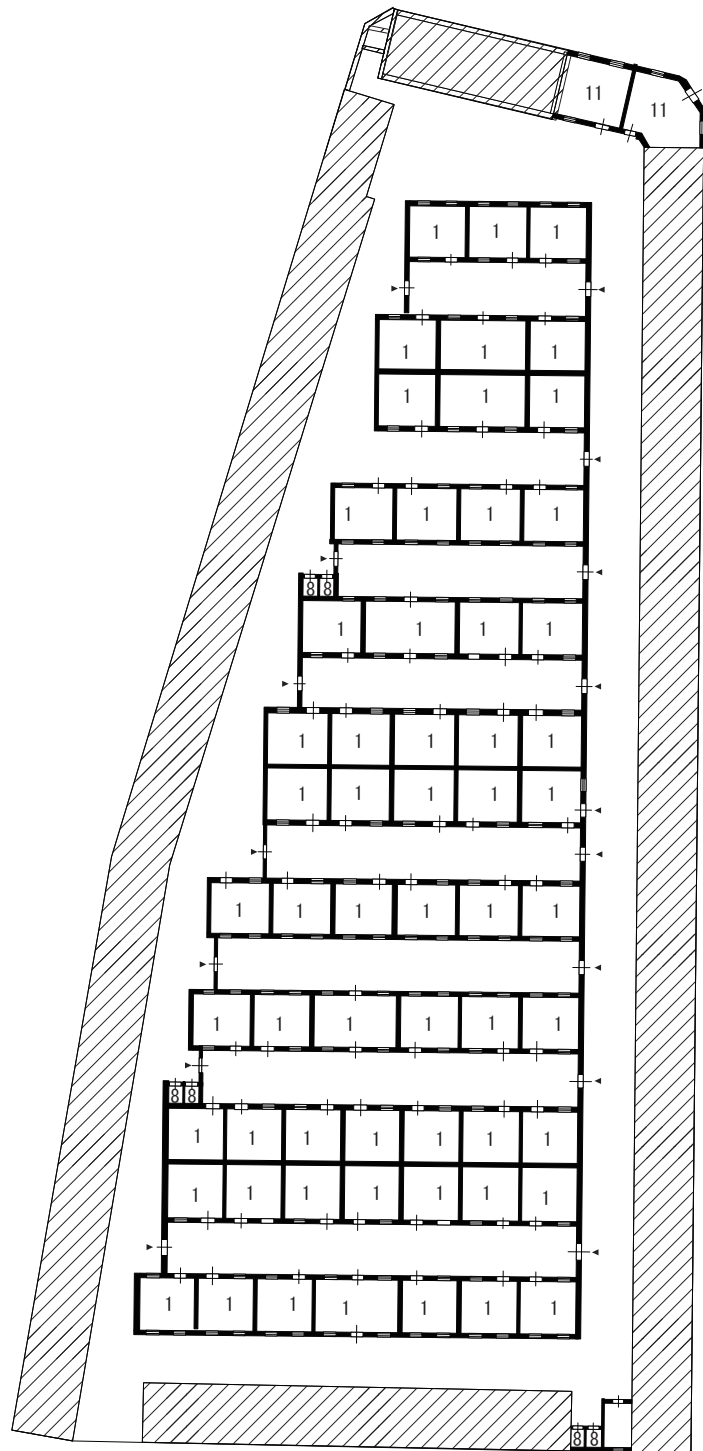
0m 5m 10m 15m

付録

5-3 四川路一帶:北洋・国民政府時期

長屋・大院・平民住所

1929-0078



1F

1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書斎 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存

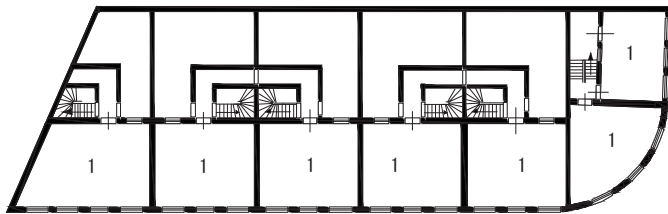
0m 5m 10m 15m

付録

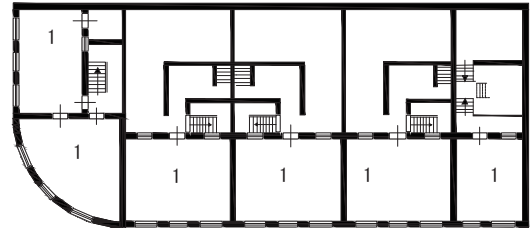
5-4 四川路一帯:北洋・国民政府時期

小庭付き長屋型

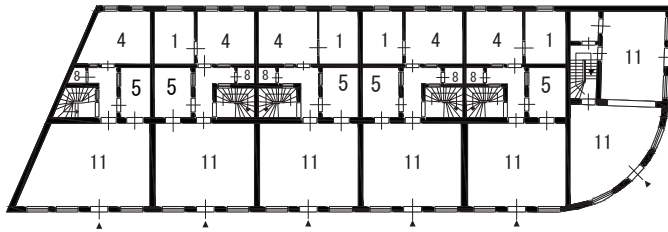
1935-0185



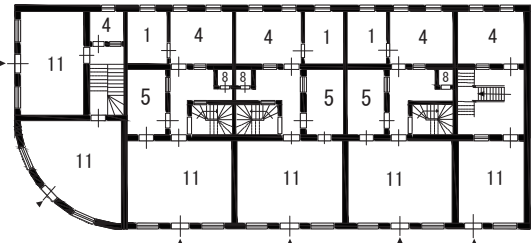
2F



2F

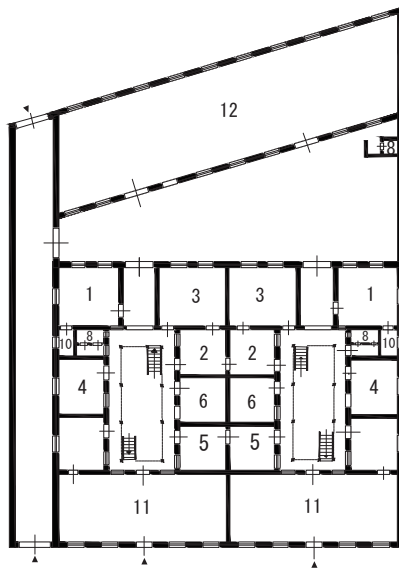


1F

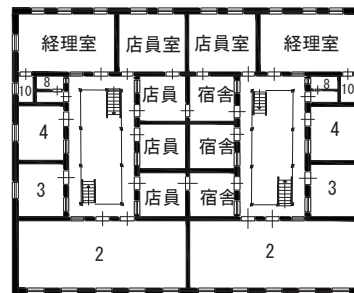


1F

1936-0166



1F



2F

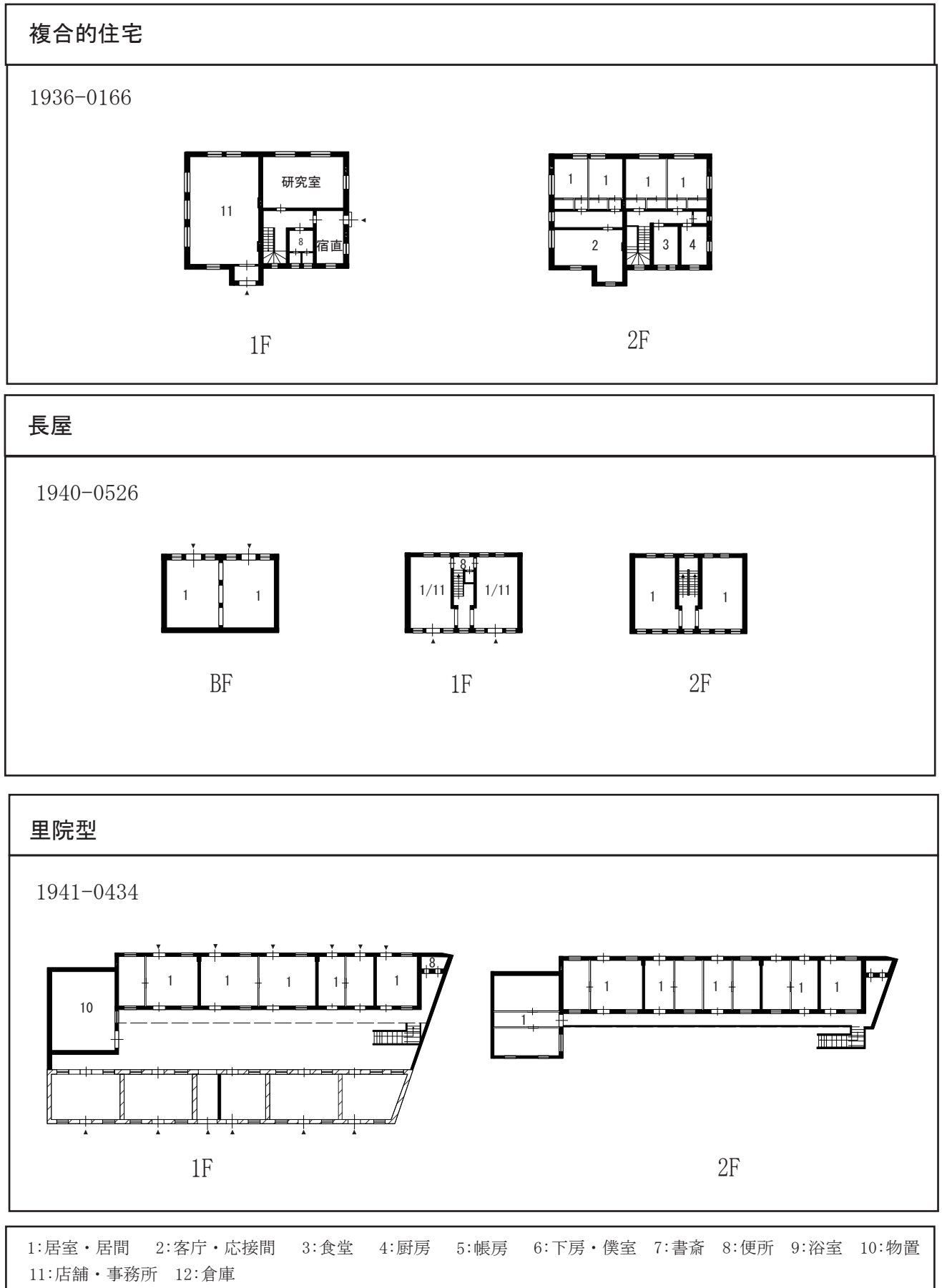
1:居室・居間 2:客厅・応接間 3:食堂 4:厨房 5:帳房 6:下房・僕室 7:書齋 8:便所 9:浴室 10:物置
11:店舗・事務所 12:倉庫

— 新築・増改築 ▨ 既存

0m 5m 10m 15m

付録

6-1 四川路一帶:第二次日本統治時期



新築・増改築
 既存

0m 5m 10m 15m